

平成 15 年度

大規模駐留軍用地跡地等利用推進調査

普天間飛行場関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務

普天間飛行場跡地利用に関する意向調査

報 告 書

平成 16 年 3 月

宜 野 湾 市

「普天間飛行場跡地利用に関する意向調査」報告書を読んで

普天間飛行場合意形成推進委員会委員長 石原昌家

「宜野湾市都市マスタープラン」のとりまとめがほぼ完了しつつある中で、「普天間飛行場跡地利用基本方針」の検討・策定委員会も立ち上がった。そこで「普天間飛行場跡地利用」にむけて、関係地権者等の意向醸成・合意形成の作業はいよいよ現実的課題として早急に取り組まなければならない段階に差しかかっている、と断言できよう。

その意味でも、平成 16(2004)年 3 月に「普天間飛行場跡地利用に関する意向調査」報告書が発表されたことは、非常に時宜を得たものである。というのは、跡地利用に向けて立ち上がっている各種委員会での共通認識が、「関係地権者等の合意形成は、円滑な跡地利用のための最重要な要素の一つである」ということだからである。したがって、「合意形成推進委員会」が関係地権者等の合意形成にむけての意向を把握するのは、極めて重要であり、精度の高い調査が求められていた。本調査報告書は、そのような観点で読んでいく。しかし、紙幅には限りがあるので、跡地利用の合意形成上最も重要と思われる項目にのみ限定してみたい。

調査の対象者数と回収比率

調査対象者である地主会加入者・未加入者への調査票の配布数は、2,470 のうち回収数は 1,729 なので、回収率が 70%に達している。したがって、それぞれの調査項目は精度の高い内容を示す数字が得られたといえよう。

現在の居住環境と基地返還後における現住地の利用方法

「土地も建物も自己所有」が 62.4%もいて、「借地だが建物所有」と「分譲マンション」の 14.7%を合わせると、約 80%に達する。それは、県全体の持ち家指数の中でもかなり高い比率である。住めば都といわれている通り、人間誰しも今現在住んでいる場所に愛着が湧いてくる。それを裏付けるのが、次の数字である。「現在住んでいる土地はそのまま住居として使用する」という回答が 63.3%を占めており、「跡地に移転する」という回答 12.6%の 5 倍である。この数字は、跡地利用計画を立てる上で、極めて重要な数字である。魅力のある跡地利用計画が出来上がり、それは本人を含め子々孫々にとってもどれほど有用であるかが、想像できるようになれば、跡地利用計画は容易に推進できるという潜在的可能性を大いに秘めているといえる。

土地活用の方法

土地活用の方法について、「多少の負担を背負っても、全て自分で土地活用を行いたい」という回答は、26.7%である。無回答を含めた残りの数字は、73.3%という数字になる。つまり、土地活用について現段階で、「自分で土地活用を行いたい」という強い意思表示をしているのが、26.7%に過ぎないと捉えたい。13.9%が収入を得るための土地活用を考えていない。残りの36.6%も何らかの形による外的関係で土地利用を考えている。したがって、ここでも「魅力ある跡地利用」が出来上がったら、おおかたの地権者のかたがたが、それに賛同する可能性が秘められていると読めるのではないだろうか。

跡地の自然環境について

戦争前の宜野湾街道は、三千本余の松の大木が立ち並び、「宜野湾並松」と称されていた緑深い土地であった。しかし、沖縄戦と引き続く米軍占領によって、緑したたる町並みが殺風景の米軍飛行場と化し、戦後59年間も「わがふる里」は、米軍の戦争・紛争に利用され、関係地権者にとってまったく不本意な歴史を歩まされてきた。「跡地のまちづくりにおける自然のあり方」に関して、「子や孫のためには、自分たちに多少の負担があっても、いまある自然以上の豊かな自然環境をつくりだしたほうが良い」という回答が、22.1%も存在するというのは、宜野湾地権者の高い見識を示すものである。なお、「子や孫のためには、少なくとも今ある自然は守ったほうが良い」という回答が48.9%も占めて、合計71%という高い数字は、ほとんどの宜野湾地権者が緑地に渴望していると断言できよう。それは、地球温暖化を食い止めるためにも緑地の必要性をひしひしと感じているからであろう。跡地利用計画の基本姿勢がこの数字に示されている。

地権者の計画作りへの関わり方

関係地権者が跡地利用の具体的計画作りになどどのように関わったら良いかという質問に対しては、「一地権者として積極的に参加する」という回答が、17.9%で、「アンケート調査から地主の考えを取り入れてくれればよい」という回答が34.2%である。それを合わせると52.1%で、過半数を超えている。その土地利用の計画作りへの参加意欲の高さは、公共人としての意識の高さを示すものとなっている。

したがって、今後公共人としての地権者が主体的になどどのように関われる場が保障されるのかということが、合意形成作業にとって重要であろう。

目 次

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査の対象	1
1-3 調査方法及び配布・回収状況	1
第2章 調査の結果（概要）	3
2-1 回答者の属性について	3
2-2 現在の居住環境について	5
2-3 土地活用等の意向について	6
2-4 跡地の自然環境について	8
2-5 地権者等の合意形成に向けた取り組みのあり方について	9
第3章 調査の結果（詳細）	11
3-1 回答者の属性について	11
(1) 現住所	11
(2) 性別	12
(3) 年齢	13
(4) 同居家族	14
(5) 職業	16
(6) 所有する軍用地面積	18
(7) 1年間の軍用地料	19
(8) 年間総収入に占める地料の割合	20
(9) 地主会加入状況	22
(10) 土地（軍用地）所在地	23
3-2 現在の居住環境について	24
(1) 現在の住まいの状況	24
(2) 居住地の面積	27
(3) 基地返還後における現住地の利用方法	29
3-3 土地活用等の意向について	32
(1) 土地活用の種類	32
(2) 土地の貸し方	38

(3) 土地の売却時期	40
(4) 土地活用を行う場所	43
(5) 墓地の移動について	51
(6) 土地活用の方法	53
(7) 土地活用のための支援	57
(8) 跡地整備の進め方	60
3-4 跡地の自然環境について	62
(1) 跡地のまちづくりにおける自然のあり方	62
(2) 自然とのふれあい活動	64
(3) 自然とのふれあいの場の位置や大きさ	66
3-5 地権者等の合意形成に向けた取り組みのあり方について	68
(1) 地権者の計画づくりへの関わり方	68
(2) 計画内容等に対して地権者の考えを示すための仕組み	71
(3) 情報提供窓口について	73
(4) 地権者懇談会について	76
(5) 情報誌ふるさとについて	83
(6) ホームページについて	85
(7) 提供してほしい情報内容	87
3-6 その他	89
(1) 自由意見	89
参考 アンケート調査票	107

第 1 章 調査の概要

1-1. 調査の目的

これまで、普天間飛行場の地権者等に対する取り組みとしては、“関係地権者等の合意形成は、円滑な跡地利用のための最重要な要素の一つである”という認識のもとに、平成 13 年度には、地権者等への情報提供や意向把握の方法、合意形成活動の理念、段階ごとの目標等を定めた「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画」を策定した。

平成 14 年度は、この全体計画に基づく各種取り組みのスタートの年として、人材育成や今後の合意形成活動を円滑かつ実のあるものとして展開していくための基礎的環境づくりを行ってきたところである。

一方、宜野湾市では平成 15 年度末策定を目途とした「宜野湾市都市マスタープラン」のとりまとめを進めているとともに、今年度から 3 ヶ年計画で「普天間飛行場跡地利用基本方針」のとりまとめが宜野湾市及び沖縄県により行われており、これらの策定にあたっては、民有地が大半を占める普天間飛行場の地権者意向の把握が重要な状況となっている。

そこで本調査は、各種計画の策定にあたって考慮すべき地権者の生活状況や、抱えている問題・課題等を的確に把握して、各種計画へ反映する条件、また検討課題を提示するとともに、今後の合意形成活動の適正化・効率化に向けた基礎資料とすることを目的として実施する。

1-2. 調査の対象

本調査は、普天間飛行場跡地内に土地を所有しており、本人またはその代理人の住所・氏名・連絡先が確認できる者(法人含む)を対象とした。また、国の機関および地方公共団体は対象から除外した。(対象: 2,558 件)

1-3. 調査方法および配布回収状況

(1) 調査方法

今回の調査は、地権者個々の意向をきめ細かく把握するとともに、普天間飛行場の跡地利用を、地権者自身の問題として意識をもって回答してもらうため、記名式で行った。

調査票の配布は、対象者本人またはその代理人宛の配送(宅配便)により行った。

調査票の回収は、同封の返信用封筒による郵送、もしくは地主会、市役所窓口への持参という方式により実施した。

(2) 配布・回収状況

調査票は平成15年6月16日に郵送により配布し、8月末までの間、以下の流れで回収作業を行った。

- ①調査票の配布
- ⇒ ②督促状の発送
- ⇒ ③未回収者に対する電話での協力願い(2回)
- ⇒ ④未回収者に対する自宅訪問回収(宜野湾市内在住者のみ)

前述の作業において、宛先不明や転居等による連絡不能な地権者等の存在が判明した。これらを踏まえた最終的な配布数、回収数、回収率の状況は以下の通りである。

	地主会加入者		地主会未加入者		全 体	
配 布 数	2419	(97.9%)	51	(2.1%)	2470	(100.0%)
回 収 数	1718	(69.6%)	11	(0.4%)	1729	(70.0%)
未 回 収 数	701	(28.4%)	40	(1.6%)	741	(30.0%)
回 収 率	71.0%		21.6%		70.0%	

集計結果についての注記

- 割合(パーセンテージ)を示すグラフでは、端数処理を行い小数第1位まで表示している。そのため、表示している各割合の合計が100%にならないグラフがある。
- 各グラフは、その表現目的により、『無回答』カテゴリを省いたり、複数のカテゴリをまとめたりしている。そのため、同設問・同カテゴリであっても、その割合やサンプル数が違う場合がある。
- 『その他』や『自由意見』など、記述による回答を求めた設問の結果表示としては、記入された原文をできるだけ忠実に記録・整理している。
- グラフや文章で使用している用語・略語の意味は、以下の通りである。
 - カテゴリ：設問の回答項目(選択肢)、または自由回答の内容を便宜上まとめた項目
 - SA：回答の種類として、単一回答(Single Answer)を指示したもの
 - MA：回答の種類として、複数回答(Multiple Answer)を指示したもの
 - FA：回答の種類として、数字による回答(Figure Answer)を指示したもの
 - OA：回答の種類として、記述などによる自由回答(Open Answer)を指示したもの
 - N：割合を計算するためのサンプル(標本)の総数
 - 限定：事前の設問の結果によって、設問対象者を限定したもの

第2章 調査の結果（概要）

今回の調査は大きく以下の5項目に分類されるが、それぞれの結果概要は以下の通りである。

<分類項目>

- (1) 回答者の属性について
- (2) 現在の居住環境について
- (3) 土地活用等の意向について
- (4) 跡地の自然環境について
- (5) 地権者等の合意形成に向けた取り組みのあり方について

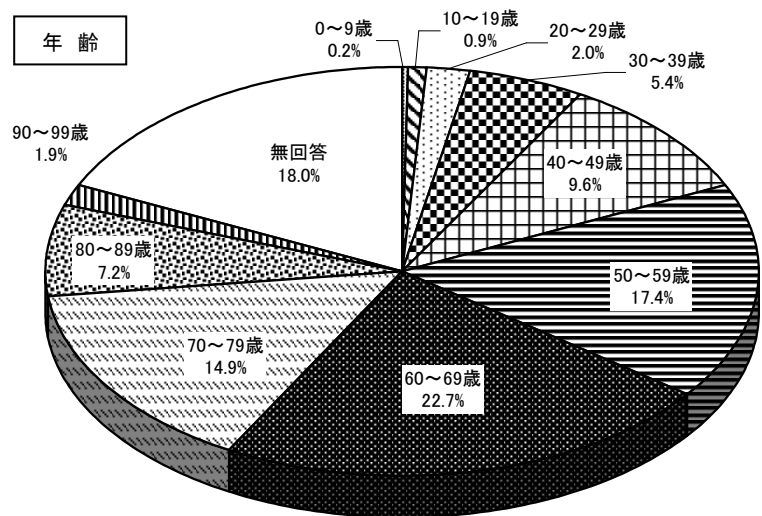
2-1. 回答者の属性について

【①現住所】

- 回答者の3/4以上(77.3%)が宜野湾市内居住者。
- 宜野湾市内における構成は、『大山』、『宜野湾』、『新城』、『野嵩』の順となっている。

【②性別、年齢】

- 『男性』が約7割、『女性』が約3割。前回調査より女性の回答比率が上がっている。
- 回答者の平均年齢は約60歳。60歳以上の回答者が56%を占める。

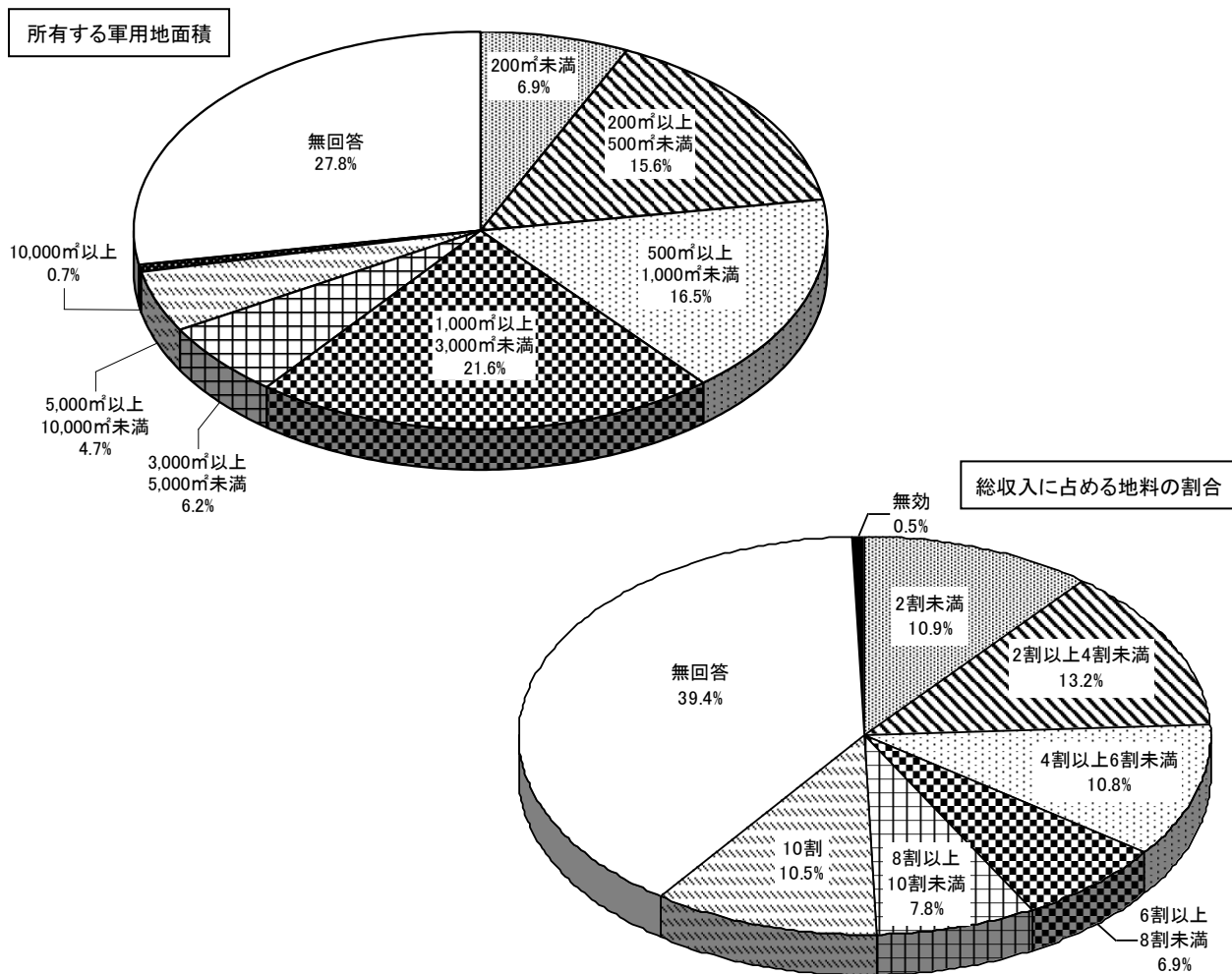


【③同居家族、職業】

- 同居家族については、『3～4人』(36.8%)が最も多く、高齢になるにつれて1人や2人が増加する傾向(70歳代・80歳代では1人～2人世帯の割合がともに40%超)にある。
- 回答者の4割以上が『無職』。

【④所有する軍用地面積、所在地、年間総収入に占める地料の割合等】

- 所有規模は分散しているが、『1,000 m²以上 3,000 m²未満』との回答が最も多い(21.6%)。
- 過年度調査と比較すると、500 m²未満の所有者が増加している。
- 土地所在地は、『宜野湾』『大山』が多く、それぞれ回答者の2割弱が所有している。
- 回答者の総収入に占める地料の割合としては、『2割以上 4割未満』(13.2%)が最も多いものの、全体的に回答は分散している。
- 年代が高くなるにつれて地料収入の占める割合が高くなっている。



【⑤地主会加入状況】

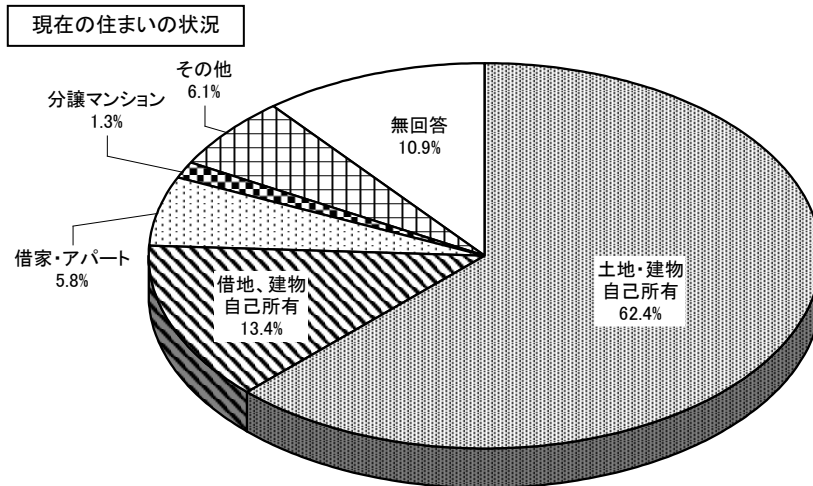
- 回答者の約7割が地主会に加入しているという回答が得られている。

2-2. 現在の居住環境について

【①現在の住まいの状況】

■『土地・建物ともに自己所有』が 66.8%を占め、『借地で建物所有』や『分譲マンション』との回答を含めると 8 割以上の回答者が自己所有の住宅に居住している。

■若い世代の回答者は自己所有住宅の割合が低い。

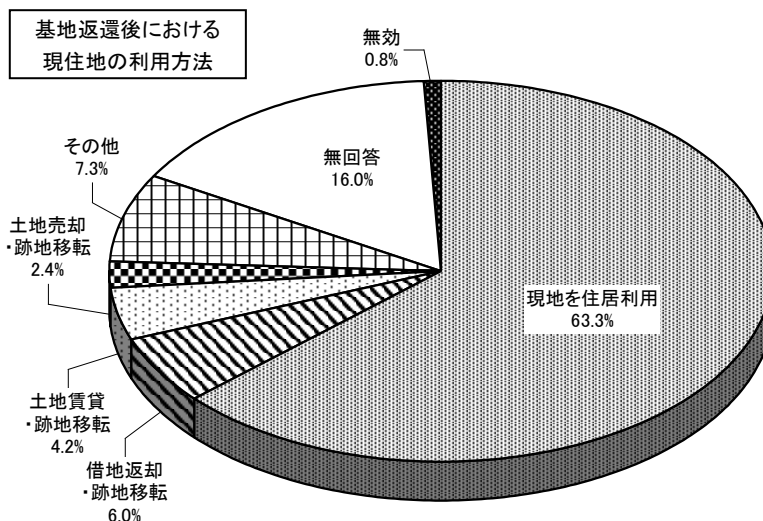


【②居住地の面積】

■『200 m²以上 400 m²未満 (60.5 坪以上 121.0 坪未満)』の回答が 4 割近くを占め、回答の平均値は 358.6 m² (108.5 坪)となっている。

【③基地返還後における現住地の利用方法】

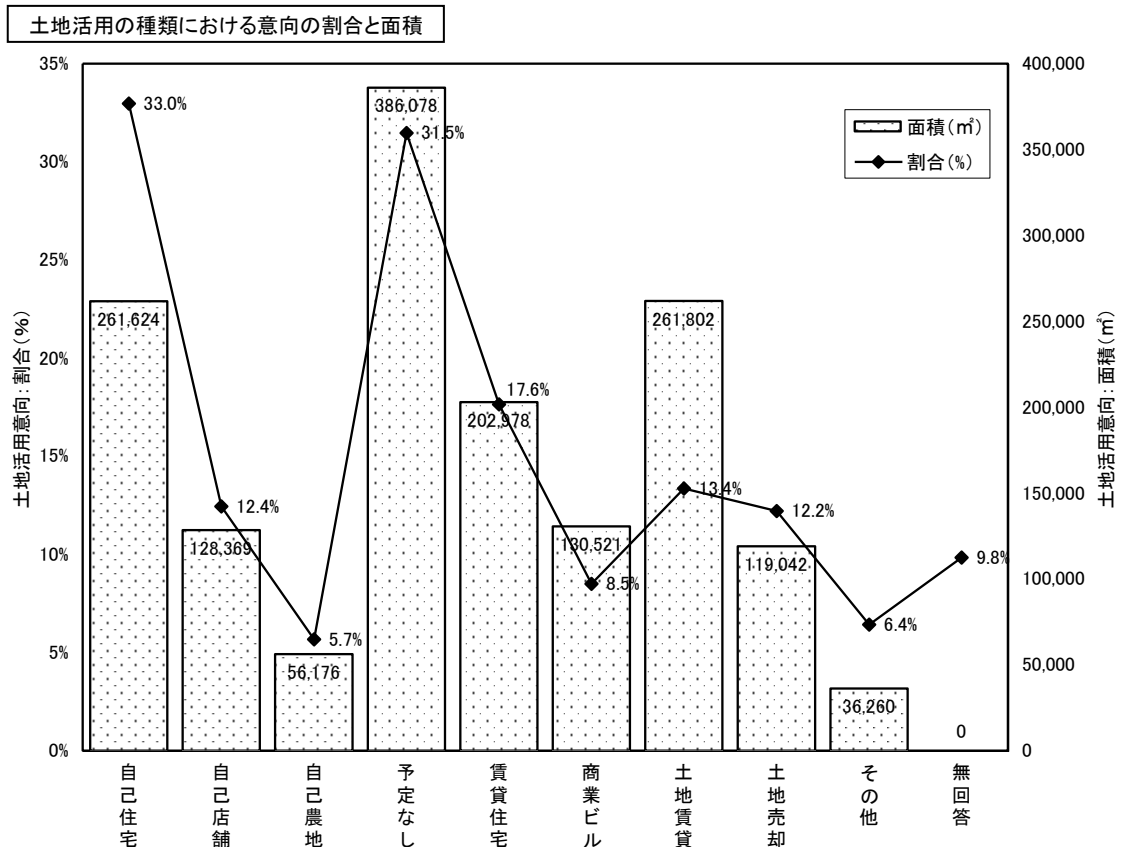
■63.3%の回答者が『現地を住居利用』、『跡地に移転する』は 12.6%である。



2-3. 土地活用等の意向について

【①土地活用の種類】

- 『住宅として使いたい』と『財産として残しておきたい』回答者がそれぞれ 3 割以上いる。また、12%の回答者は『土地を売りたい』と考えている。
- 土地活用の面積の約 5 割は自己利用(住宅、店舗、農地、財産)、収入を得るための土地活用が約 4 割、土地売却が約 1 割である。

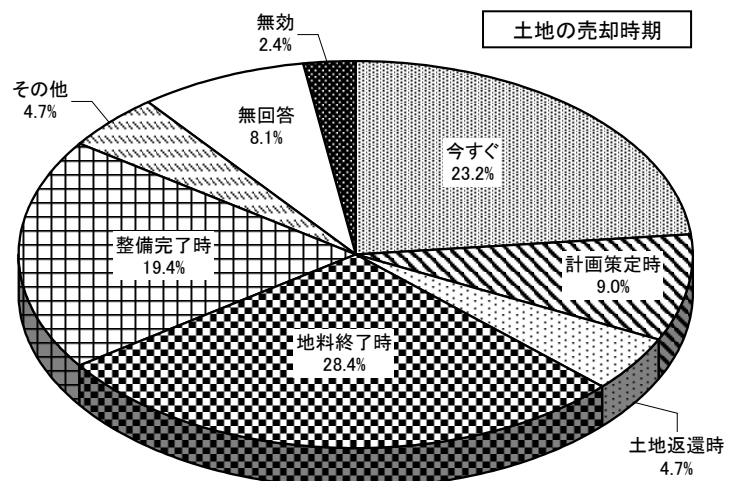


【②土地の貸し方】

- 『管理組織があればそこに貸したい』との回答が約 7 割を占めている。

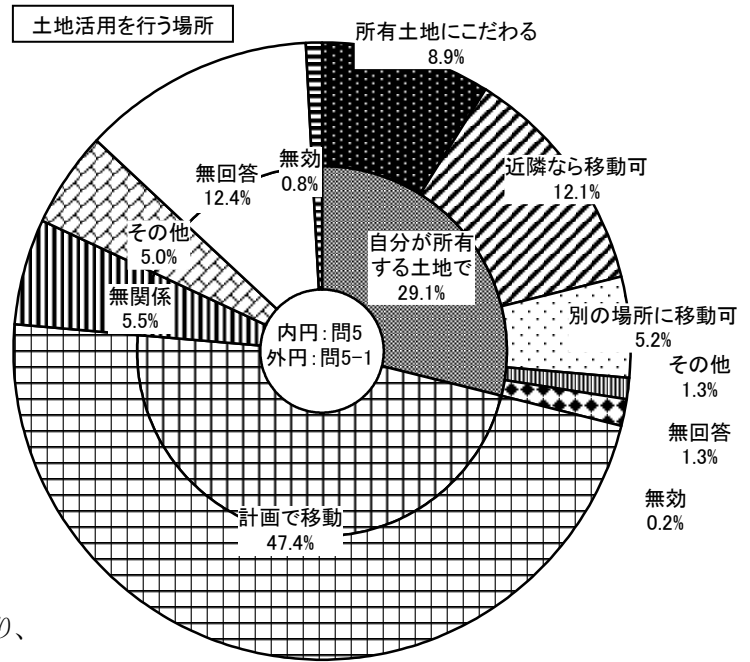
【③土地の売却時期】

- 『軍用地料が入らなくなったら売りたい』回答者が約 2 割、『今すぐにも売りたい』が約 2 割となっている。



【④土地活用を行う場所】

- 回答者の半数近くが『土地活用の目的を果たせるところが良い』となっている。一方3割近くの回答者『自分が所有する土地からは動きたくない』となっている。
- 貴重な自然等が所有する土地にあった場合においても、『所有する土地にこだわりたい』が「動きたくない」回答者の約3割(全回答者の約9%)存在する。



【⑤墓地の移動について】

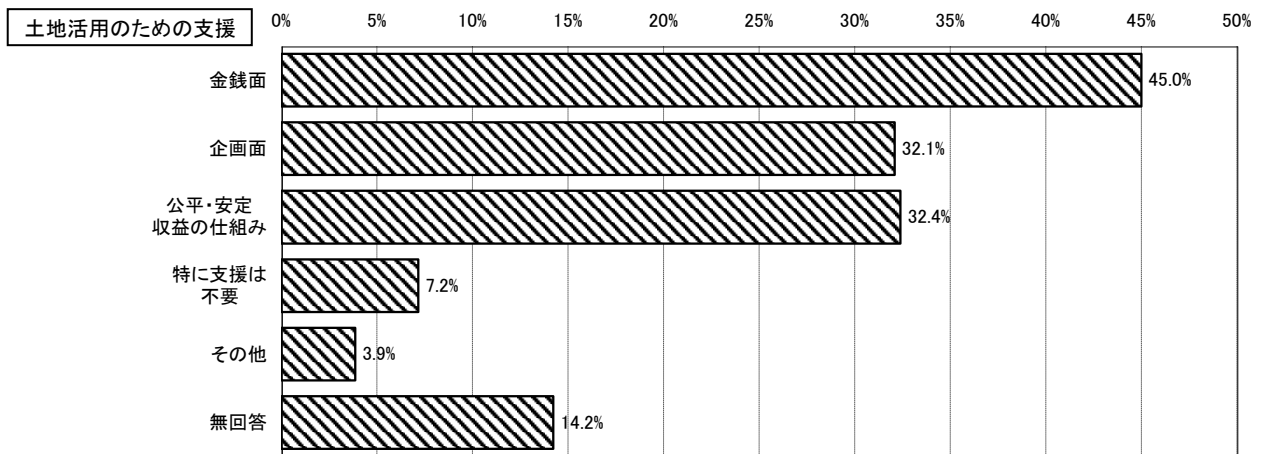
- 回答者の1/4が墓地に係りを持っており、その内の7割以上は『墓地公園などがあれば移動可』となっている。

【⑥土地活用の方法】

- 『共同の土地活用組織等に預けて』が約3割、『全て自分で土地活用を行いたい』も3割弱いる。

【⑦土地活用のための支援】

- 約半数近くの回答者が『金銭面』の支援、約3割の回答者が『企画面』と『仕組み』の支援となっている。



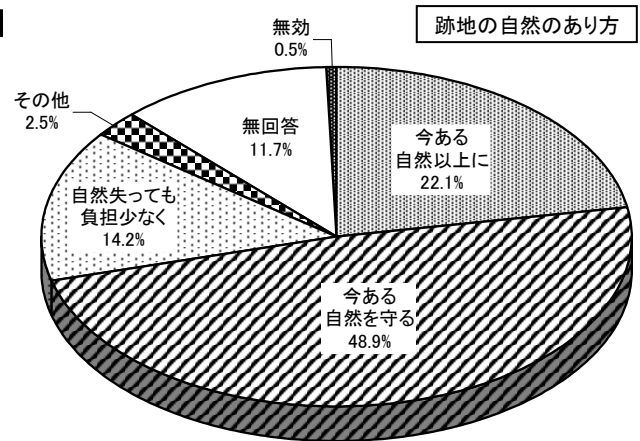
【⑧跡地整備の進め方】

- 『まちの発展に役立つ区域から』が約半数を占め、『地権者が自己利用する区域から』と『長くかかってもいっせいに』が約2割となっている。

2-4. 跡地の自然環境について

【①跡地のまちづくりにおける自然のあり方】

■約半数の回答者が『少なくとも今の自然を守る』と考えており、『今ある自然以上に』を含めると7割以上の回答者が現在の自然の維持を考えている。

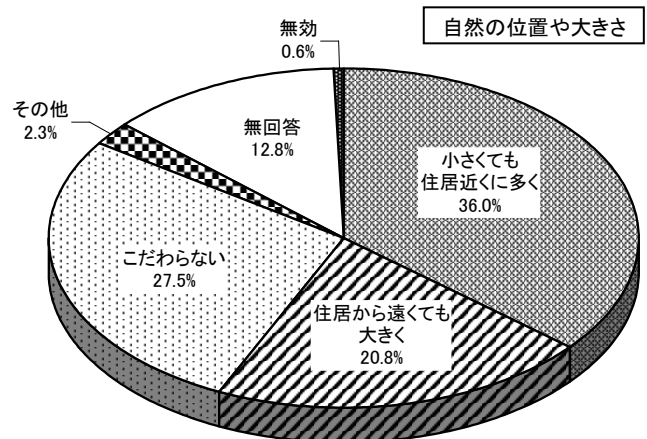


【②自然とのふれあい活動】

■回答者の自然とのふれあい活動は『畑・庭仕事』が多く、『散策』『屋外活動』『自然観察』と続いている。

【③自然とのふれあいの場の位置や大きさ】

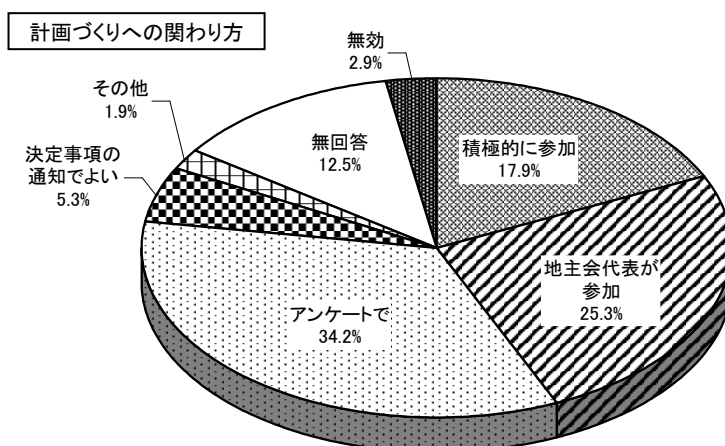
■『小さくても、住居の近くに数多くの自然とのふれあいの場があると良い』との回答が約36%、『場所や大きさにはこだわらない』が約28%となっている。



2-5. 地権者等の合意形成に向けた取り組みのあり方について

【①地権者の計画づくりへの関わり方】

■『アンケート調査で』が最も多く約 34%、『地主会代表者が参加』が約 25%となっているが、約 18%の回答者は『積極的に参加』意向となっている。



【②計画内容等に対して地権者の考えを示すための仕組み】

■『現在の代表者に委任』が最も多く約 34%を占めている。その一方『地権者一人一人の意見を尊重する仕組みをつくるべき』も約 27%いる。

【③情報提供窓口について】

■情報提供窓口を『知らない』と回答した人が半数以上を占めている。

【④地権者懇談会について】

■約半数の回答者が『一度も参加したことがない』、1 回以上参加しているとの回答も半数近くとなっている。

■懇談会への不参加理由については、『返還がいつになるかわからないため、参加する気にならない』、『日時の都合で参加できない』等が多くみられる。

【⑤情報誌ふるさとについて】

■約半数の回答者が『読んでいる』。また、『届いていない』との回答も約 8%みられる。

【⑥ホームページについて】

■『見ていない』との回答が 75.0%を占めている。

【⑦提供してほしい情報内容】

■回答者の約 6 割は『跡地利用に関する具体的な計画内容』と回答しており、次いで『返還に向けた国・件の取り組み状況』、『返還に向けた市の取り組み状況』がそれぞれ約 5 割となっている。

第3章 調査の結果（詳細）

3-1. 回答者の属性について

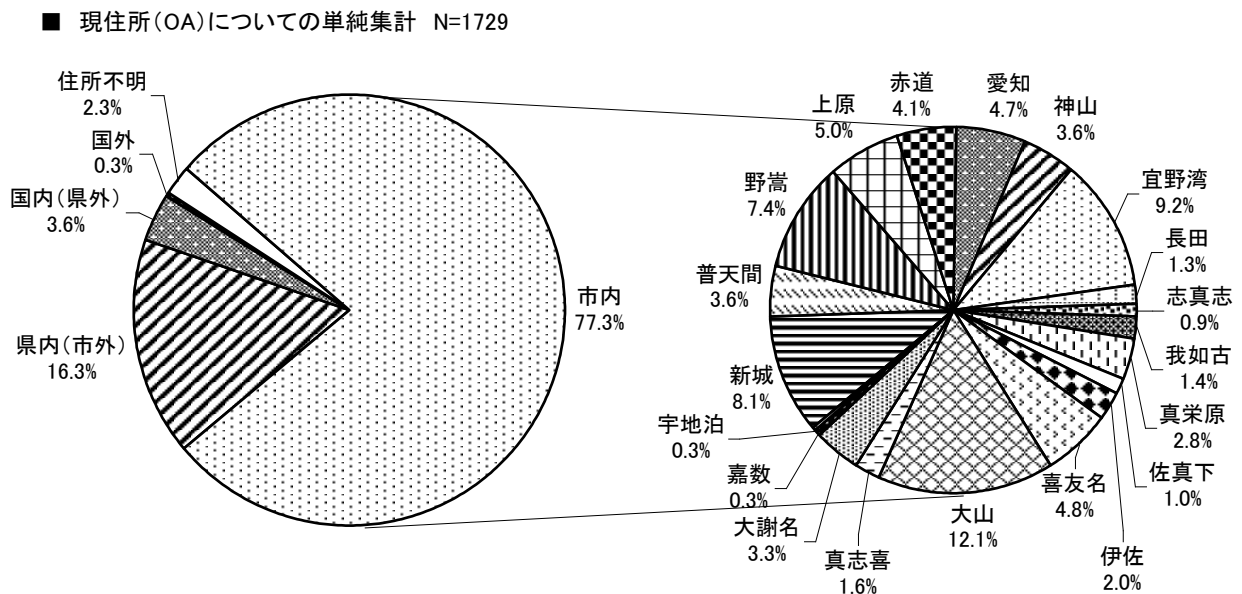
(1) 現住所

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のものは、あてはまる番号を選び○をつけてください。

住 所	
-----	--

現住所については、『宜野湾市内』が8割弱で大多数を占め、次いで『沖縄県内(宜野湾市除く)』となっている。

宜野湾市内での地区構成を見てみると、『大山』が最も多く1割強、次いで『宜野湾』が1割弱、『新城』、『野嵩』の順となっている。



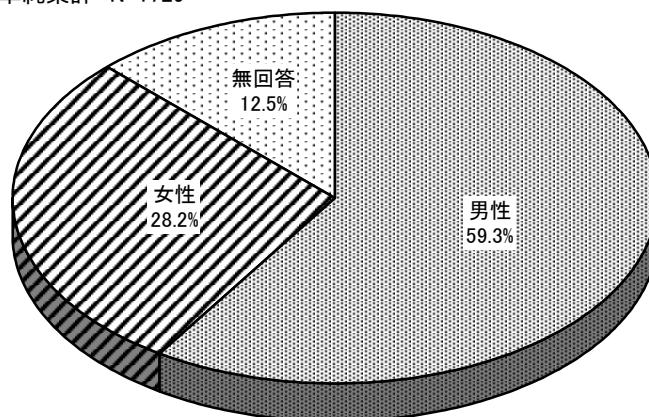
(2) 性別

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式の場合は、あてはまる番号を選び○をつけてください。

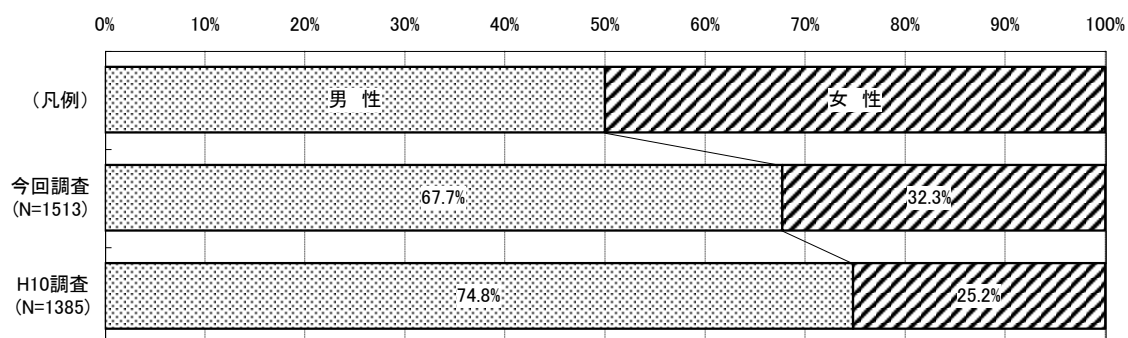
性別	1. 男	2. 女
----	------	------

性別については、男性が約6割を占め、女性の占める割合の倍以上となっている。
一方で、平成10年度調査からの推移を見ると、女性の占める割合が約1.3倍に増加している。

■ 性別(SA)についての単純集計 N=1729



■ 調査時期別に見た、性別(SA)構成の推移 ※無回答の216件(今回)、77件(H10)を除外



(3) 年齢

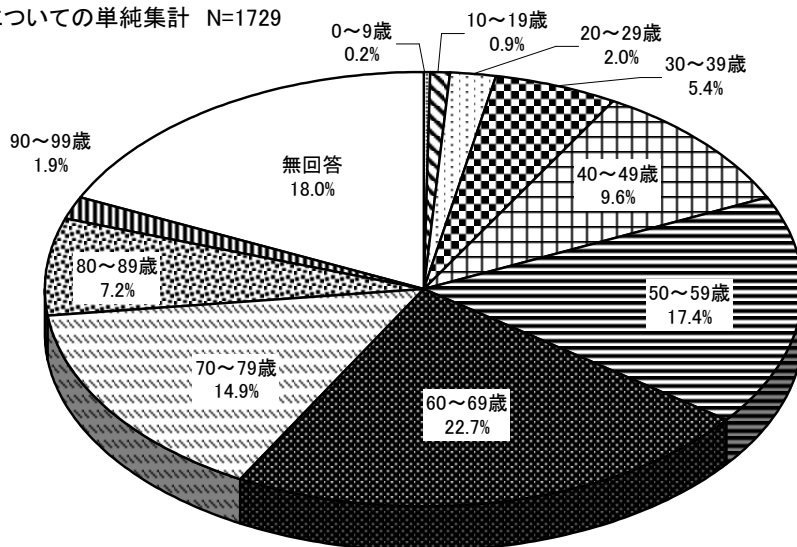
問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のものは、あてはまる番号を選び○をつけてください。

年 齢	歳
-----	---

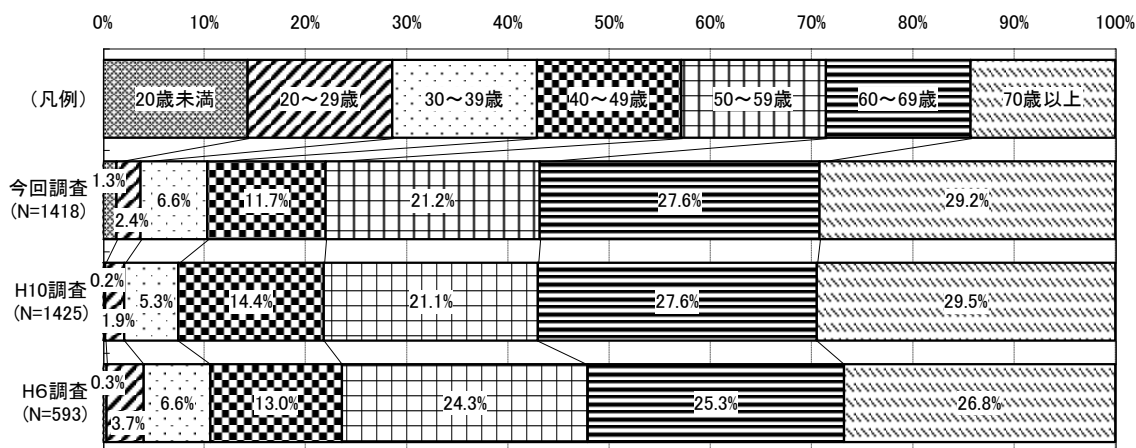
回答者の年齢の状況を見ると、60歳代が最も多く(22.7%)、回答者の平均年齢は60.4歳であった。参考までに、沖縄県民の平均年齢は35.7歳(平成13年)である。

調査時期別(※で比較すると、平成10年度調査時と似た年齢構成となっており、平成6年度よりも少し高齢者が多い年齢構成となっている。

■ 年齢(FA)についての単純集計 N=1729



■ 調査時期別にみた、年齢(FA)構成の推移 ※無回答の311件(今回)、37件(H10)、17件(H6)を除外



(※ 調査時期により設問のカテゴリが若干異なるため、①『20歳未満』をひとつのカテゴリに、②『70歳以上』をひとつのカテゴリに、それぞれまとめて集計を行った。

(4) 同居家族

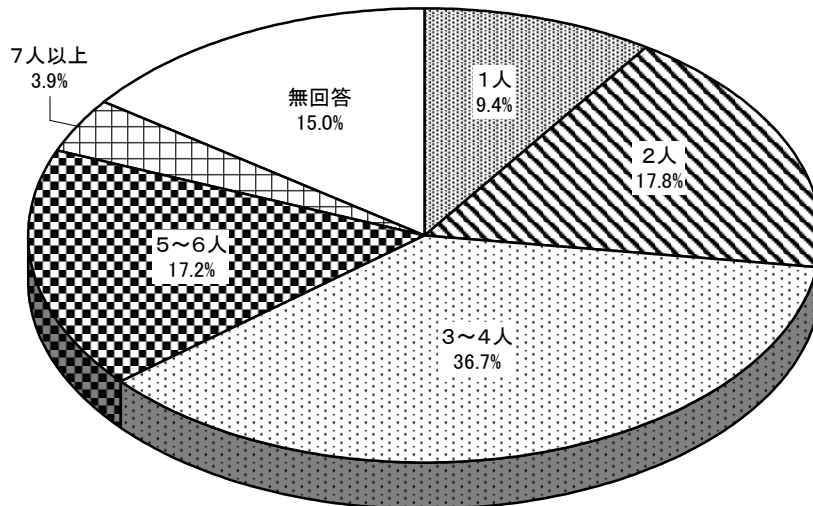
問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のもの、あてはまる番号を選び○をつけてください。

同居家族	1. 1人	2. 2人	3. 3~4人	4. 5~6人	5. 7人以上
------	-------	-------	---------	---------	---------

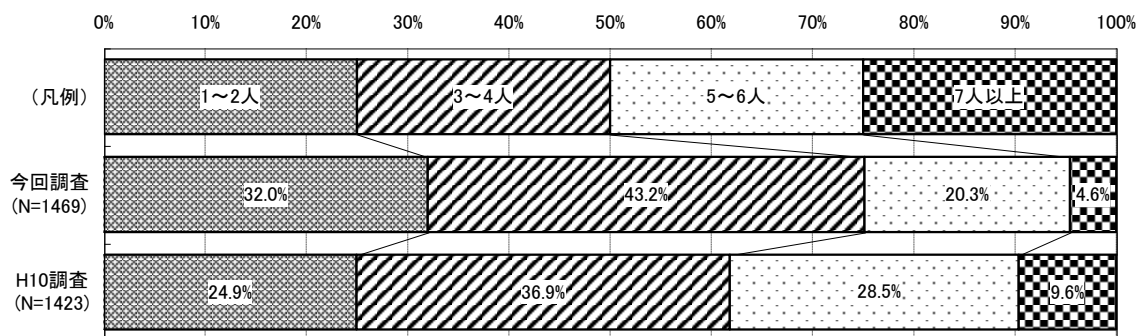
同居家族の状況については、3~4人が最も多く36.7%を占めている。

平成10年度調査からの推移を見ると、5~6人は0.71倍、7人以上では0.48倍とかなり減少しており、一方で1~2人は1.29倍、3~4人は1.17倍と増加している。平均同居家族数^{*}は、平成10年度調査で3.96人、今回調査で3.45人と、5年間で0.51人減少している。沖縄県の一般世帯人員（総務省統計局資料より）の推移である3.09人（1995年）→2.91人（2000年）と比較すると、本調査対象者における同居家族数は減少傾向が非常に強いといえる。

■ 同居家族人数(SA)についての単純集計 N=1729



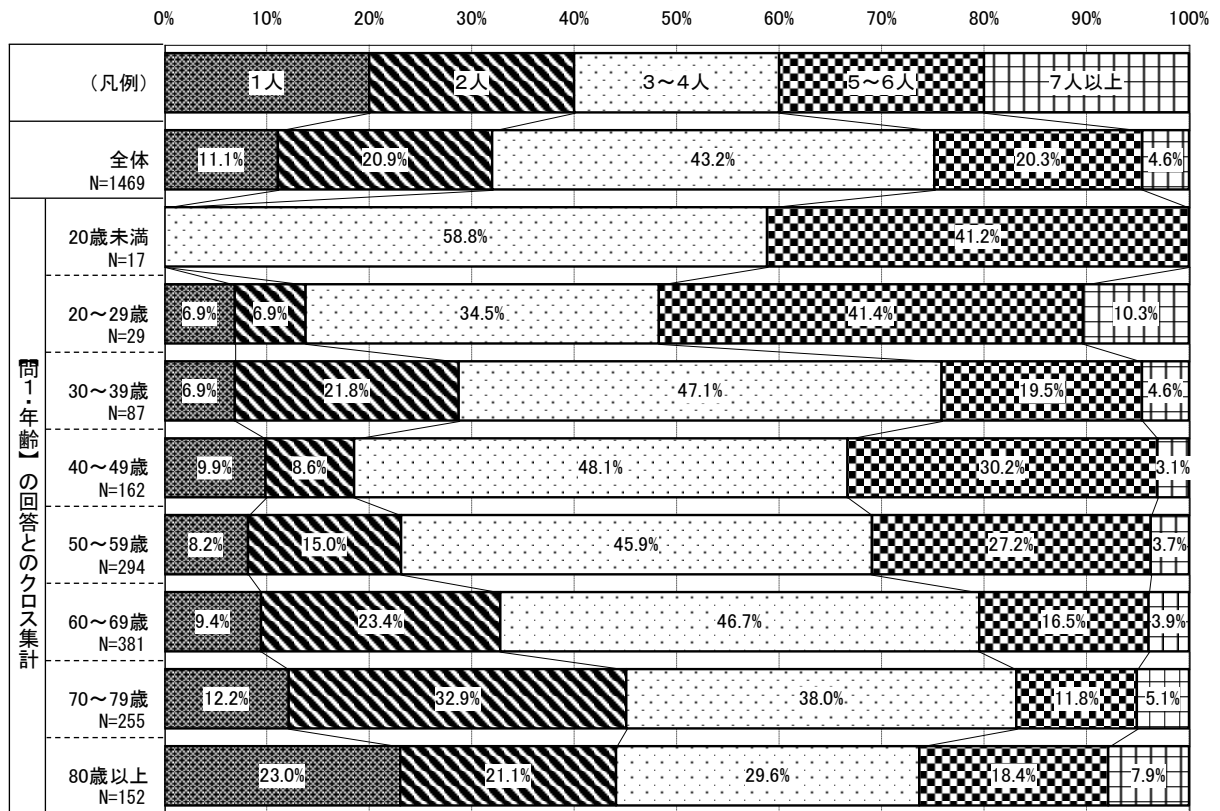
■ 調査時期別にみた、同居家族人数(SA)構成の推移 ※無回答の260件(今回)、39件(H10)を除外



^{*} 1~2人を1.5、3~4人を3.5、5~6人を5.5、7人以上を7.5として、平均同居家族数を算出。

また、年齢との関係を見ると、基本的に高齢になるに従って『1人』や『2人』との回答が増加する傾向にある。特に、『80歳以上』のグループにおいては『1人』との回答が突出して高く、全体平均の2倍以上となっている。これは、沖縄県の平均寿命である男 77.6 歳、女 86.0 歳(平成 12 年度・厚生労働省資料)にも起因していると考えられる。

■ 年齢(FA)別にみた、同居家族人数(SA)の割合 ※無回答は除外



(5)職業

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のものは、あてはまる番号を選び○をつけてください。

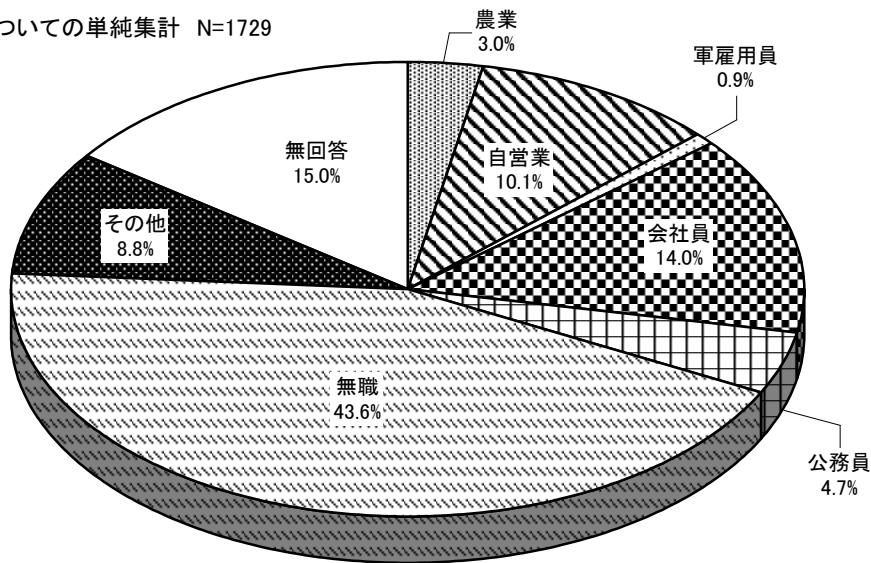
職業	1. 農業	2. 自営業	3. 軍雇用員	4. 会社員
	5. 公務員	6. 無職	7. その他 ()	

『無職』という回答が最も多く4割を超えている。

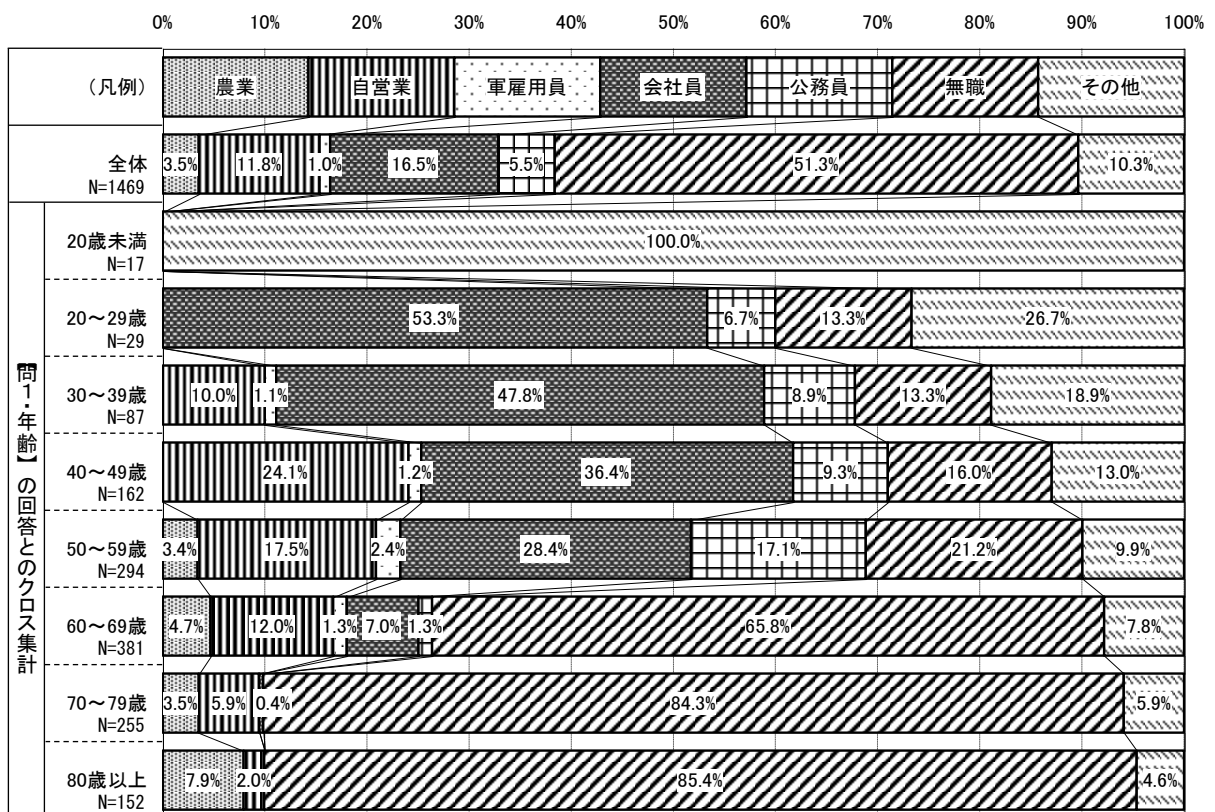
年齢別に見ると、『無職』という回答の占める割合は60代で6割を超え、70歳以上で8割を超えている。

また、県内完全失業率(平成14年度・沖縄県調査)が、“30歳代前半9.1%、30歳代後半7.4%、40～54歳6.1%”であることと比較すると、労働力世代における無職者の割合が、県平均より高い傾向にある。

■ 職業(SA)についての単純集計 N=1729



■ 年齢(FA)別にみた、職業(SA)の割合 ※無回答は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(記入なし)	47
主婦・家事	31
パート・アルバイト	19
学生	15
建設業	6
会社経営・役員	6
病気療養中	4
団体職員	4
不動産管理	3
コック	2
サービス業	2
タクシー運転手	2
医師	2
自治会職員	2
歯科技工士	1
障害児施設運営	1
家政婦	1
販売員	1
非常勤講師	1
オペレーター	1
マッサージ	1

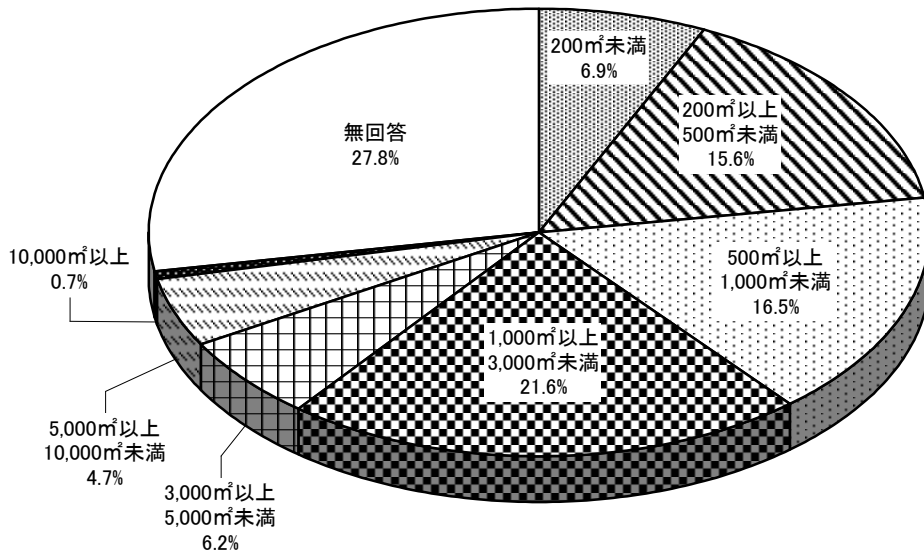
(6) 所有する軍用地面積

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のもの、あてはまる番号を選び○をつけてください。

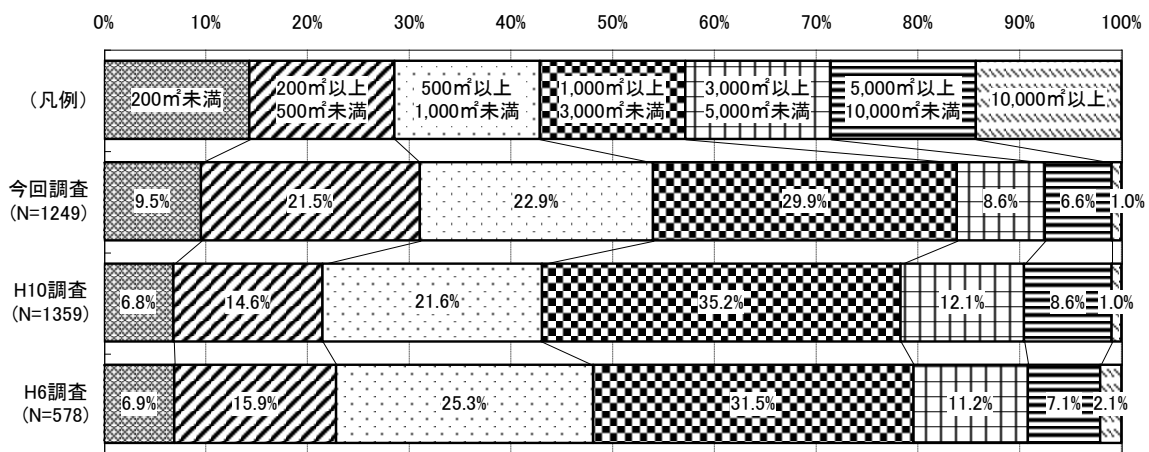
所有する軍用地	おおよそ	m ²	(または	坪)
---------	------	----------------	------	----

所有する土地の規模については、『1000 m²以上 3000 m²未満』という回答が最も多く21.6%となっている。過年度調査との推移を見ると、『200 m²未満』や『200 m²以上 500 m²未満』の回答が増加傾向にあり、それ以外の回答が減少傾向にある。このことから、大規模土地の所有者や、複数土地の所有者において、相続などにより地権者1人当たりの所有面積が減少していると考えられる。

■ 所有する軍用地面積 (FA) についての単純集計 N=1729



■ 調査時期別にみた、所有する軍用地面積 (FA) の推移 ※無回答の480件(今回)、103件(H10)、32件(H6)を除外



(7) 1年間の軍用地料

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のもの、あてはまる番号を選び○をつけてください。

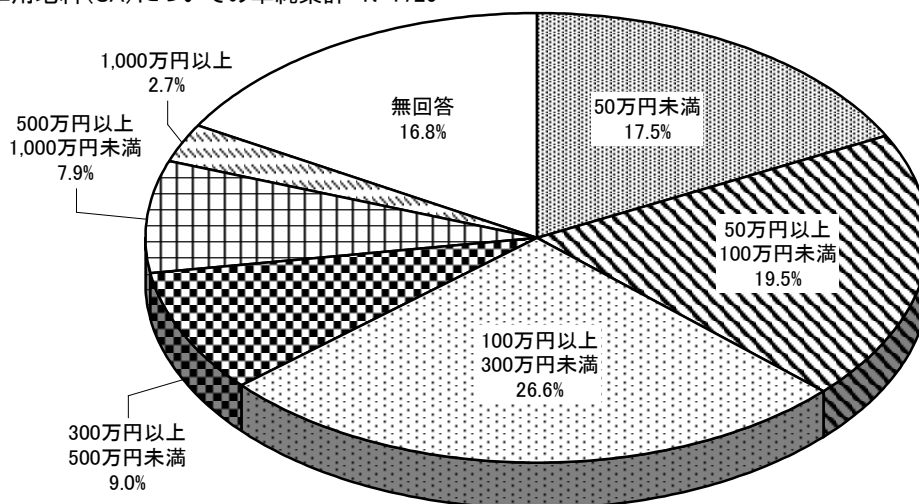
1年間の 軍用地料	1. 50万円未満	2. 100万円未満	3. 300万円未満
	4. 500万円未満	5. 1000万円未満	6. 1000万円以上

1年間の軍用地料については、『300万円未満』の回答が最も多く26.6%を占めている。

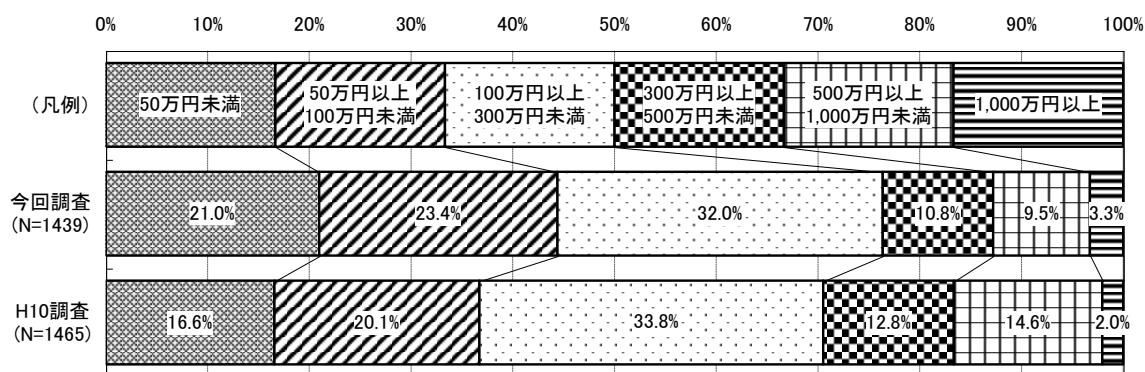
『50万円未満』、『100万円未満』、『300万円未満』の回答をすべて合わせると全体の6割を超え(無回答を除くと全体の8割弱に達する)、多くの回答者が300万円未満の地料を受け取っていることとなる。

過年度調査との推移を見ると、『300万円未満』、『500万円未満』、『1,000万円未満』といった比較的高額を受給者が減少傾向にあるなかで、『1,000万円以上』の受給者は増加傾向にある。

■ 1年間の軍用地料(SA)についての単純集計 N=1729



■ 調査時期別にみた、1年間の軍用地料(SA)の推移 ※無回答の290件(今回)、69件(H10)を除外



(8) 年間総収入に占める地料の割合

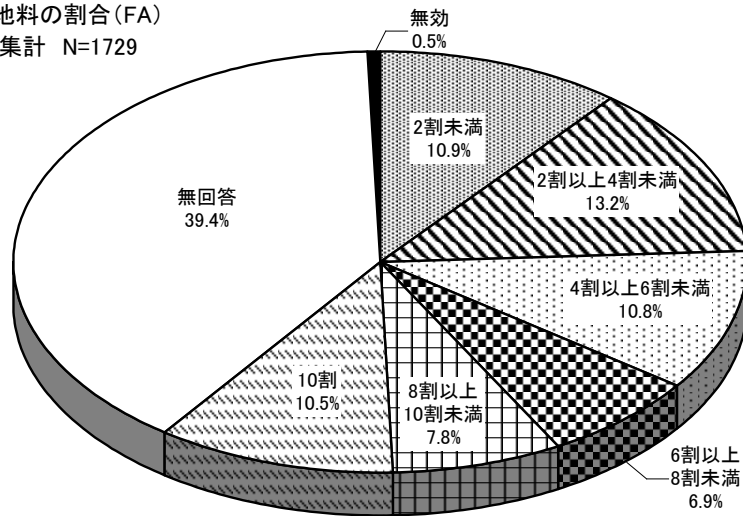
問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のもの、あてはまる番号を選び○をつけてください。

総収入に占める地料の割合	あなた個人の収入に対して おおよそ 割
--------------	---------------------------

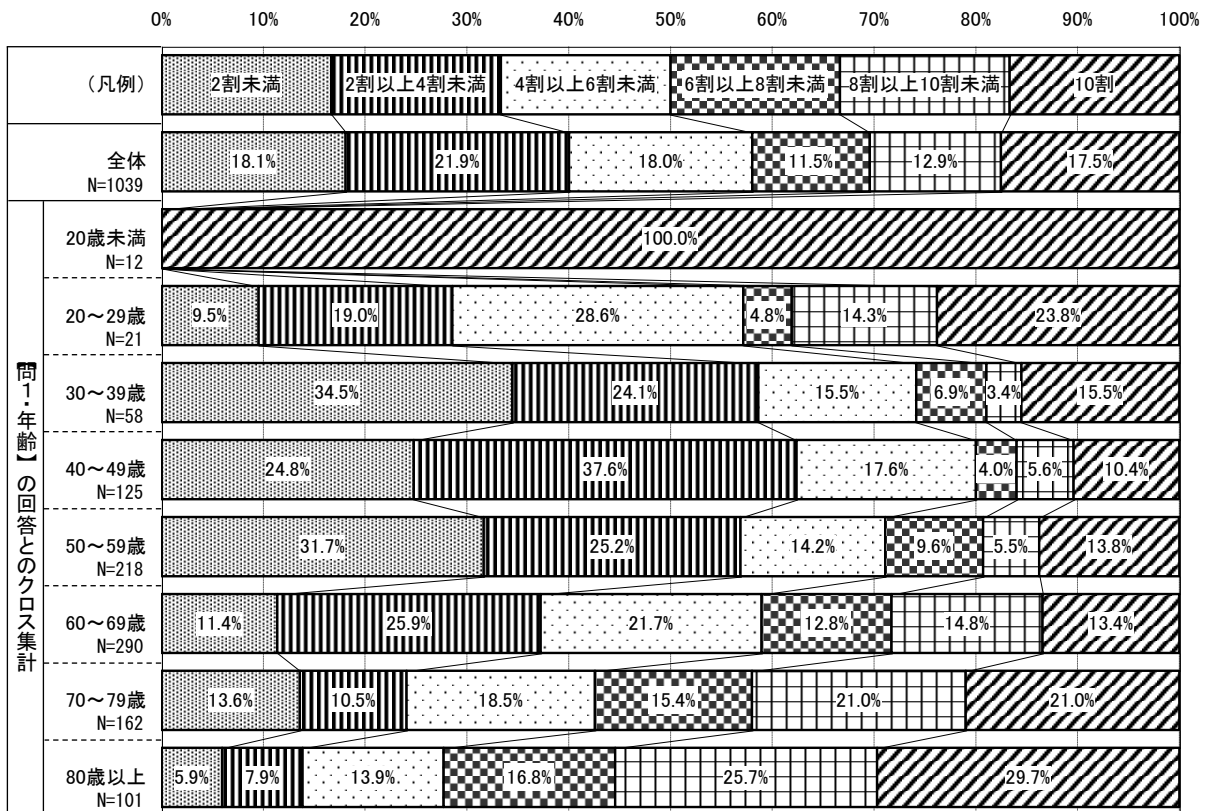
『2割以上4割未満』の回答が1割強と最も多いが、全体的に回答は分散している。

年齢別にみると、50歳以上については、年代が高くなるにつれて総収入に占める地料の割合も高くなる傾向にある。また、20歳未満では全回答が『10割』となっているが、その回答の多くが学生のためである。

■ 総収入に占める地料の割合 (FA) についての単純集計 N=1729



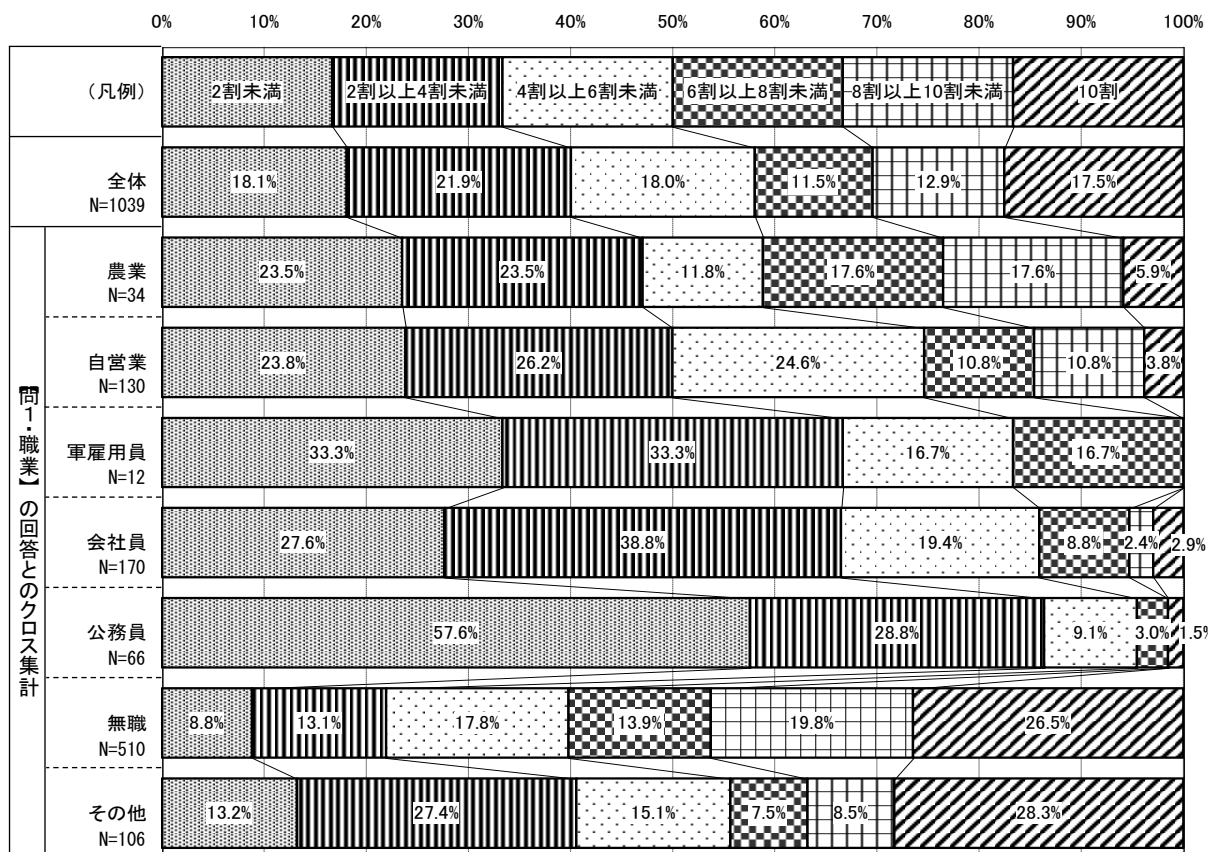
■ 年齢 (FA) 別にみた、総収入に占める地料の割合 (FA) ※無回答・無効は除外



職業別に見ると、『無職』や『その他』との回答者は、総収入に占める地料の割合が多くなっている。また『農業』や『自営業』との回答者も、他の職業と比較すると地料への依存度が若干高い傾向にある。

逆に、『公務員』や『軍雇用員』は、地料への依存度が低い傾向にある。特に『公務員』は、『2割未満』との回答が半数以上を占めている点が、他の職業とは大きく異なる。

■ 職業(SA)別にみた、総収入に占める地料の割合(FA) ※無回答・無効は除外



(9) 地主会加入状況

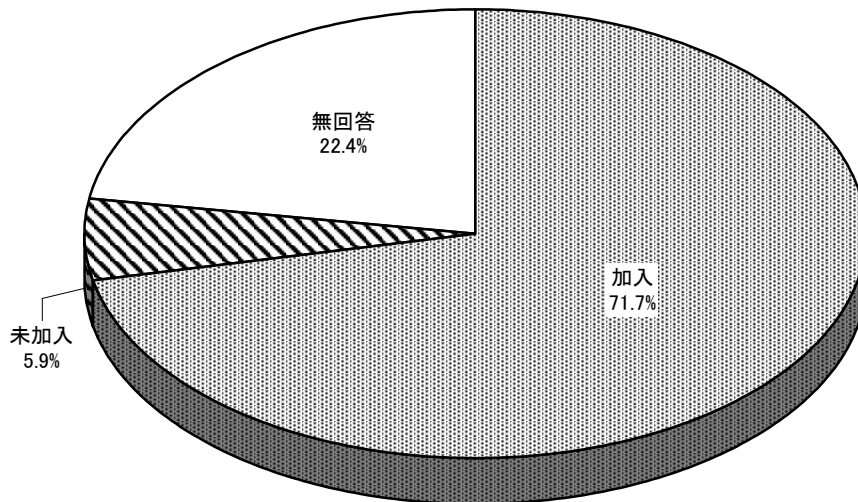
問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のものは、あてはまる番号を選び○をつけてください。

地主会	1. 加入している	2. 加入していない
-----	-----------	------------

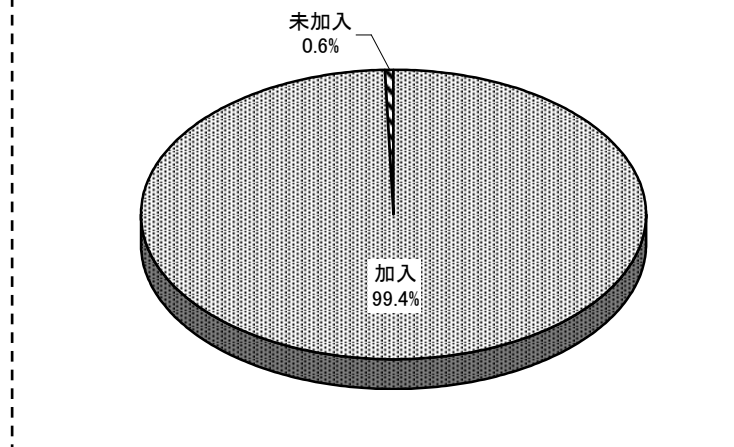
地主会に『加入している』という回答が最も多く、7割強となっている。

ただし、地主会に加入登録があっても、『加入していない』と回答した人も多くいた。これは、相続などの際に、相続人が意識しない所で地主会登録の引継が行われている可能性などが考えられる。

■ 地主会加入状況(SA)についての単純集計 N=1729



■ (参考)実際の地主会加入状況 N=1729



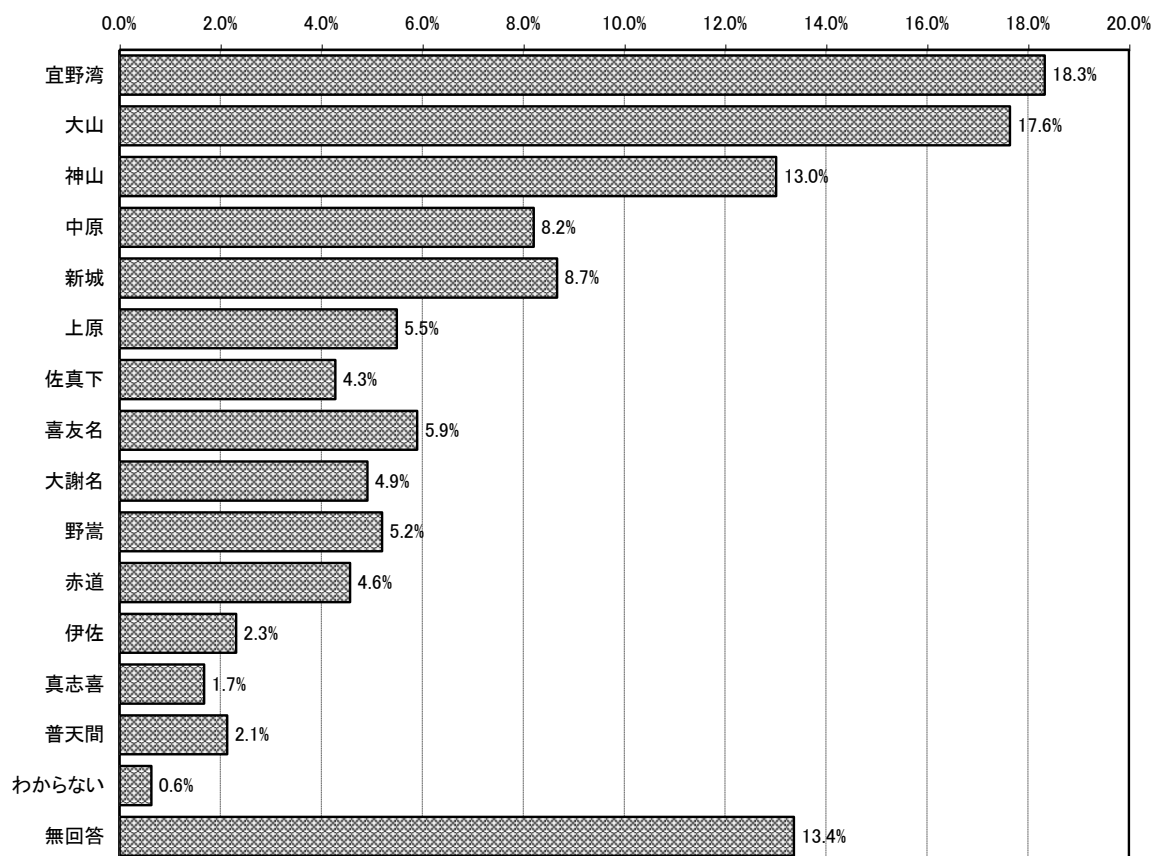
(10) 土地(軍用地)の所在地

問1. 下表の空欄に記入していただき、選択式のもの、あてはまる番号を選び○をつけてください。

土地 (軍用地) 所在地	1. 宜野湾 5. 新城 9. 大謝名 13. 真志喜	2. 大山 6. 上原 10. 野嵩 14. 普天間	3. 神山 7. 佐真下 11. 赤道 15. わからない	4. 中原 8. 喜友名 12. 伊佐
--------------------	--------------------------------------	-------------------------------------	--	---------------------------

土地所在地の状況については、宜野湾が最も多く 2 割弱となっており、次いで大山、神山の順となっている。また、複数の字にまたがって土地を所有している(=複数回答している)人は、全体の 1.5 割(わからない・無回答除く)程度である。

■ 土地(軍用地)所在地(MA)についての単純集計 N=1729

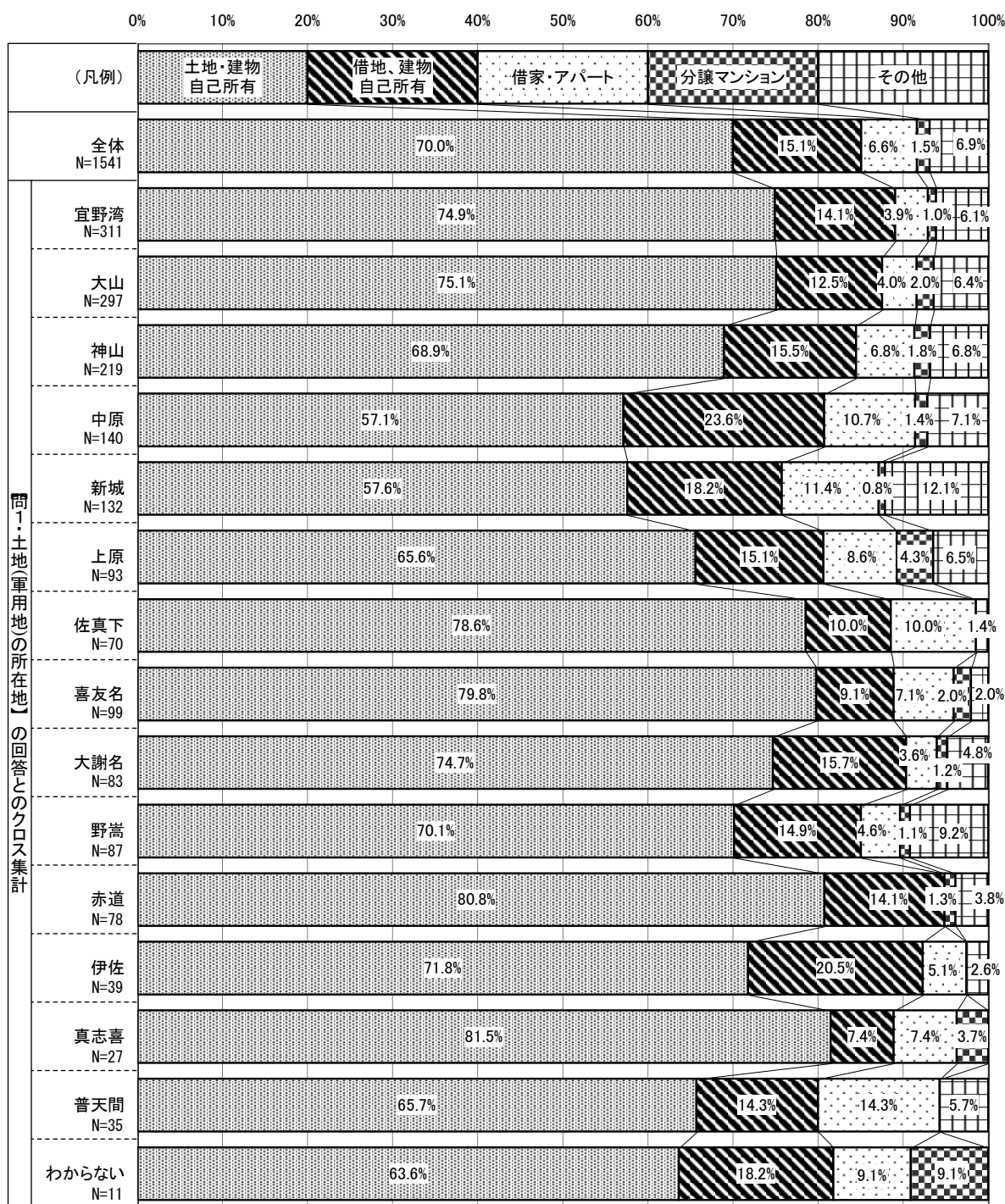


■ 土地(軍用地)所在字数別の人数と構成比

1 字	2 字	3 字	4 字	5 字	6 字	7 字	8 字	合計
1270	174	36	5	2	1	0	1	1489
85.3%	11.7%	2.4%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	100.0%

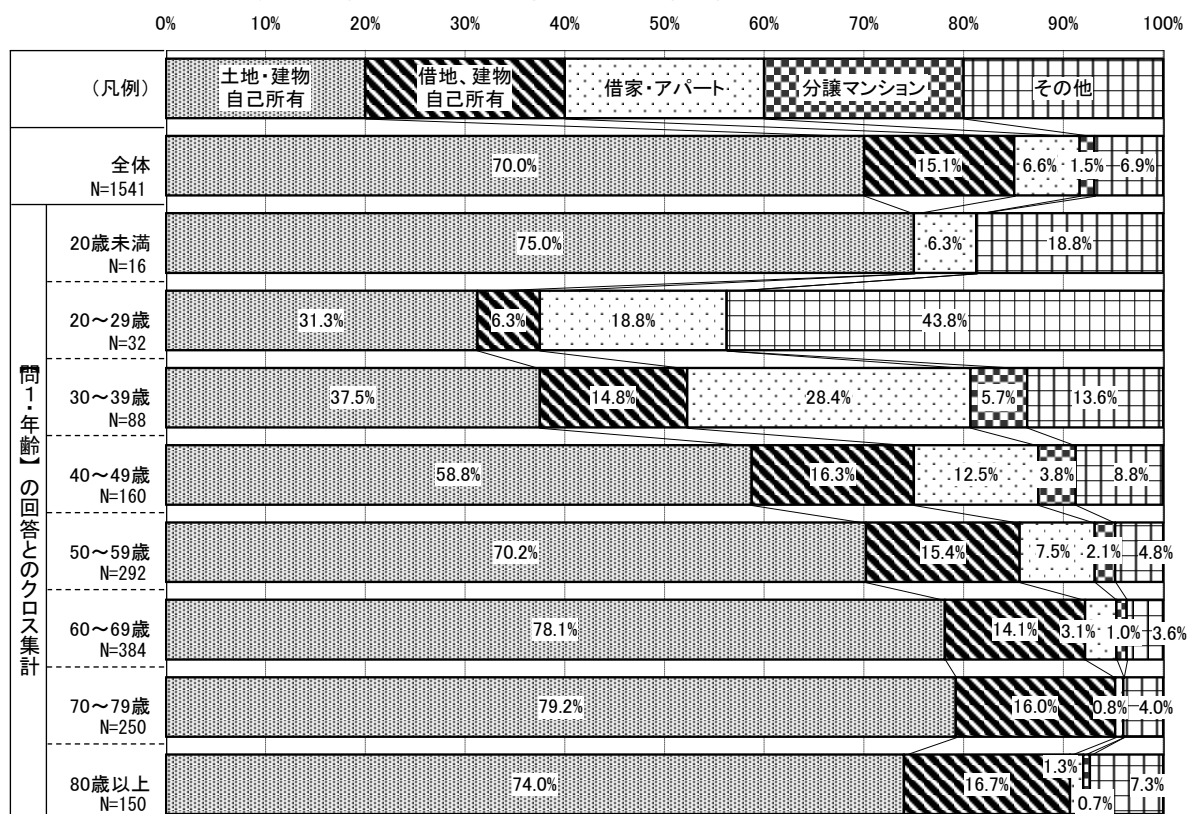
土地(軍用地)所在地別に見ると、『土地・建物自己所有』が多いのは、『真志喜』、『赤道』、『喜友名』、『佐真下』などで、少ないのは『神山』、『中原』などである。

■ 土地(軍用地)所在地(MA)別にみた、現在の居住状況(SA)の割合 ※無回答は除外



年齢別に見ると、20歳以上においては年齢が高くなるにしたがって、『土地・建物自己所有』の割合が大きくなり、『借家・アパート』の割合が小さくなる傾向にある。

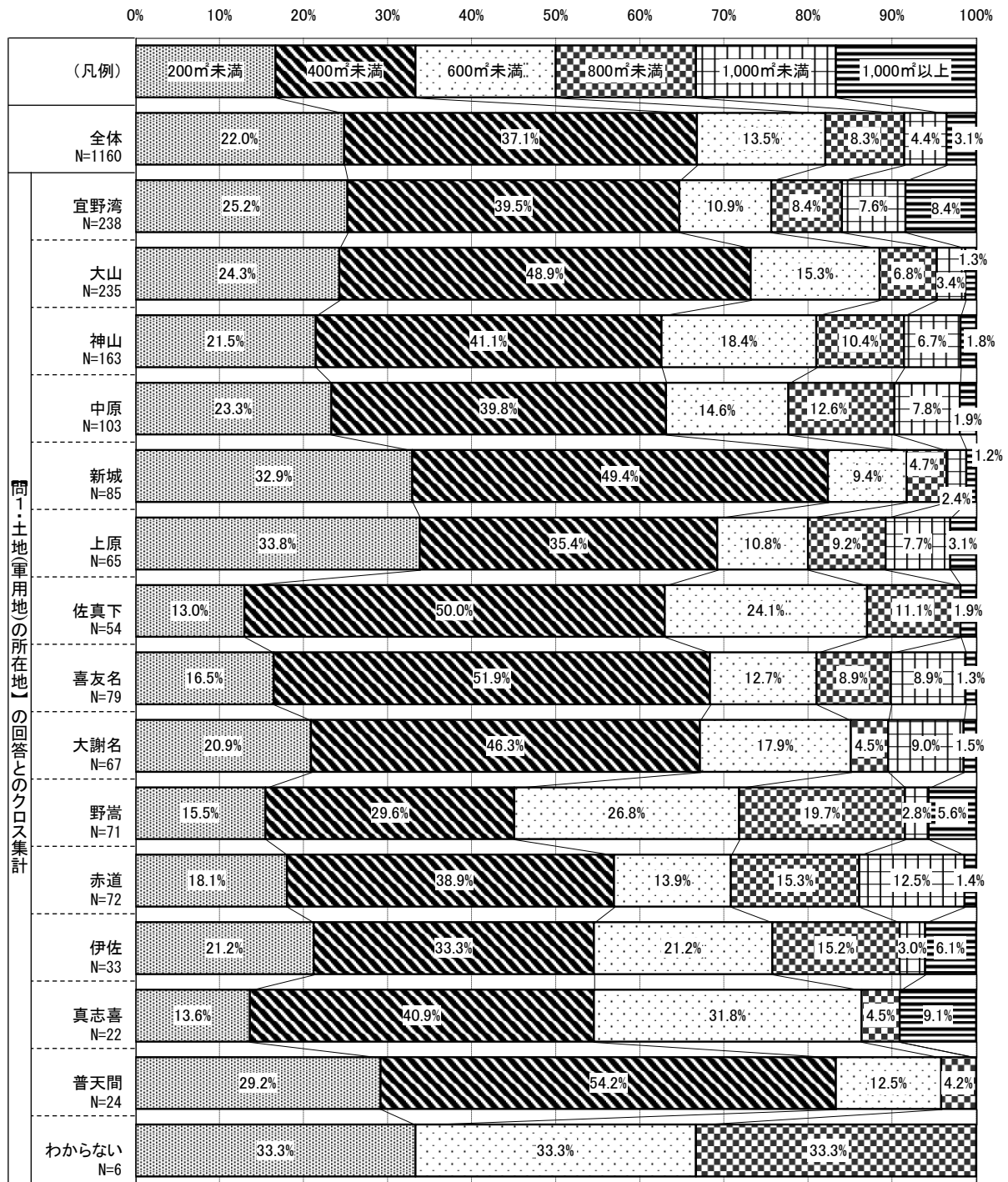
■ 年齢(FA)別にみた、現在の居住状況(SA)の割合 ※無回答は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
親族の所有	55
(未記入)	21
子供と同居	8
土地は所有、建物は家族の所有	7
土地は借地、建物は家族の所有	5
遺産分割係争中で不明	1
外国在住	1
共同名義で代理人が管理	1
公団住宅賃貸	1
宿舍	1
土地は所有	1
土地は所有、建物は借家	1
同居人	1
法人	1
老人ホームに入所	1

■ 土地(軍用地)所在地(MA)別にみた、居住地面積(限定FA)の割合 ※無回答は除外



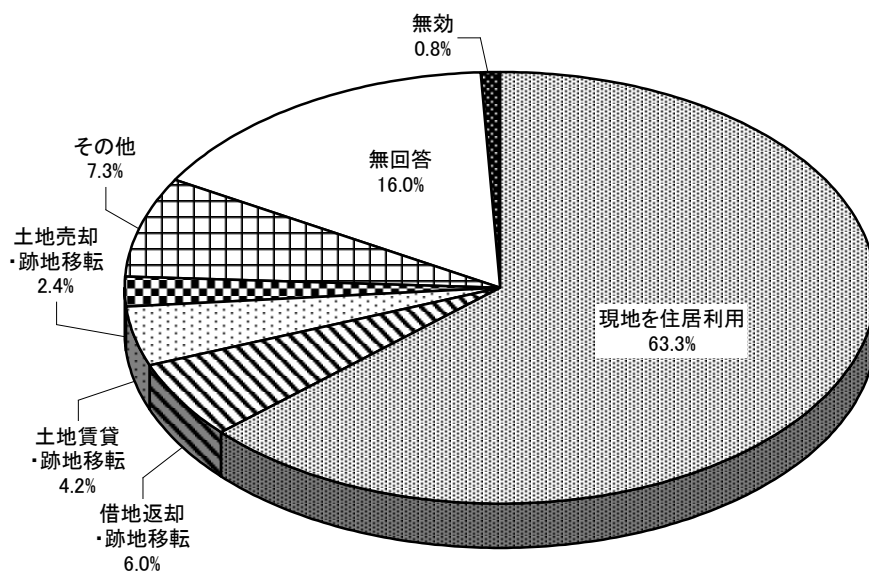
(3) 基地返還後における現住地の利用方法

問3. 普天間飛行場が返還され、跡地が使用できる状態になった時、今住んでいる土地はどうしようと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 今住んでいる土地はそのまま住居として使用する
2. 今住んでいる土地は借地なので、跡地に移転する
3. 跡地に移転し、今住んでいる土地は貸す
4. 跡地に移転し、今住んでいる土地は売却する
5. その他 ()

『現地を住居利用』する人が 63.3%を占め最も多くなっている。一方『跡地に移転する』意向の人をすべて合わせても 12.6%にしかならない。これは問2(現在の居住状況)の回答状況から、調査対象者の8割強が持ち家であり、新たに住宅を建設する必要性が小さいこと等に起因しているものと考えられる。

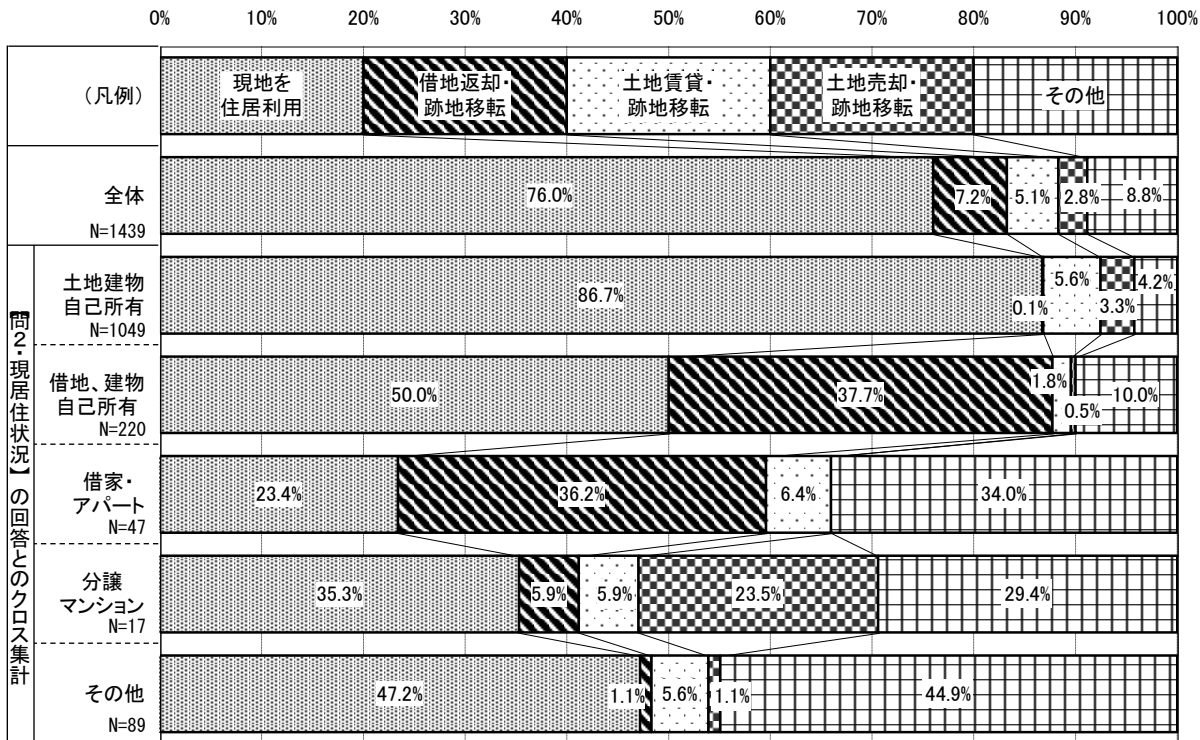
■ 現住地の利用方法(SA)についての単純集計 N=1729



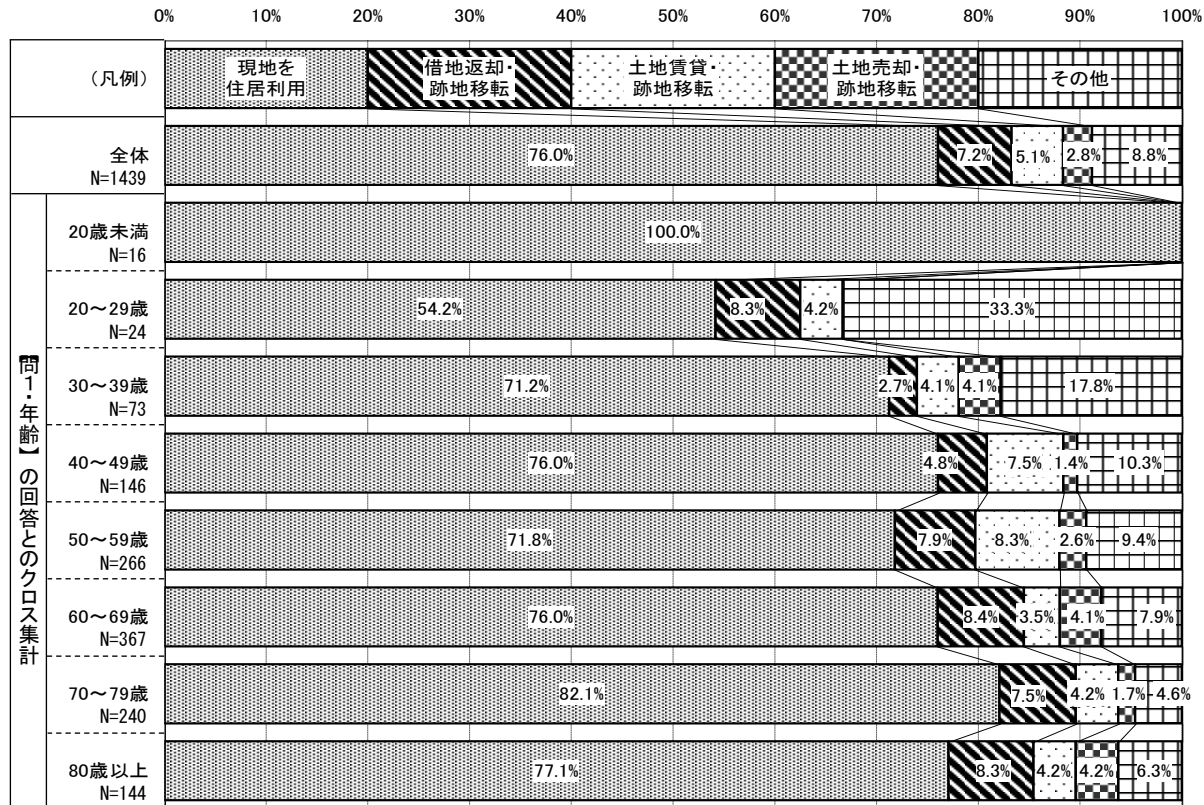
現在の居住状況別にみると、『借地、建物自己所有』の人は、『借地返還・跡地移転』との回答が多く、4 割近くを占めている。また、『分譲マンション』の人は『土地売却・跡地移転』との回答が、他のグループと比較してかなり多くなっている。

また年齢別に見ると、年齢が高くなるにつれて『現地を住居利用』の割合が高くなる傾向にある。

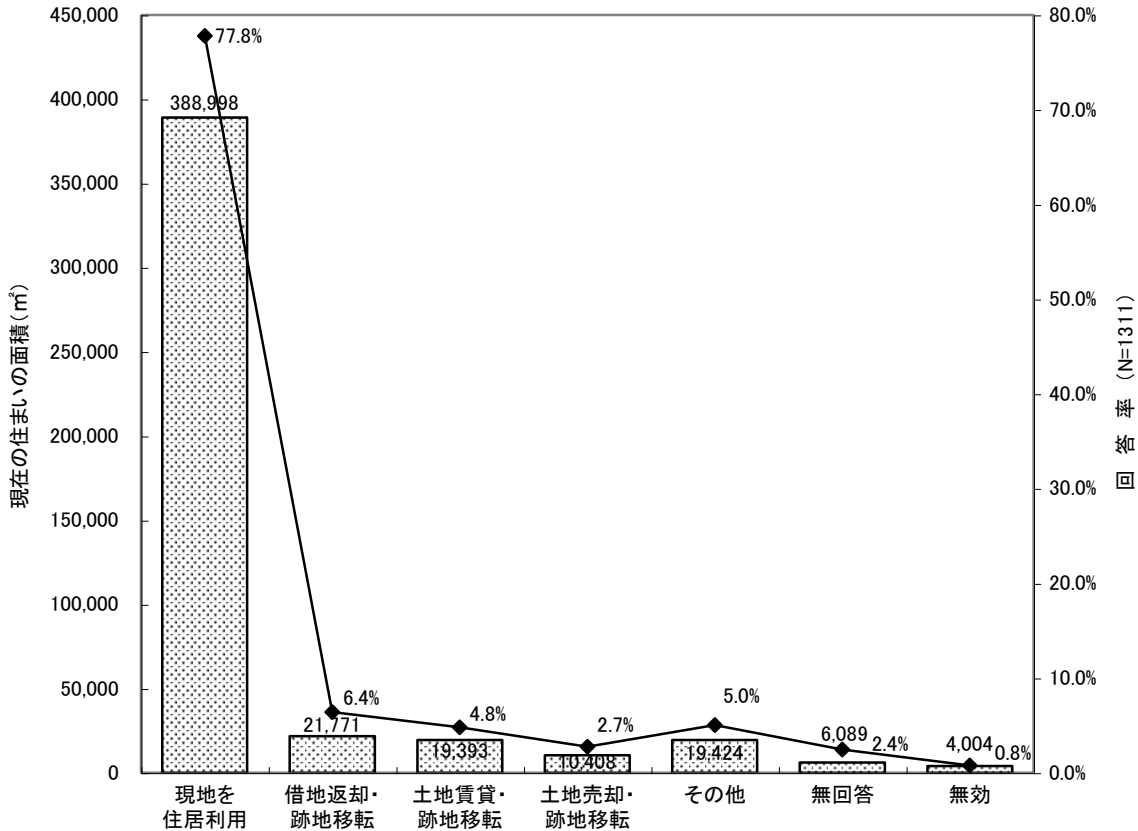
■ 現在の居住状況(SA)別にみた、現住地の利用方法(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 年齢(FA)別にみた、現住地の利用方法(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 現住地の利用方法(SA)の構成比と、居住地面積(限定 FA)の積上げ ※問 2-1 回答対象者限定



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
未定	47
(未記入)	35
借家、アパートに住んでいるので関係ない	17
親族へ譲る	10
子供達の住居	3
借地	2
貸す、または売りたい	2
墓地	2
無効	1
主人の土地	1
所有する	1
アパート、店舗	1
外国在住	1
宜野湾に移転を考えている	1
建物を賃貸として利用する方法も考えている	1
跡地には移転しないが現在の土地は返す	1
跡地に移転し、今の土地は財産として残す	1
跡地を売却し、安い土地に買い替える。市は画地調整をせず、約500万を不当評価し(過大)、遑って分ぶを申立てるも聞き入れず、不当に固定資産税を課税している。他にもたくさんあると思う。平成13年度評価で減にしてもらったが、分母をなおえいので、その80%程度になるまで下らないだろうと思います。	1

3-3. 土地活用等の意向について

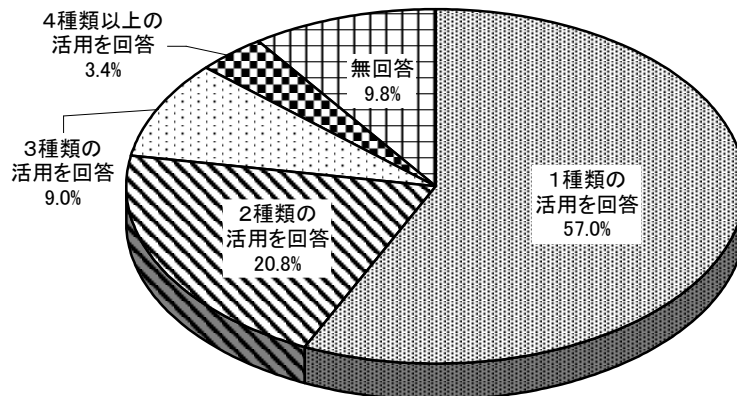
(1) 土地活用の種類

問4. 普天間飛行場が返還されたらどのように土地を活用したいと思いますか。あてはまるものをすべて選び○をつけてください。また、それぞれどのくらいの面積を使いたいか、㎡または坪で記入してください。

1. 自分や家族で住宅として使いたい	㎡ (坪)
2. 自分や家族で店舗・事務所などとして使いたい	㎡ (坪)
3. 自分や家族で農地として使いたい	㎡ (坪)
4. 利用予定はないが、財産として残しておきたい	㎡ (坪)
5. 賃貸住宅や駐車場などをつくり、それを貸したい	㎡ (坪)
6. 商業・業務ビルなどをつくり、それを貸したい	㎡ (坪)
7. 土地を貸したい	㎡ (坪)
8. 土地を売りたい	㎡ (坪)
9. その他 ()	㎡ (坪)

土地活用に関する集計結果としては、回答対象者 1729 人、回答件数 2432 件である。その内、複数の選択肢を回答した回答者は 574 人であり、回答対象者の 3 割強(無回答を除いた回答者の 4 割弱)は複数の土地活用を考えている。

■ 土地活用意向(MA)の回答状況の集計 N=1729

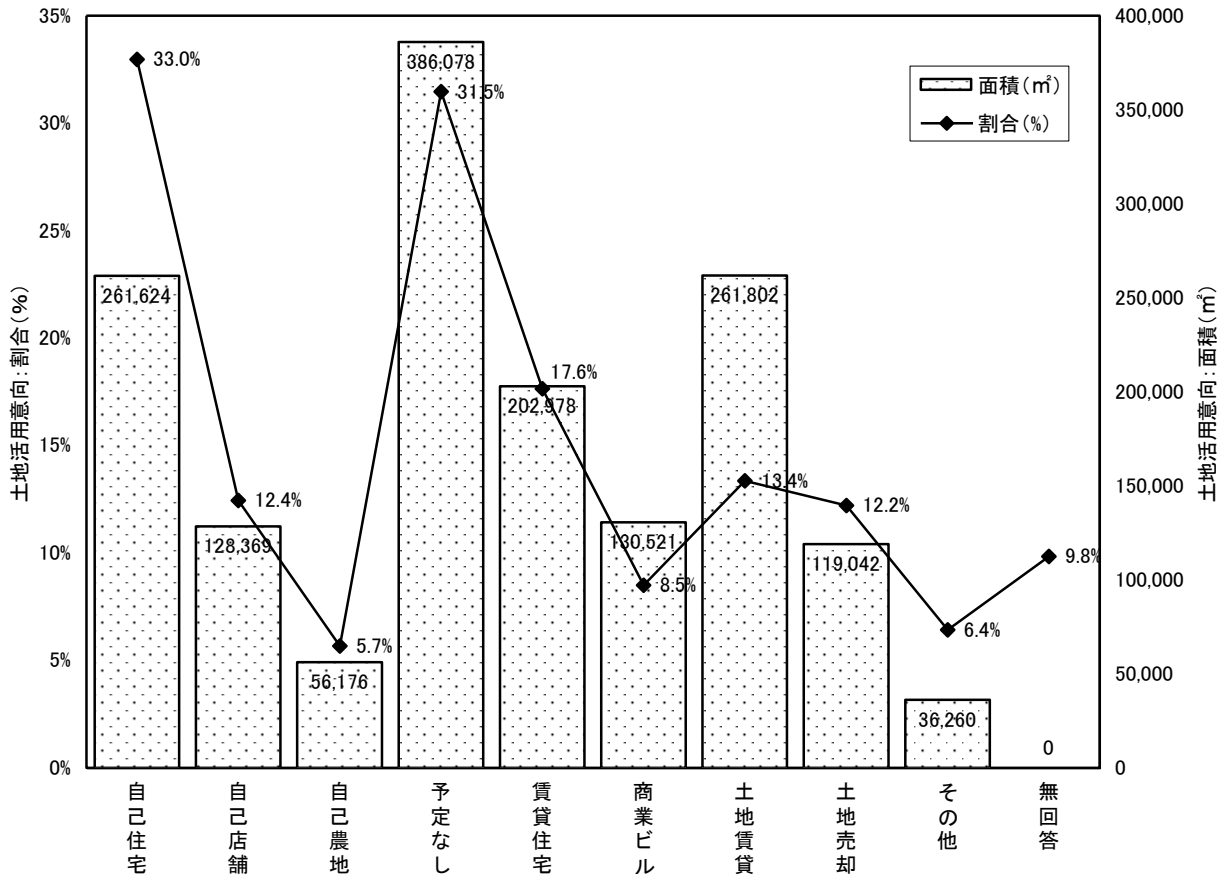


回答の割合(土地活用の種類に○をつけたもの)で見ると、『自己住宅』が最も多く、次いで『予定なし』となっており、それぞれ回答者の 3 割以上がその土地活用を考えている。回答の面積で見ると、『予定なし』が『自己住宅』を引き離して最大となっている。

また、収入を得るための土地活用(選択肢 5~7)としては、回答の割合で見ると『賃貸住宅』が最も多くなっているが、回答の面積で見ると『土地賃貸』が最大となっている。

全体的な回答の割合と面積との関係からは、所有面積の小さい人ほど『自己住宅』や『その他』を、大きい人ほど『土地賃貸』や『商業ビル』、『予定なし』を回答している傾向にある。

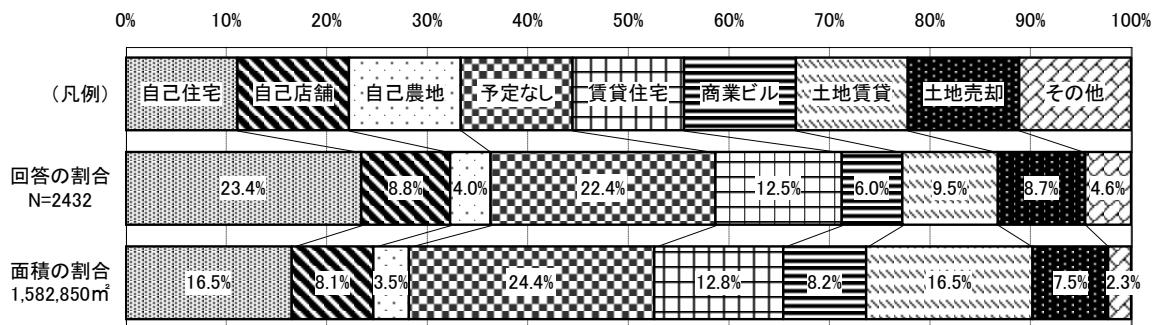
■ 土地活用意向の割合(MA)と面積(FA・MA)の集計 N=1729 面積合計 1,582,850 m²



一方、回答件数を母数として回答の割合を見ると、“自己利用”(自己住宅、自己店舗、自己農地、予定なし)が約6割を占めており、回答者の土地活用に関する考えの過半数が“自己利用”となっている。また、“収入を得るための土地活用”(賃貸住宅、商業ビル、土地賃貸)が3割弱、“土地売却”が1割弱となっている。

面積の割合で見ると、“自己利用”が5割強を占めており、回答者の土地所有面積の過半数は“自己利用”を目的とした土地活用と考えられているが、その内の半分近くは『予定なし』である。また、“収入を得るための土地活用”が4割弱、“土地売却”が1割弱となっている。

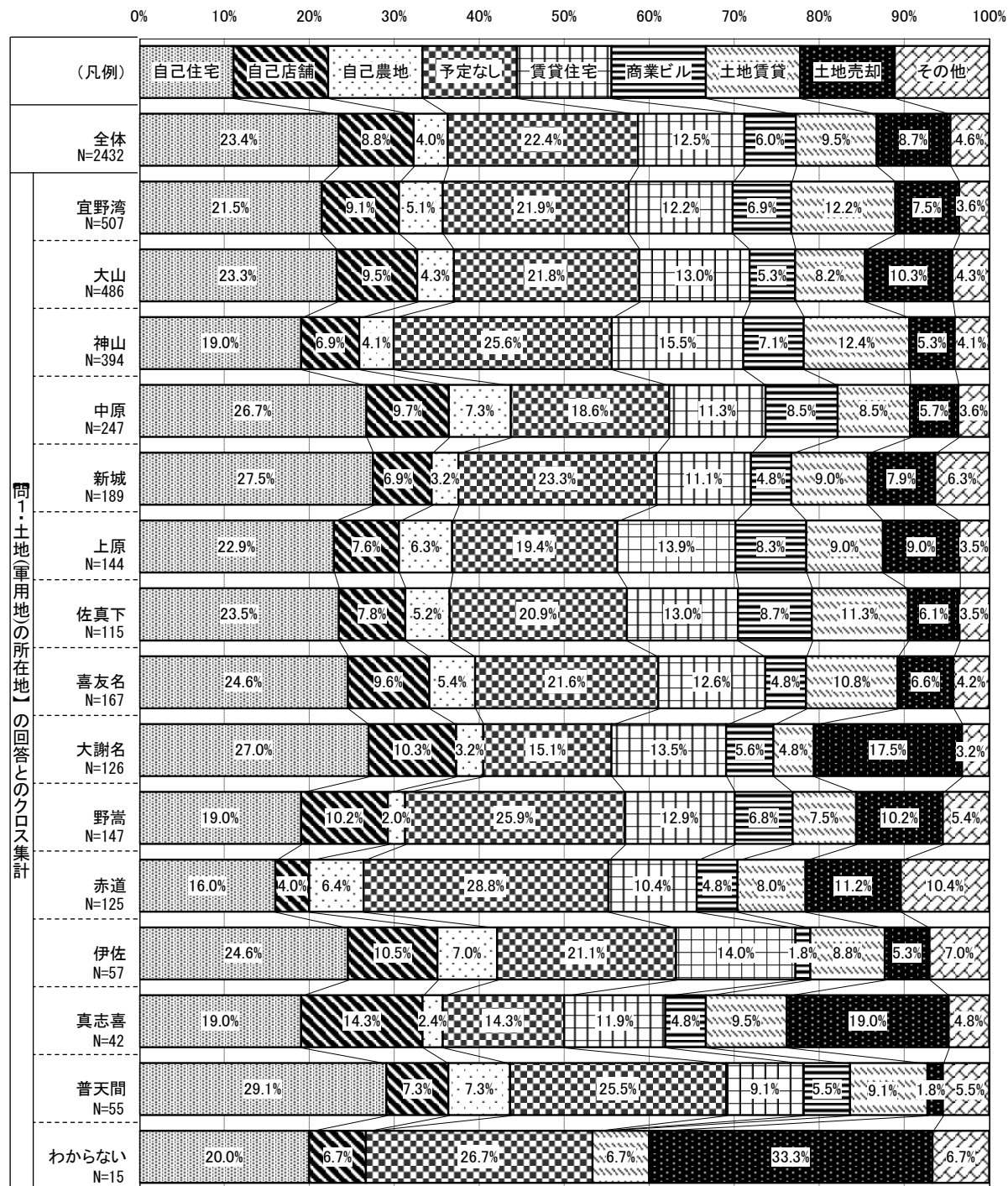
■ 土地活用意向の割合(MA)と面積(FA・MA)の回答件数ベース集計 ※無回答170件を除外して集計



回答件数を母数として土地(軍用地)所在地別の回答比率を見ると、普天間は『自己住宅』の意向が高く、赤道は『自己住宅』の意向が低い。そして、真志喜・大謝名は『土地売却』の意向が高い。

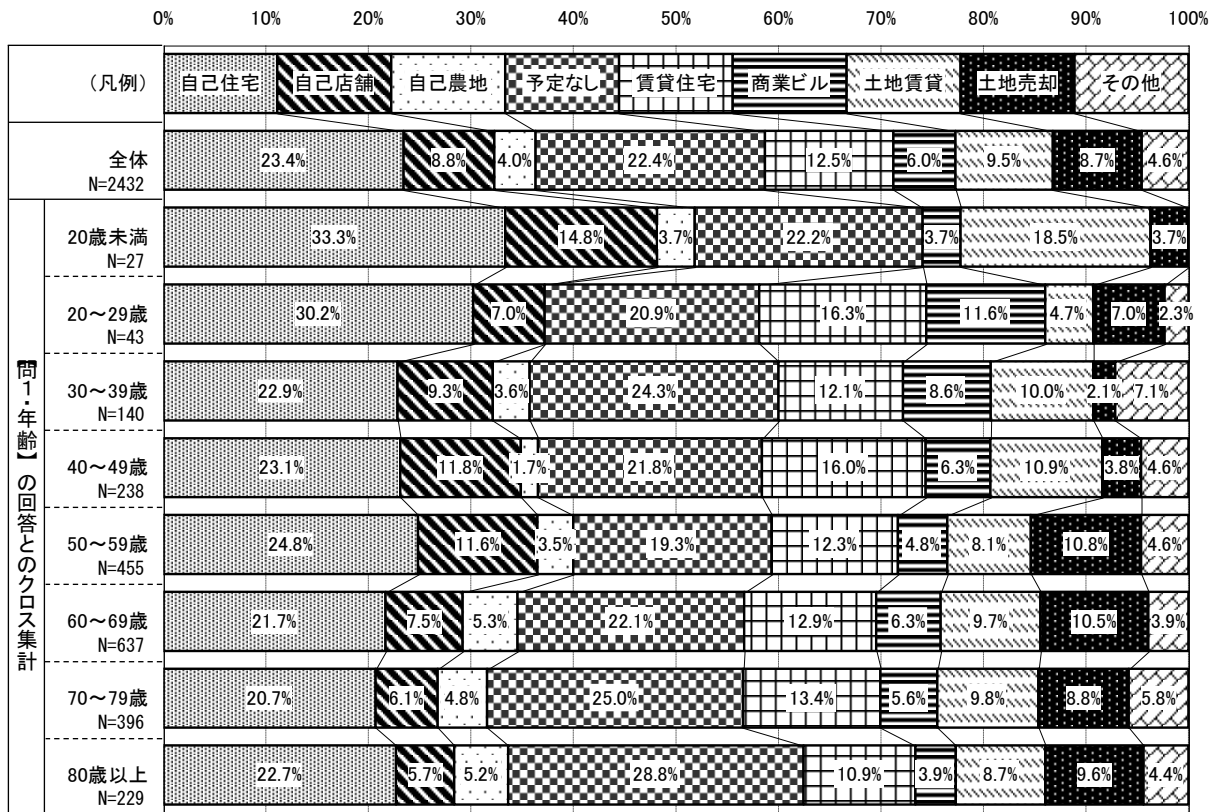
また、土地(軍用地)所在地が『わからない』と回答した人は、他と比較して『土地売却』の意向が非常に高いことから、土地売却予定の人は、軍用地そのものへの関心が低いと考えられる。

■ 土地(軍用地)所在地(MA)別にみた、土地活用意向(MA)の割合 ※回答件数ベースで集計 ※無回答は除外



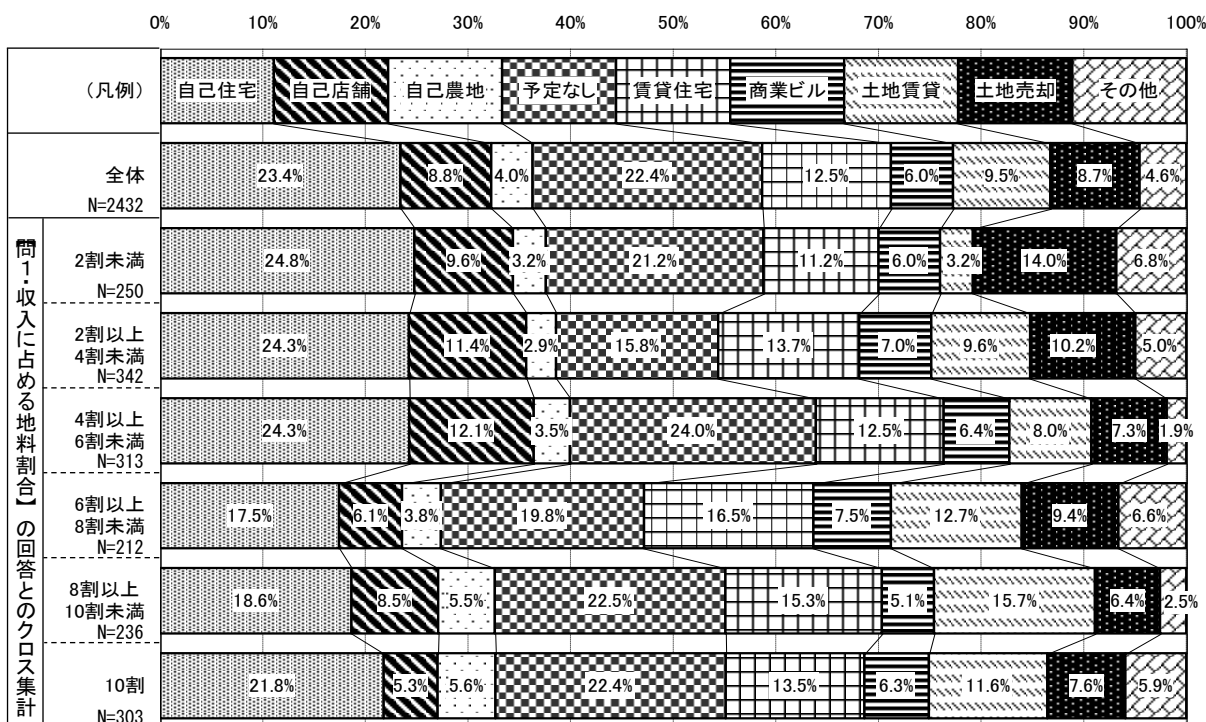
回答件数を母数として年齢別の回答比率を見ると、30歳未満において『自己住宅』の回答が3割前後と高くなっている。また、50歳以上において『土地売却』の回答が多くなっている。

■ 年齢(FA)別にみた、土地活用意向(MA)の割合 ※回答件数ベースで集計 ※無回答は除外



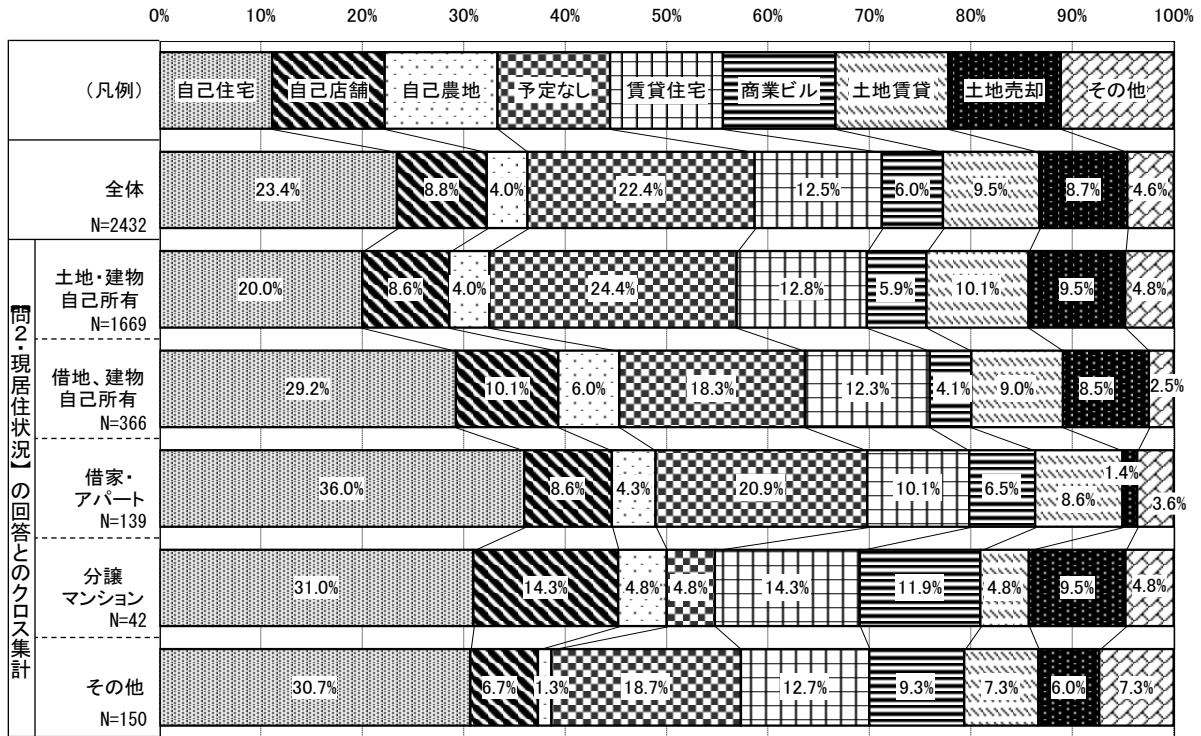
収入に占める地料割合別に見ると、地料割合が多くなるに従って、『土地賃貸』の回答が増える傾向にあることから、地料への依存度が高い人は、返還後も地料同様の現金収入を得たいと考えているようである。

■ 収入に占める地料割合(SA)別にみた、土地活用意向(MA)の割合 ※回答件数ベースで集計 ※無回答は除外



回答件数を母数として現在の居住状況別に見ると、『分譲マンション』のグループは、『予定なし』との回答が他のグループと比較して非常に少なく、逆に『自己店舗』、『商業ビル』などが多い。また、『借家・アパート』のグループは、『土地売却』との回答が他のグループと比較して非常に少なく、逆に『自己住宅』がかなり多くなっている。

■ 現在の居住状況(SA)別にみた、土地活用意向(MA)の割合 ※回答件数ベースで集計 ※無回答・無効は除外

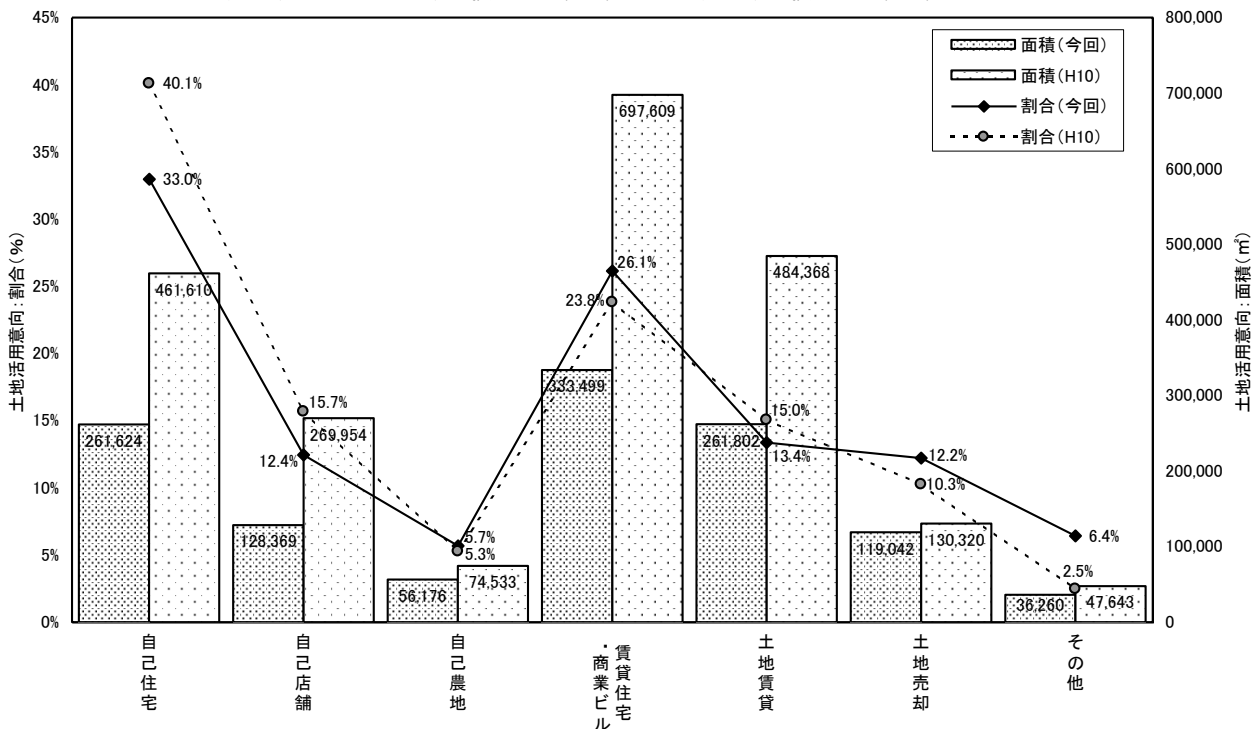


平成10年度調査と比較(※してみると、土地活用意向割合の全体としては目立った変化は生じていないが、『自己住宅』『自己店舗』などの前回より減少し、『土地売却』や『賃貸住宅・商業ビル』などが増加している。

土地活用意向面積としては、全体の傾向としては前回と似ているが、記入面積合計は大きく減少しており、今回の新たなカテゴリ『予定なし』の 38,6078 m²を加えても、前回の 0.73 倍しかない。ほとんどのカテゴリで前回の半分近い面積となっている中で、『土地売却』は前回と同程度の面積となっている。

■ 平成10年度調査との比較 (割合はMA、面積はMA・FA)

N=1729(今回)、N=1462(H10)、面積合計=1,196,772 m²(今回)、面積合計=2,166,037 m²(H10)



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
そのときの状況によって	2
県や市が管理する施設などに貸したい	2
国、公益法人に貸したい	2
同条件で、外の軍用地と交換したい	2
(未記入)	1
公共施設など	1
国が借りて国連アジア本部を誘致してほしい	1

(※ 平成10年度調査時とは設問内容が若干異なっているため、①「予定なし」のカテゴリを省略して合計面積からも減算、②「賃貸住宅」「商業ビル」のカテゴリを合算、③H10の「その他」は、「自己利用」回答中の「その他」を割り当て、④H10の「わからない・他」のカテゴリは面積記入を要求していないので省略、という処理を行ってグラフ化した。

(2) 土地の貸し方

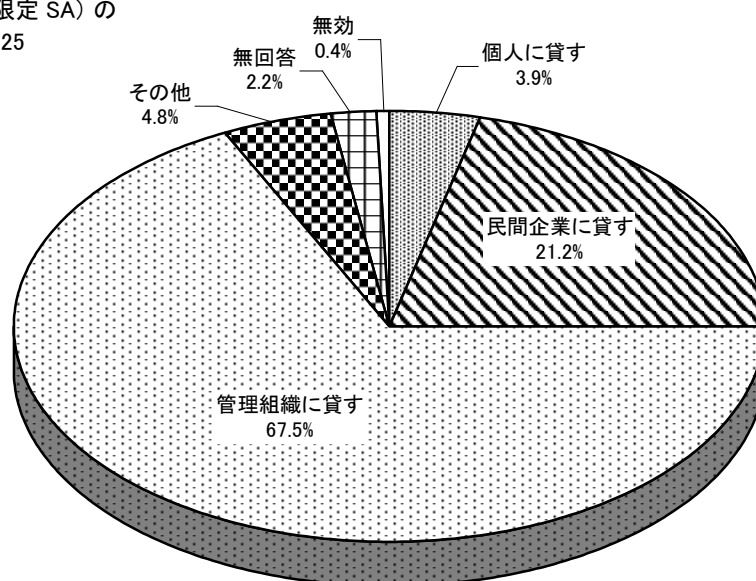
問4-1. 問4で「7. 土地を貸したい」と答えた方にお聞きます。どのような貸し方が良いと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 借地を希望する個人に貸したい
2. できるだけ多くの地代収入を得たいので、民間企業などに貸したい
3. 借り手が見つかるか不安なので、土地を一括して管理してくれる組織があればそこに貸したい
4. その他 ()

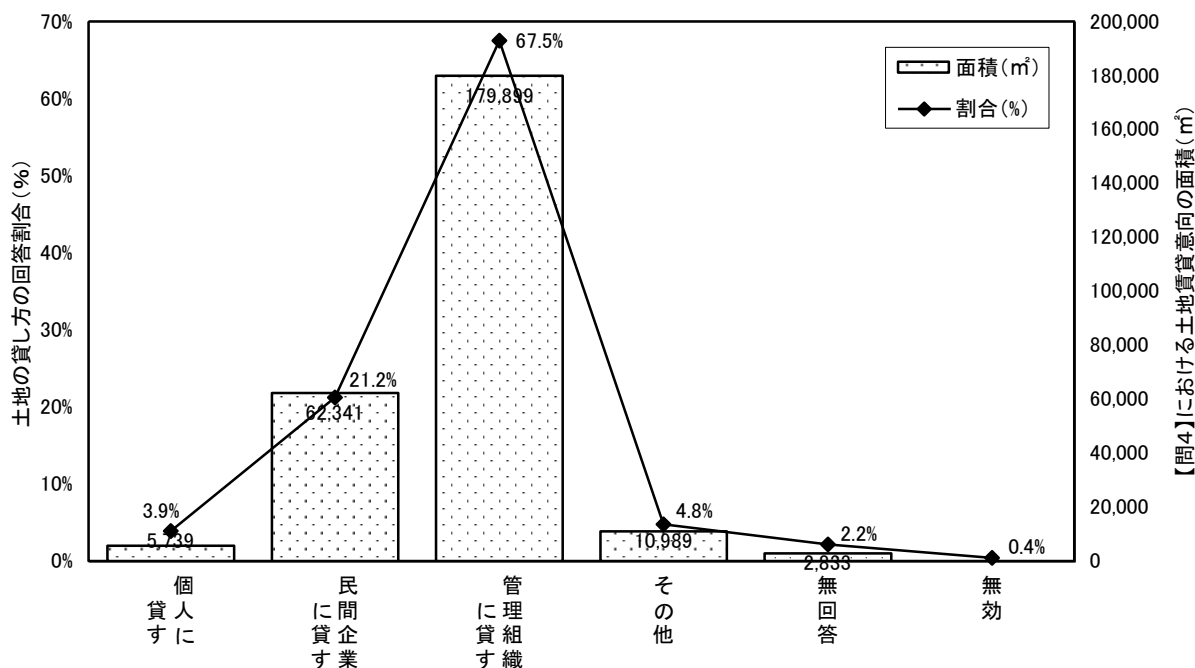
『管理組織に貸す』との回答が最も多く 7 割近くを占めている。昨今の景気の低迷が反映したと考えられ、若干の管理料が差し引かれたとしても、収入の安定性や管理の簡便さを望む回答者が多いことが窺える。

問4における『土地賃貸』カテゴリの面積との関係を見ると、ほぼ本設問回答の割合と同様の面積構成となっている。

■ 土地の貸し方(限定 SA)の単純集計 N=225



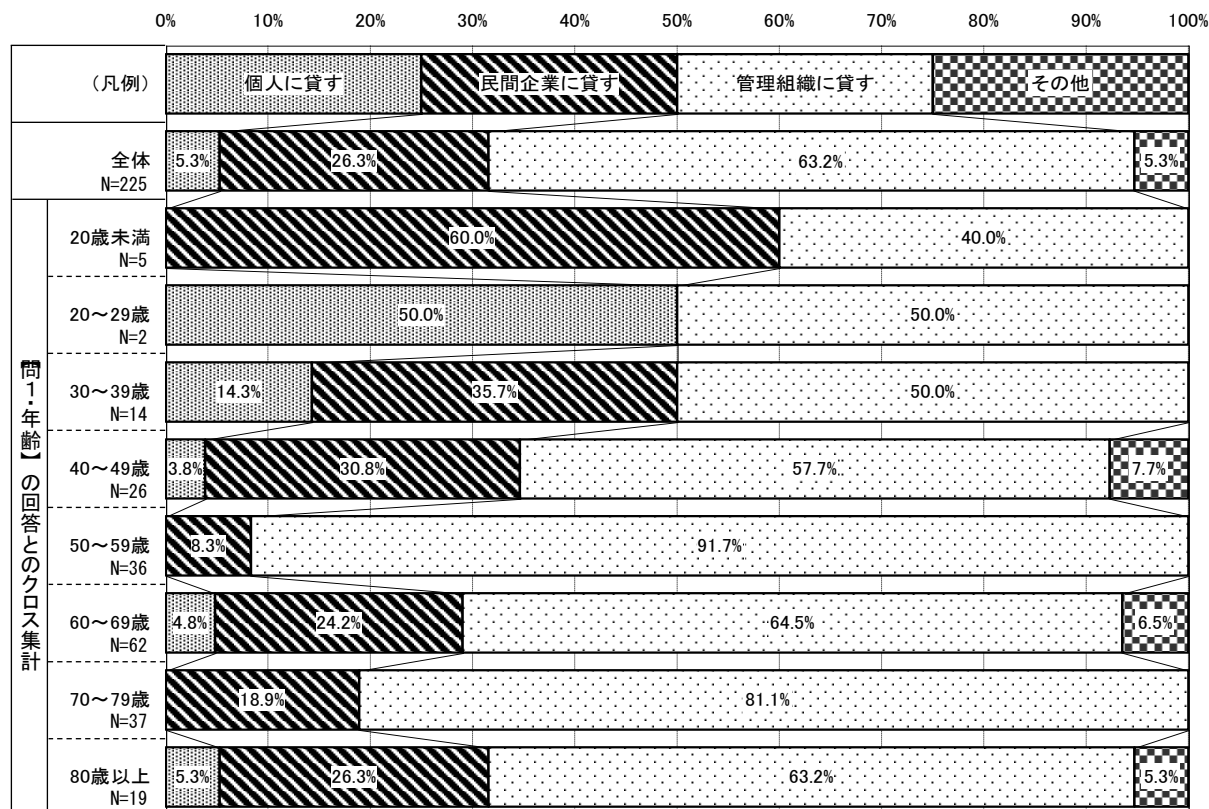
■ 土地の貸し方(限定 SA)の割合と、問4の土地賃貸カテゴリ面積(FA)の集計 N=225 面積合計 261,802 m²



年齢別に見ると、若い年代になるに従って『民間企業に貸す』との回答が高くなる傾向にある。他にも30代未満では『個人に貸す』との回答が高めである。

また、50代で『管理組織に貸す』との回答が極端に多く9割を超えているが、その要因は不明である。

■ 年齢(FA)別にみた、土地の貸し方(限定 SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
そのときの状況によって	2
県や市が管理する施設などに貸したい	2
国、公益法人に貸したい	2
同条件で、外の軍用地と交換したい	2
(未記入)	1
公共施設など	1
国が借りて国連アジア本部を誘致してほしい	1

(3) 土地の売却時期

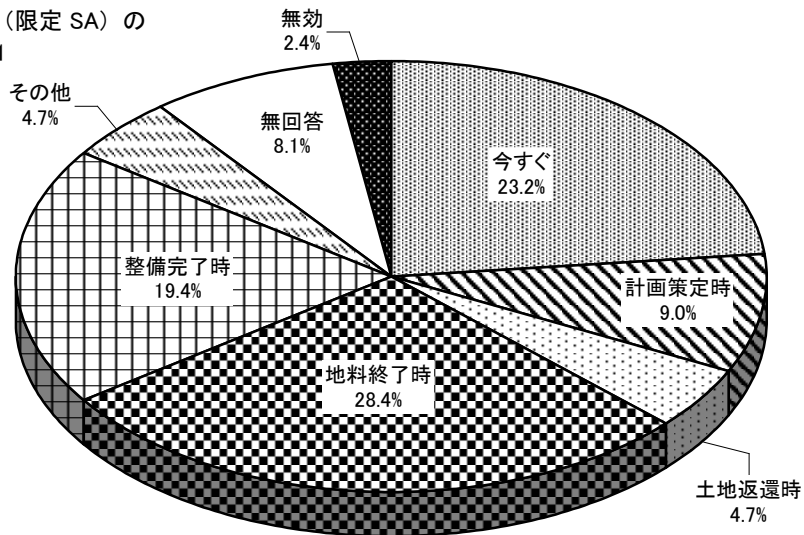
問4-2. 問4で「8. 土地を売りたい」と答えた方にお聞きします。いつ頃売りたいと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 今すぐにも売りたい
2. 跡地利用計画などが示された段階で売りたい
3. 土地が返還された段階で売りたい
4. 軍用地料が入らなくなったら売りたい
5. 整備が終わってから売りたい
6. その他 ()

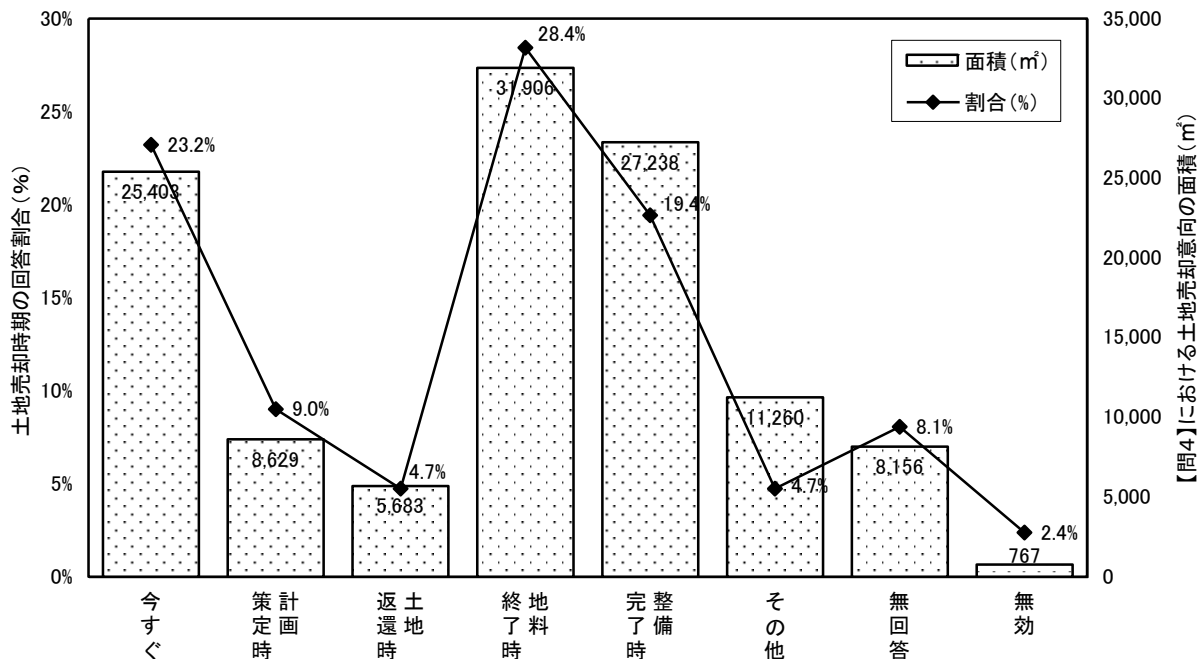
『軍用地料が入らなくなったら売りたい』が最も多く全体の3割弱を占め、次いで『今すぐにも売りたい』、『整備が終わってから売りたい』の順となっている。

問4における『土地賃貸』カテゴリの面積との関係を見ると、ほぼ本設問回答の割合と似た面積構成となっているが、『その他』と回答した人は比較的大きい面積の売却意向を持っている。

■ 土地の売却時期（限定 SA）の単純集計 N=211

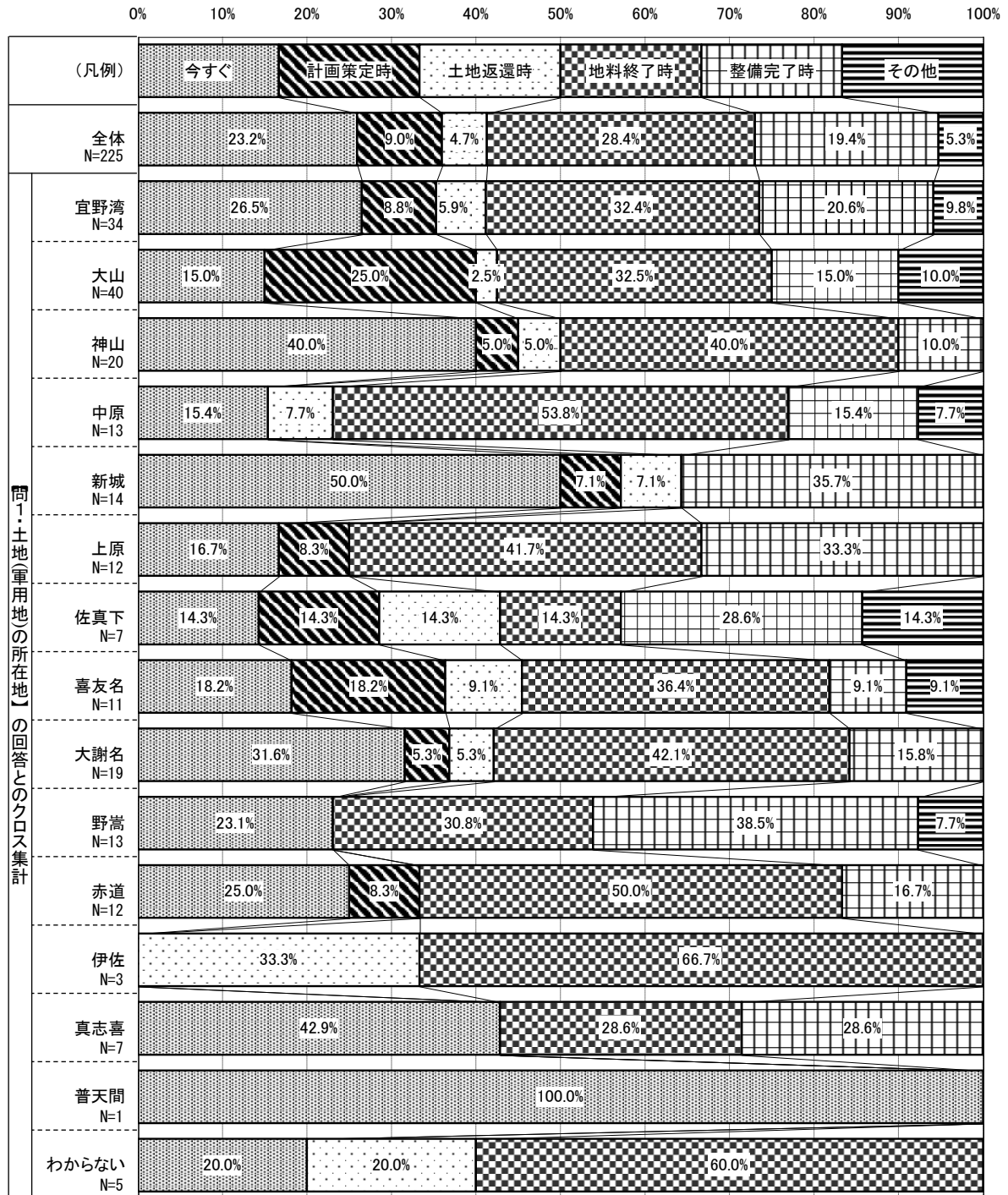


■ 土地売却時期（限定 SA）の割合と、問4の土地売却カテゴリ面積（FA）の集計 N=211 面積合計 119,042 m²



土地(軍用地)所在地別に見ると、新城・神山・真志喜に土地を持っている人は、『今すぐ売りたい』との意向が比較的多く見られる。伊佐や普天間は標本数が少なすぎるので、ここでの判断は難しい。

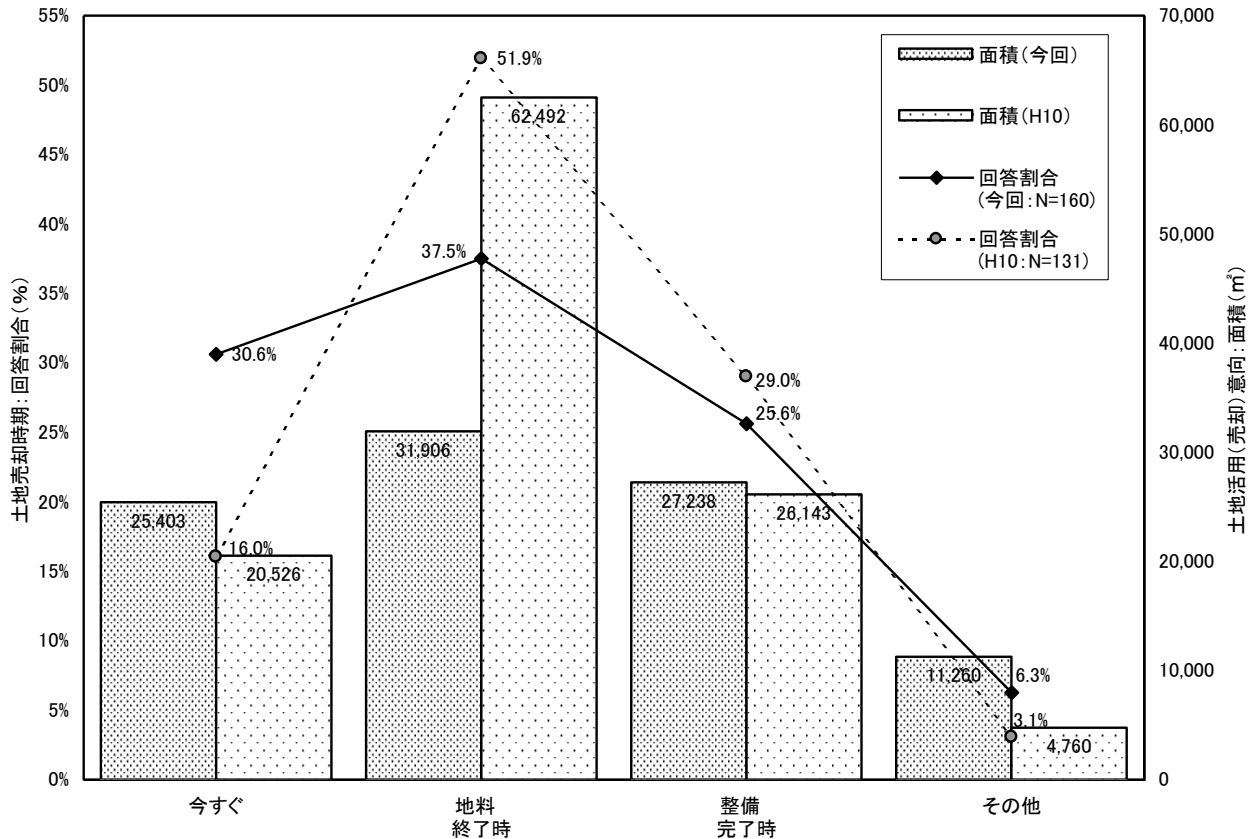
■ 土地(軍用地)所在地(MA)別にみた、土地売却時期(限定 SA)の割合 ※無回答・無効は除外



平成10年度調査との比較※を見ると、『今すぐ』との回答が1.9倍と大きく増加しているが、面積的には若干の増加にとどまっている。

また、前回では過半数を占めていた『地料終了時』が、面積共に大きく減少している。これは、市による先行買収の開始や、相続などによる所有軍用地の狭小化、返還合意による軍用地の担保能力低下等が要因として考えられる。

■ 平成10年度調査との比較※（回答割合は限定 SA、面積は FA）面積合計=95,808 m²(今回)、11,3921 m²(H10)



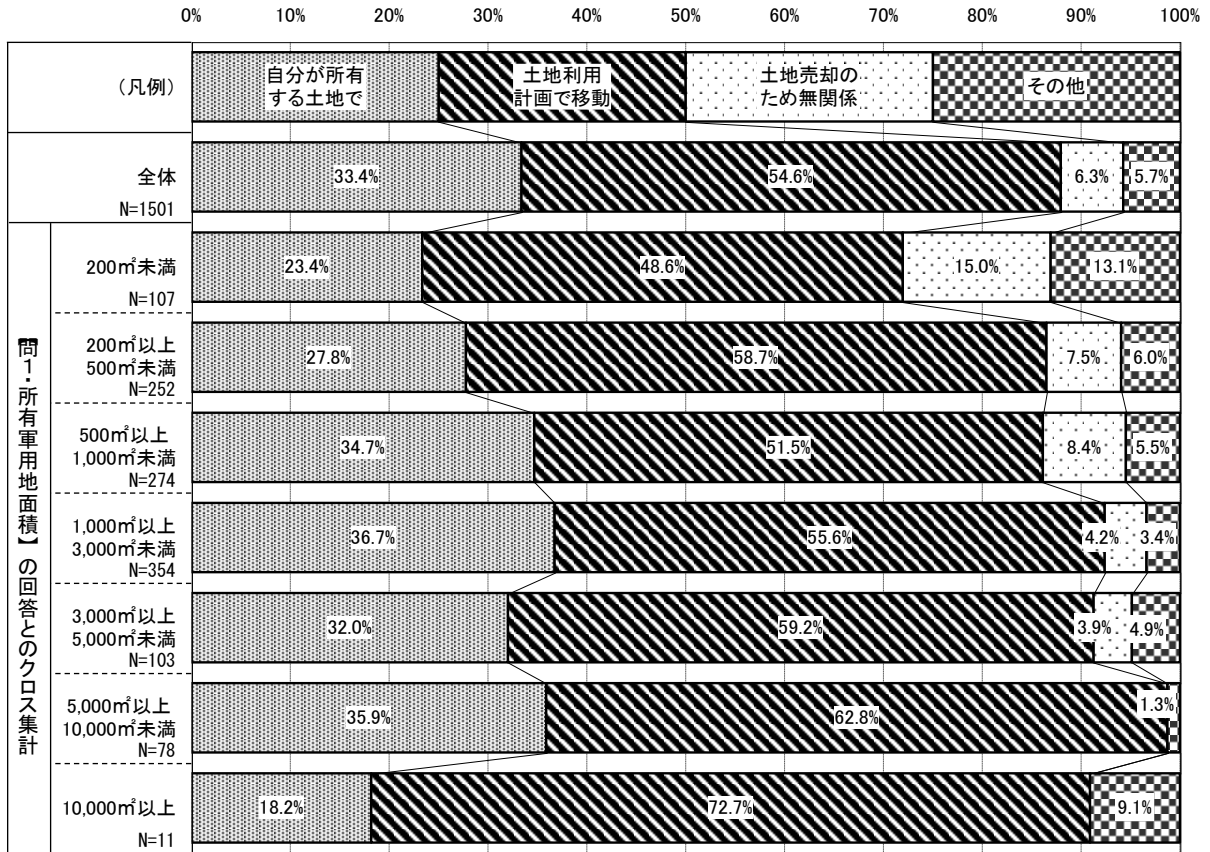
■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	3
1番高いとき	1
2~3年以内	1
3年後	1
換地処分後に売りたい	1
公用地に売りたい	1
国が買うとき	1
未定	1

※ 平成10年度調査時とは設問内容が若干異なっているため、①今回分の「計画策定時」・「土地返還時」のカテゴリを省略、②H10分の「わからない」のカテゴリを省略、という処理を行ってグラフ化した。

所有軍用地面積別の状況を見ると、所有面積が大きい程、『土地活用の目的を果たせるところが良い（土地利用計画で移動）』と回答する割合が高くなる傾向にある。

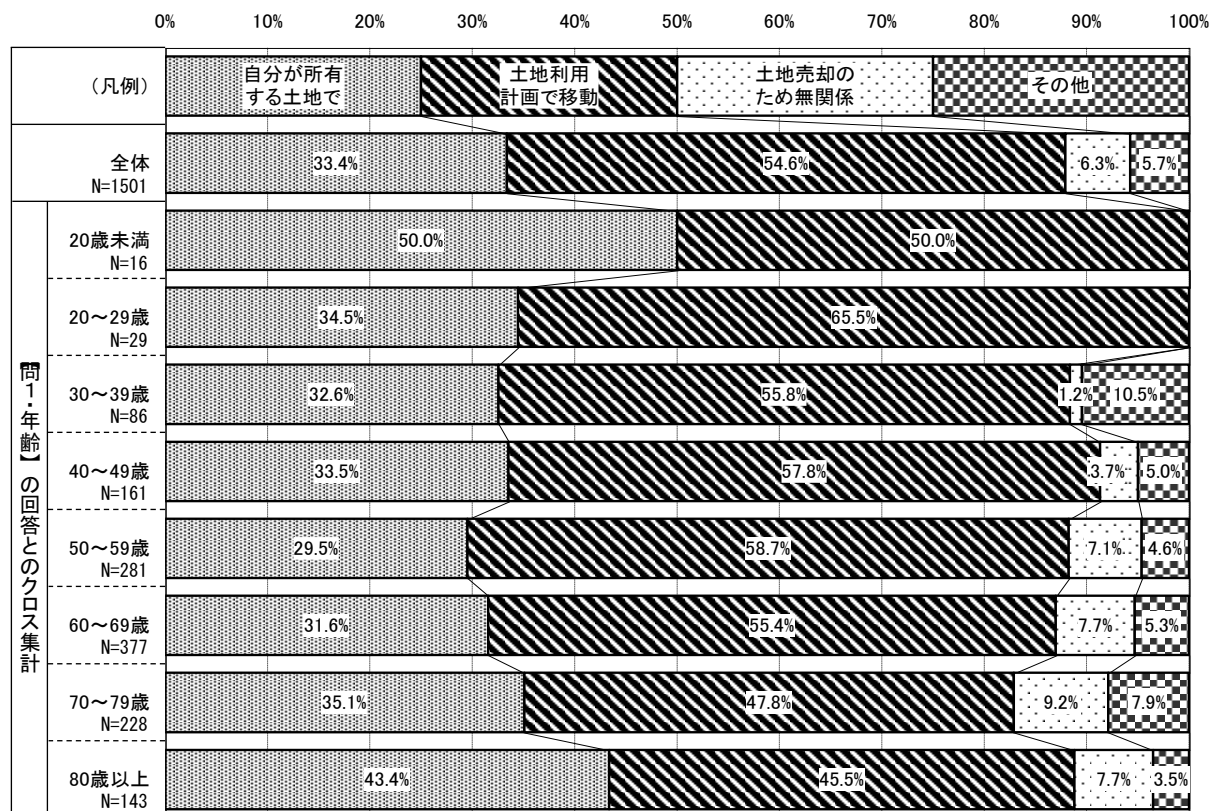
■ 所有軍用地面積(FA)別にみた、土地活用を行う場所(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



年齢別の状況を見ると、20歳未満と80歳以上において『自分が所有する土地からは動きたくない』の回答が多くなっており、30代において『その他』の回答がかなり多くなっている。

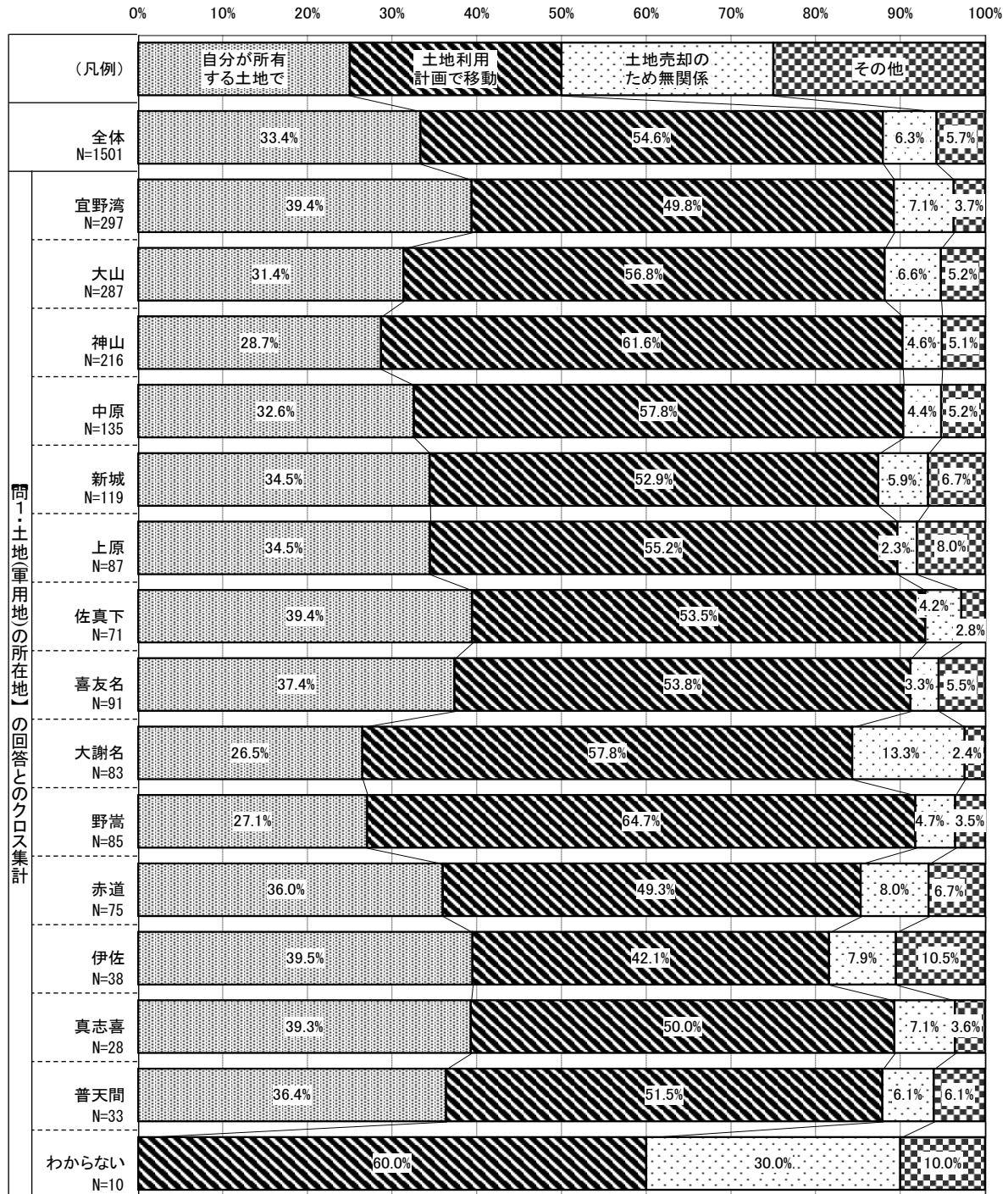
80歳以上においては、米軍接收前の普天間の記憶が鮮明にあることや、先祖から受け継いだものを大事にしたいといった気持ちなどが回答に影響していると考えられる。

■ 年齢別(FA)にみた土地活用を行う場所(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



土地(軍用地)所在地別に見ると、伊佐・宜野湾・佐真下・真志喜などにおいて『自分が所有する土地からは動きたくない』とする回答の割合が多い。

■ 土地(軍用地)所在地別(MA)にみた土地活用を行う場所の割合(SA) ※無回答・無効は除外して集計



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
未定	38
(未記入)	24
条件に見合えば移動	3
土地の形状が不明	2
計画を配慮して検討	2
場所を見ないと答えられない	2
同条件で、他の軍用地と交換したい	2
なし	1
墓地	1
住宅地域	1
すべて任せる	1
利用予定なし	1
国や市に任せる	1
商業地域を希望	1
管理組織と調整したい	1
場所が良ければ住宅	1
土地利用できない坪数である	1
環境などの条件が同じであれば移動もかまわない	1
市に買い取ってもらいたいが、無理なら娘の住宅地にしたい	1
現在所有する土地を中心として、目的が果たせる場所に移動したい	1

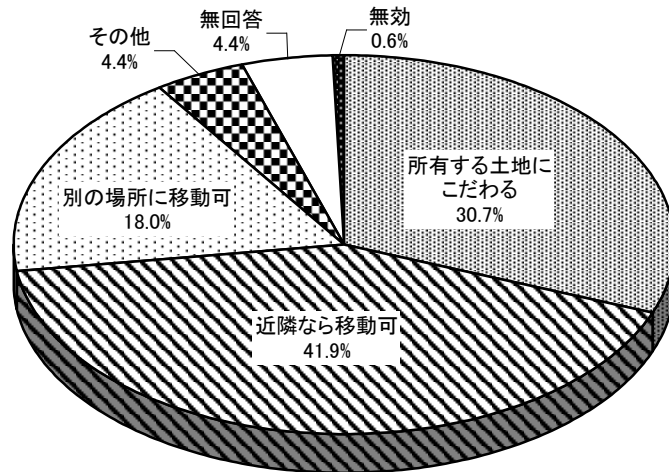
問5-1. 問5で「1. 自分が所有する土地からは動きたくない」と答えた方にお聞きします。普天間飛行場内は、これまでの調査から、鍾乳洞や緑地などの貴重な自然があることが分かっていますが、もしあなたの土地にそれらの貴重な自然があったらどうしますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 貴重な自然があったとしても、自分が所有する土地にこだわりたい
2. 土地活用ができる近くへの移動であれば、移動しても良い
3. そのような事情があれば、別の場所に移動しても良い
4. その他 ()

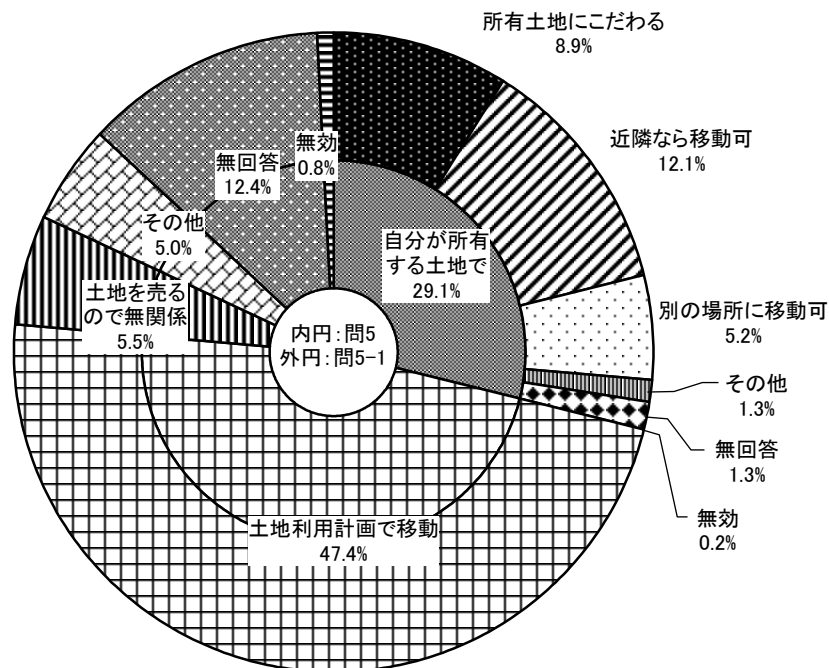
『土地活用ができる近くへの移動であれば、移動しても良い』と、『そのような事情があれば、別の場所に移動しても良い』を合わせて、“場合によっては移動しても良い”という意向で捉えると、本設問回答者の約6割に達する。

しかし、『貴重な自然があったとしても、自分が所有する土地にこだわりたい』との回答も約3割あり、アンケート回答者全体比では1割弱が“現位置から移動したくない”と回答している。

■ 自己所有地に貴重な自然があった場合(限定 SA)の単純集計 N=501

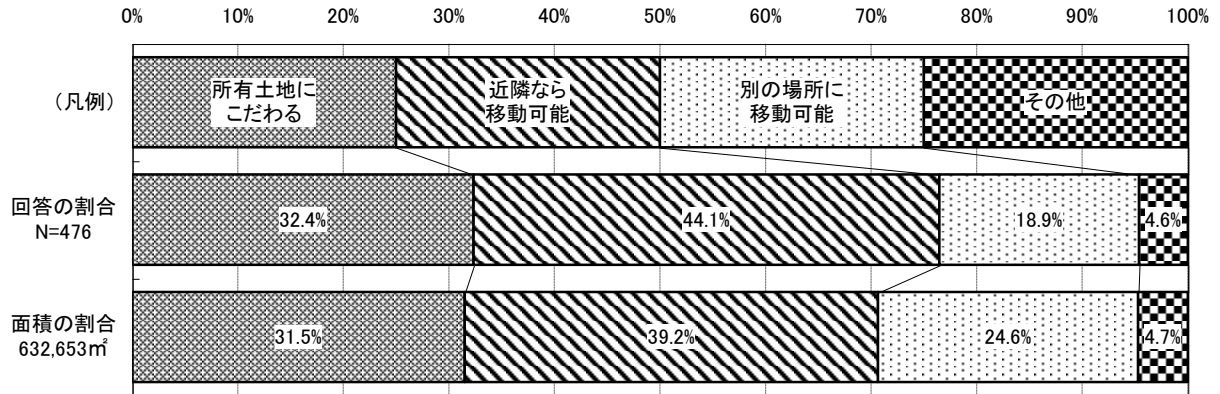


■ 自己所有地に貴重な自然があった場合のアンケート回答者全体比集計 (SA) N=1729



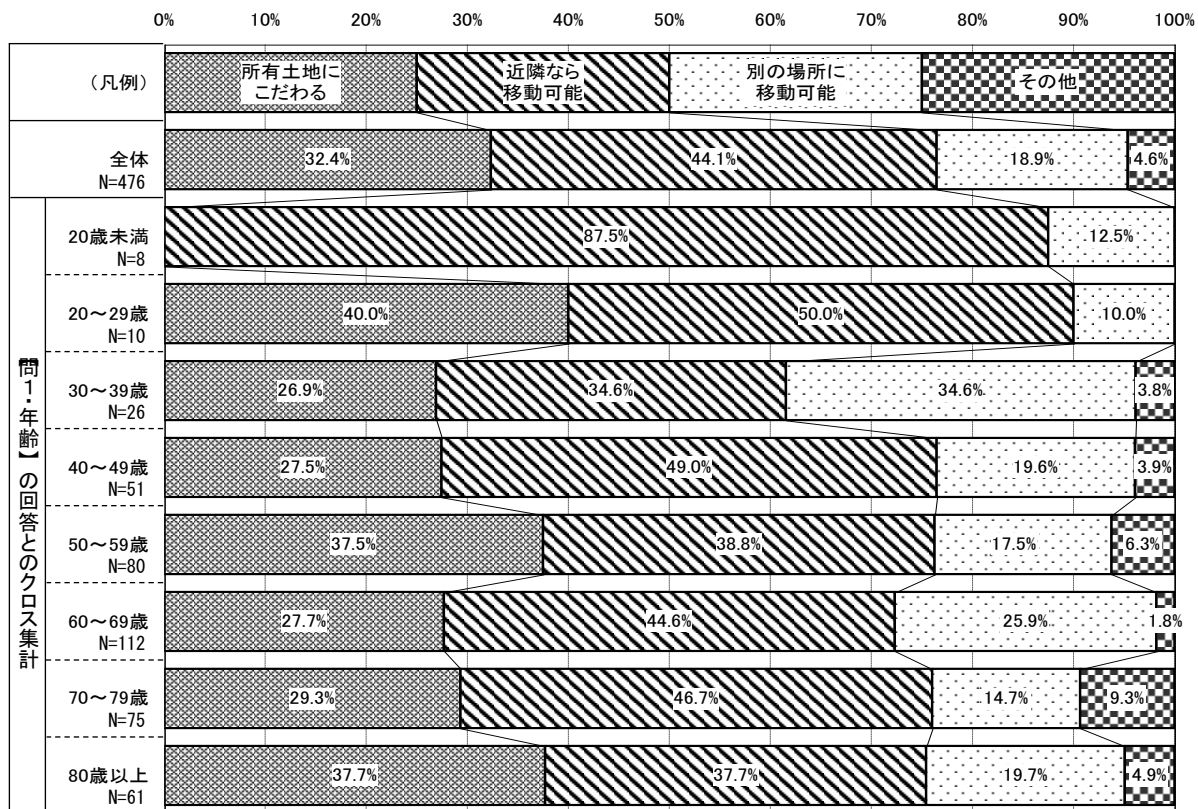
所有軍用地面積との関係で見ると、回答割合と面積に大きな差異は見られないが、『事情があれば別の場所に移動しても良い』と回答している人の所有面積は、他の回答をしている人より大きい傾向にある。

■ 自己所有地に貴重な自然があった場合(限定 SA)の割合と、問1・所有軍用地面積 (FA)の割合の集計
※無回答、無効は除外



年齢別に見ると、20代、50代、80歳以上で『自分が所有する土地にこだわりたい』との回答が高く、問5の場合と傾向が若干異なっている。

■ 年齢(FA)別にみた自己所有地に貴重な自然があった場合(限定 SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
判明したときに考える	3
未定	2
自分の土地に貴重な自然はない	2
(未記入)	7
よくわからない	1
元来農地である	1
墓地であるため	1
公園用地として貸しても良い	1
国所有の土地と交換してもよい	1
移動する土地と交換できることが条件	1
わき水がある場所なので、それを利用したい	1
所有する土地は現在市の駐車場として使用中	1

(5) 墓地の移動について

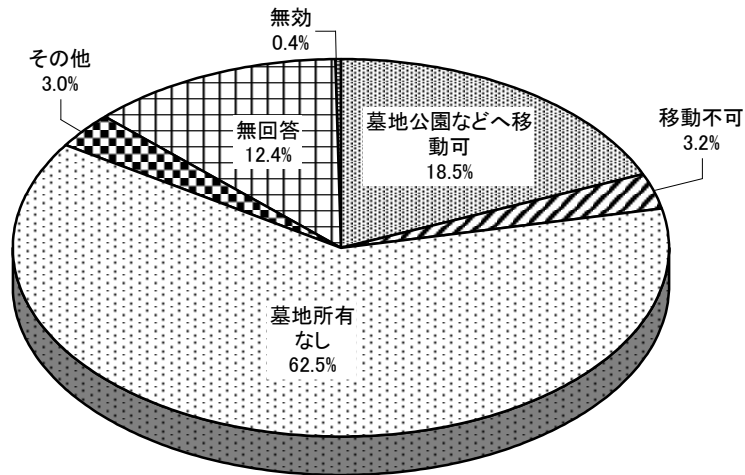
問6. 普天間飛行場には数多くの墓地が存在しますが、学校・公園等の公共施設の整備や皆さんの土地活用の考え方等によっては、墓地を移動しなければならないこともあります。墓地を移動することについてどう思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 墓地公園のようなものができれば、そこに移してもよい
2. 移動したくない
3. 普天間飛行場内に墓地を持っていない
4. その他 ()

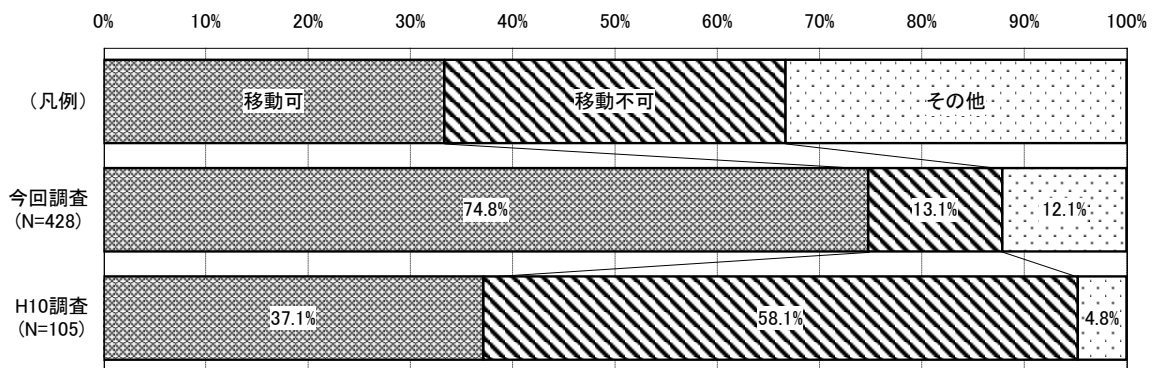
『普天間飛行場内に墓地を持っていない』とする回答者が最も多く6割以上を占めている。

平成10年度調査との推移^(※)を見てみると、前回では『移したくない』との回答が過半数を占めていたのに対し、今回は『移したくない』が1割強にとどまり、『移してもよい』が7割を超えている。(ただし前回は、土地活用の設問にて“墓地などそのままにしておく”の回答者限定設問であったため、今回との比較は参考程度である。)

■ 墓地の移動について(SA)の単純集計 N=1729



■ 墓地の移動について(SA)の推移^(※)



(※) 平成10年度調査時とは設問内容が若干異なっているため、①「墓地所有なし」のカテゴリを除外、②「墓地公園などへ移動可能」(今回)と「計画上必要があれば移動可能」(H10)のカテゴリを「移動可」という同一カテゴリにみなす、という処理を行ってグラフ化した。

■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	23
移動予定または移動済み	12
わからない	4
条件次第	1
土地を売る	1
家族と相談	1
移動は当然	1
軍用地は墓地	1
活用内容による	1
合筆して移動活用	1
国や県、市に任せたい	1
ながめがよいから、そのまま作り替えたい	1
墓は保証をもらっているので、つぶした方が良い	1
墓地は移動せず、早急に保障してもらいたい	1
そのような前近代的なものは移動して土地の有効利用を促進すべき	1
重要文化財的な墓地を破壊して道路や建造物を建てるのは問題がある	1

(6) 土地活用の方法

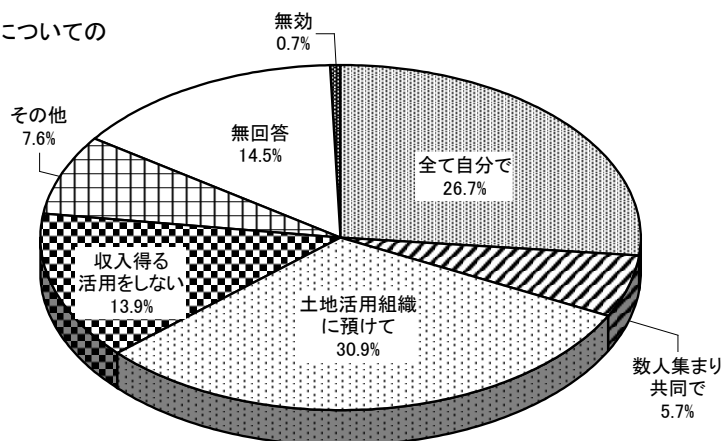
問7. 実際に土地活用を行うには、資金力や企画力などが必要になります。どのような方法で土地活用をしていきたいと思いませんか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 多少の負担を背負っても、全て自分で土地活用を行いたい
2. 資金等の面を考えると、数人で集まって共同で土地活用を行いたい
3. 個人では土地活用できそうもないので、共同の土地活用組織等に預けて、土地の管理・運営を代行してもらいたい
4. 収入を得るための土地活用を考えていないので関係ない
5. その他 ()

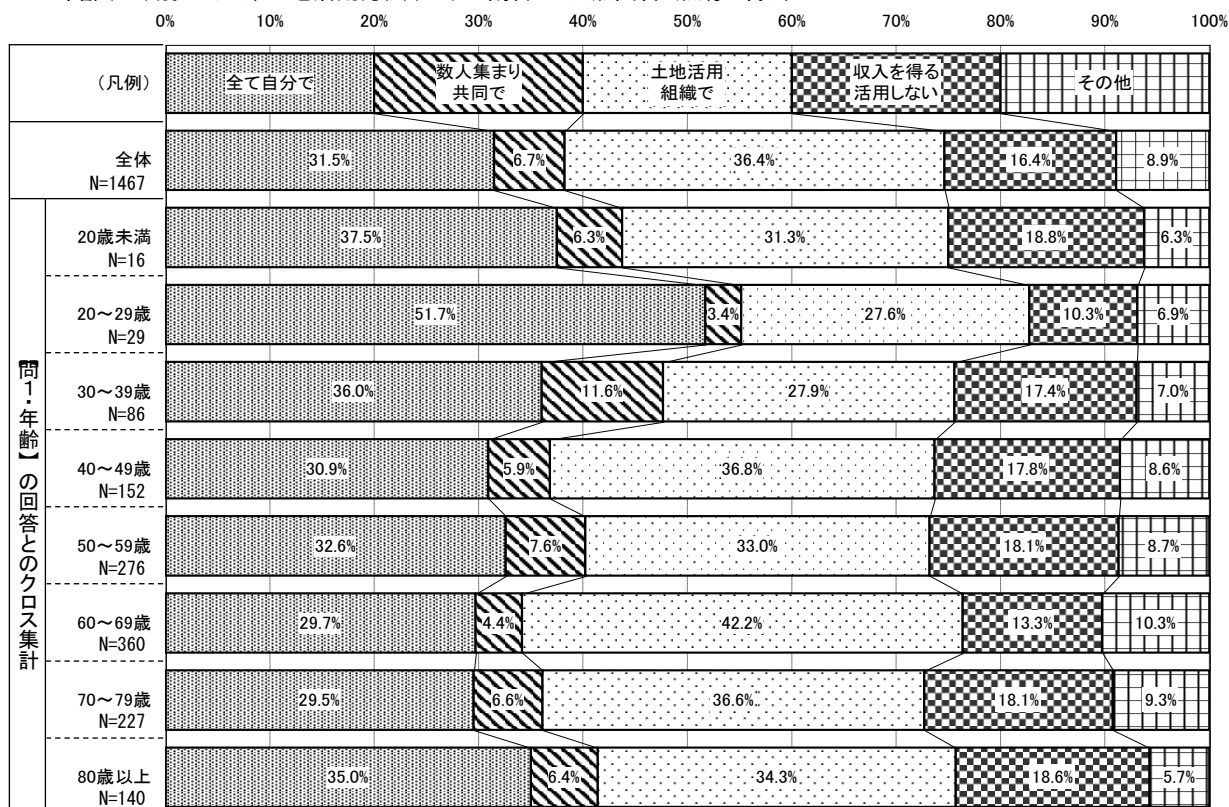
『土地活用組織等に預けて』が約3割と最も多いが、『すべて自分で土地活用』とする意向も3割近くに達しているため、ほぼ同程度と言える。

また、年齢別に見ると、若い世代ほど『すべて自分で土地活用』とする意向が強い傾向にある。

■ 土地活用方法(SA)についての
単純集計 N=1729



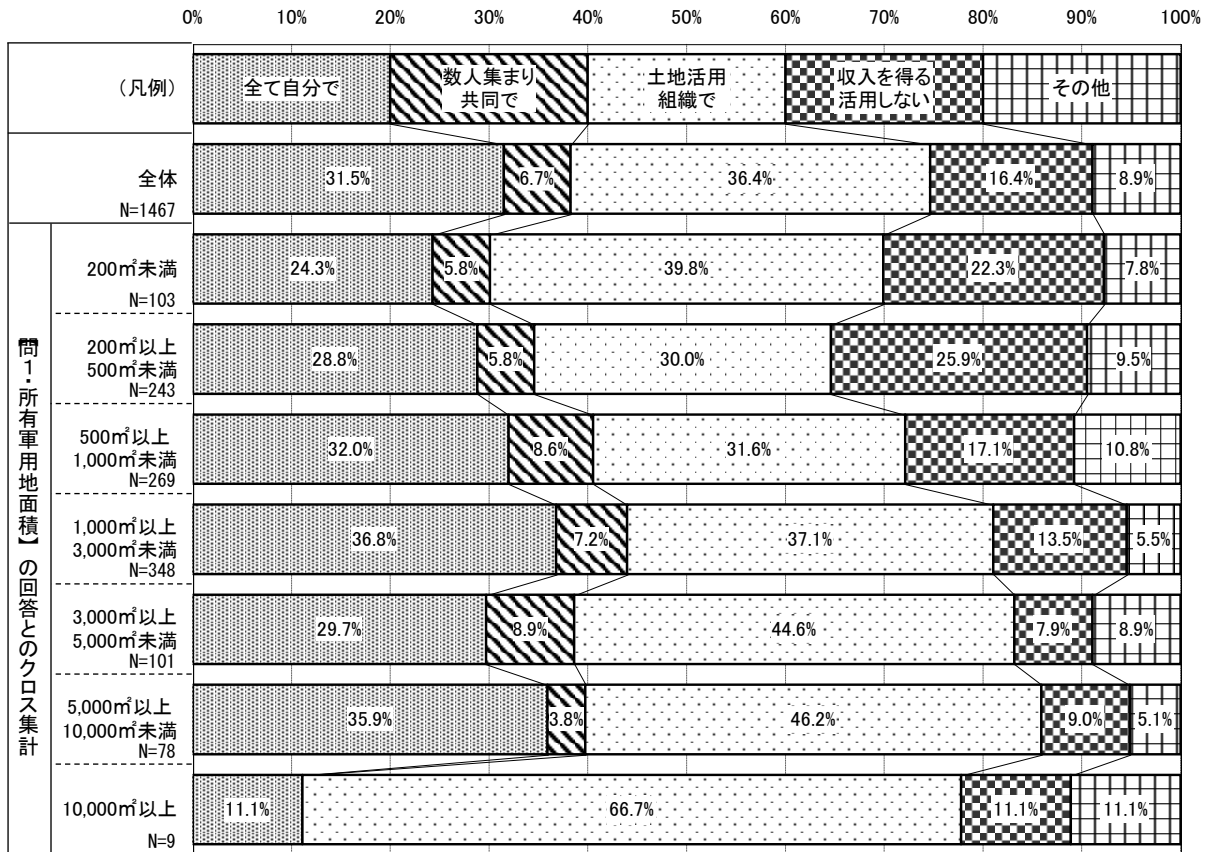
■ 年齢(FA)別にみた、土地活用方法(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



所有軍用地面積別に見ると、全体的なグループ毎の大きな差異はあまり見られない。(『10,000 m²以上』のグループは、サンプル数が非常に少ないため、あまり重要視しない)

所有面積が小さくなるほど、『収入を得る土地活用を市内』とする回答が多くなる傾向がある。200 m²～3,000 m²までの所有面積においては、『全て自分で土地活用したい』と『土地活用組織に預けて』の回答がほぼ同等の割合となっている。

■ 所有軍用地面積 (FA) 別にみた、土地活用方法 (SA) の割合 ※無回答・無効は除外

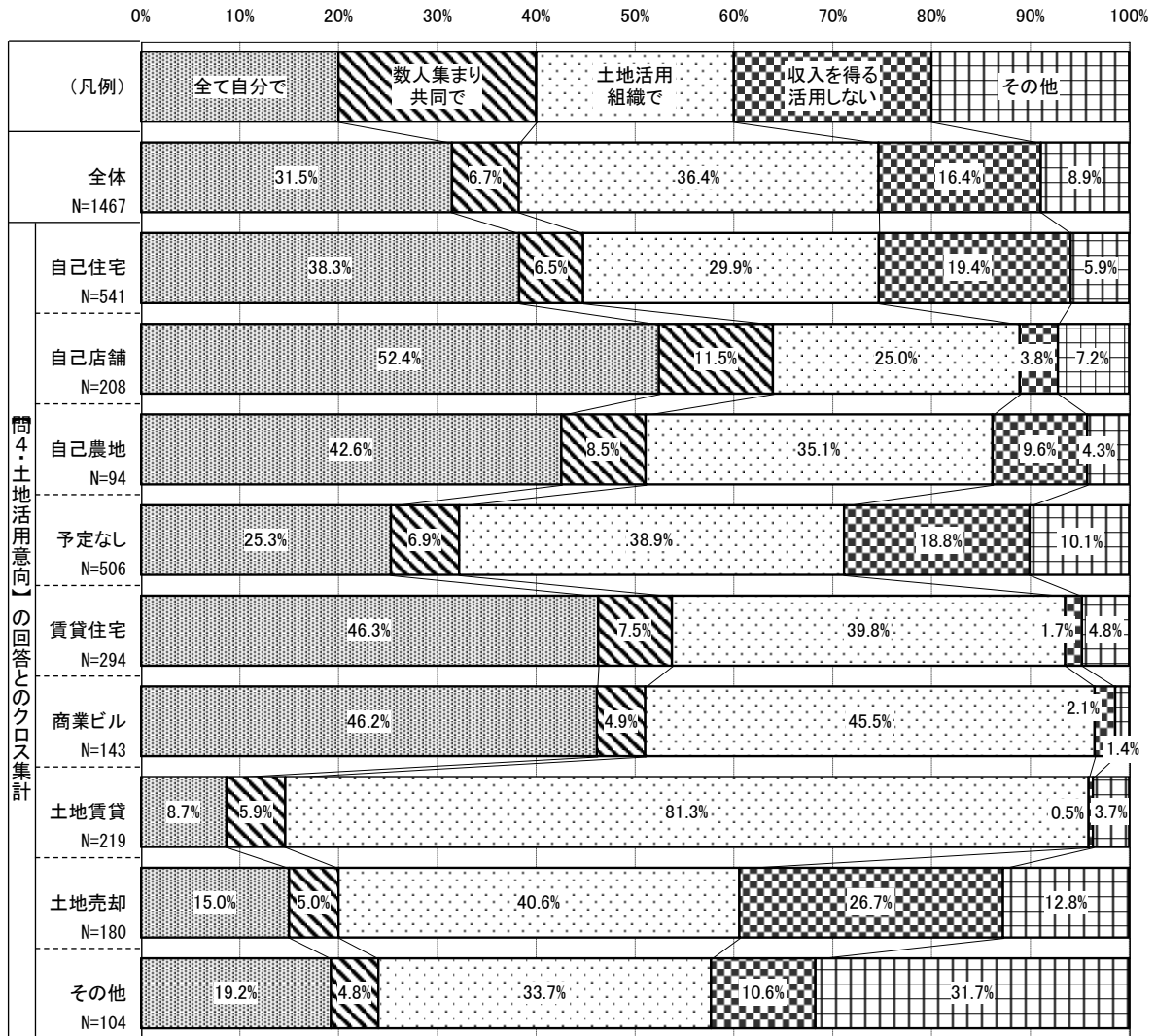


土地活用意向別に見ると、全体的なグループ毎の差異が出てきている。

『土地賃貸』のグループでは、『土地活用組織等に預けて』との回答が約 8 割と、他のカテゴリと比較して非常に高くなっている。

『自己住宅』、『自己店舗』、『自己農地』といった自己利用のグループは、『全て自分で』が『土地活用組織等に預けて』を上回っており、『賃貸住宅』、『商業ビル』といったグループでも僅かだが同様の傾向が見られる。

■ 土地活用意向(MA)別にみた、土地活用方法(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	45
未定	33
よくわからない	12
家族と相談	5
土地を売りたいので関係ない	5
その時の社会状況により判断	4
国や県の支援により	4
国県市が管理活用してほしい	3
子供に任せる	3
条件が見合えば組織などに預ける	2
墓地なので土地活用を考えていない	2
国に負担	1
国に貸したい	1
利用予定なし	1
自分で使いたい	1
利用時の経済状況による	1
別の軍用地と買い換えたい	1
負担を負わずに土地活用したい	1
土地の分割売りを考え、資金不足を補う	1
都市計画にのっとりつつ、自分で土地活用	1
収入・支出など具体的な計画によって考える	1
国や県、市にまかせるが、北谷などと違ったもの	1
地主の負担は、整備の段階で一切あってはならない	1
六本木ヒルズのような管理運営方法もあり、もっと具体的な運営形態の説明が必要	1

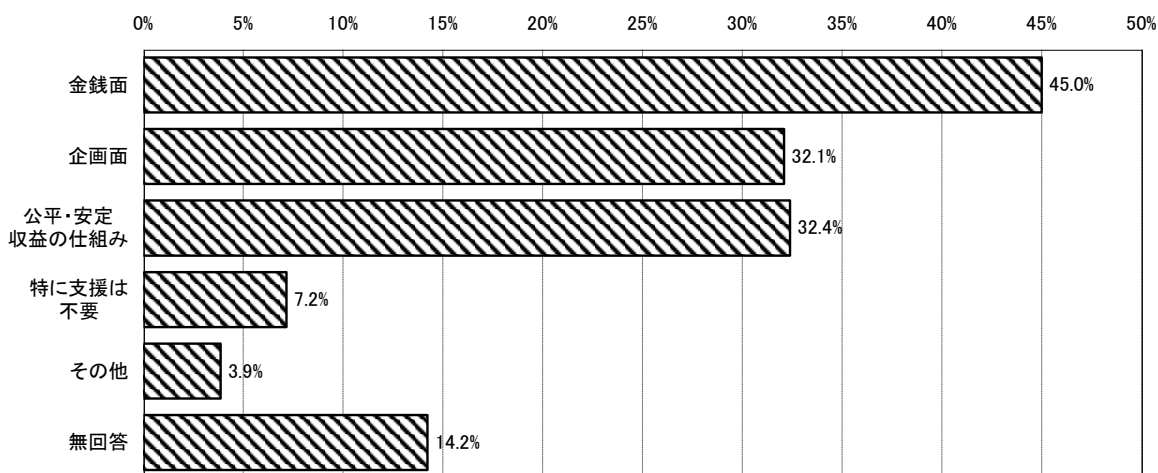
(7) 土地活用のための支援

問8. 土地活用の実現に向けて、どのような支援が必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

1. 個人の土地活用に対する補助・融資など、金銭面での支援
2. 土地活用のアドバイスを行う専門家の派遣など、企画面での支援
3. 貸地希望者が公平かつ安定して収益を得られるような仕組みづくり
4. 特に支援は必要ない
5. その他 ()

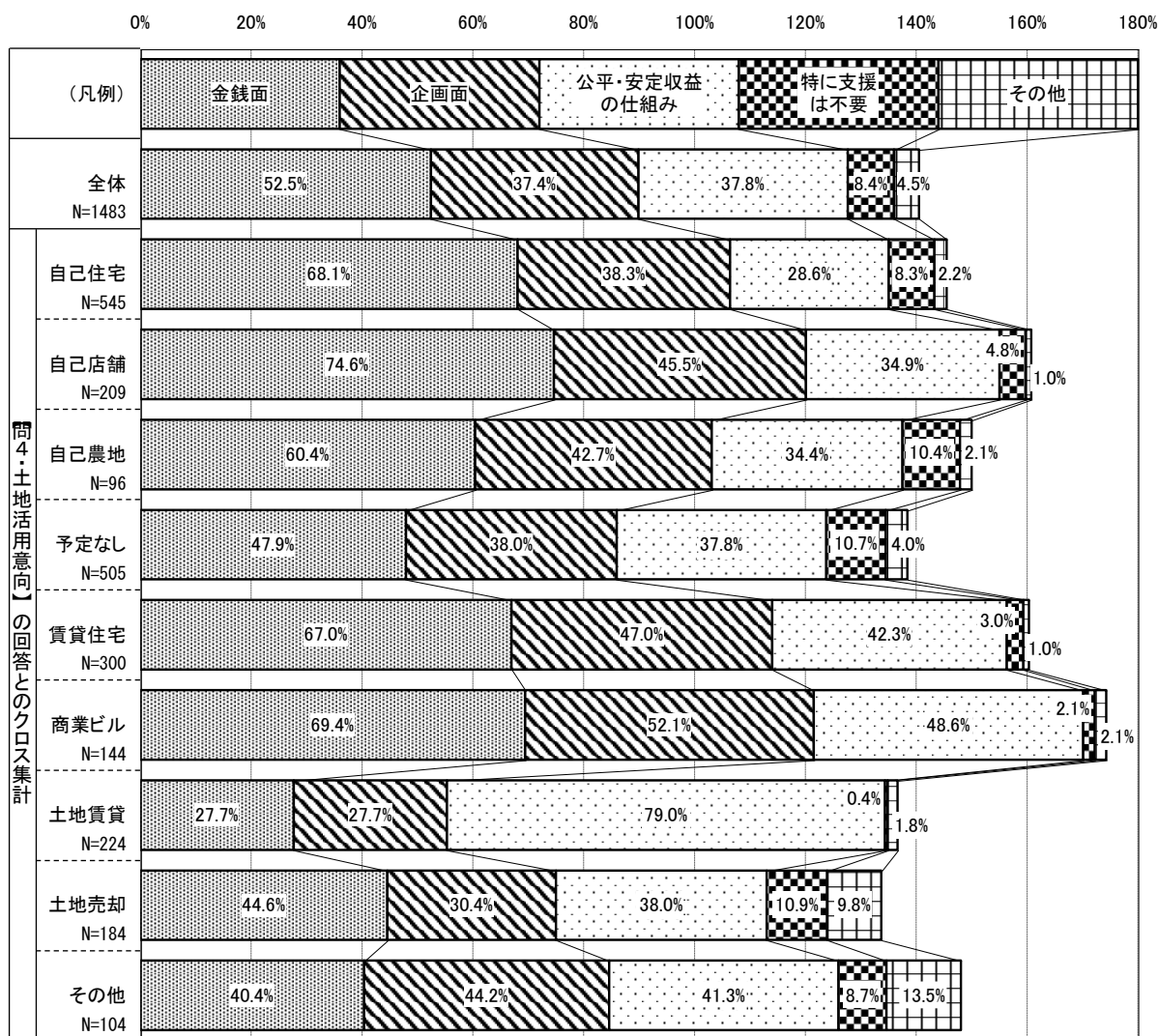
『金銭面』との回答が最も多く、全体の半数近くに達しており、『企画面』と『仕組み』の回答が約 3 割とほぼ同数で続いている。また、『支援不要』と答えた人は 1 割以下とかなり少ないため、ほとんどの回答者が何らかの支援を希望していると言える。

■ 土地活用に必要な支援(MA)についての単純集計 N=1729



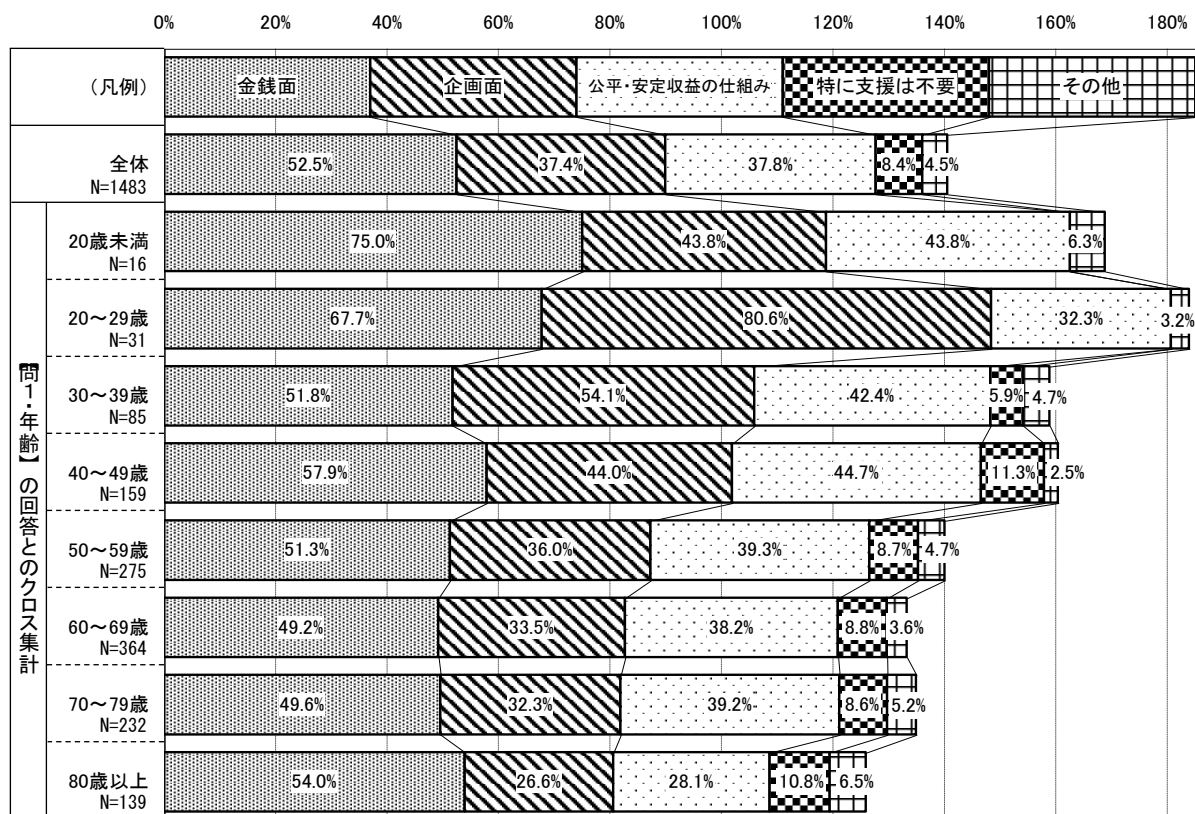
土地活用意向別に見ると、『土地賃貸』のグループは『金銭面』『企画面』での回答が他のグループと比較してかなり少なく、逆に『公平・安定収益の仕組み』との回答が8割近くに達している。

■ 土地活用意向(MA)別にみた、土地活用に必要な支援(MA)の割合 ※無回答・無効は除外



年齢別に見ると、若い世代ほど『企画面』の支援を求める意向が強い傾向にある。また同様に、若い世代ほど複数の支援に対して必要と回答しており、30歳未満ではそれが顕著に現れている。これは、若い世代ほど土地活用の知識や経験等が不足していることに起因していると考えられる。

■ 年齢(FA)別にみた、土地活用に必要な支援(MA)の割合 ※無回答・無効は除外



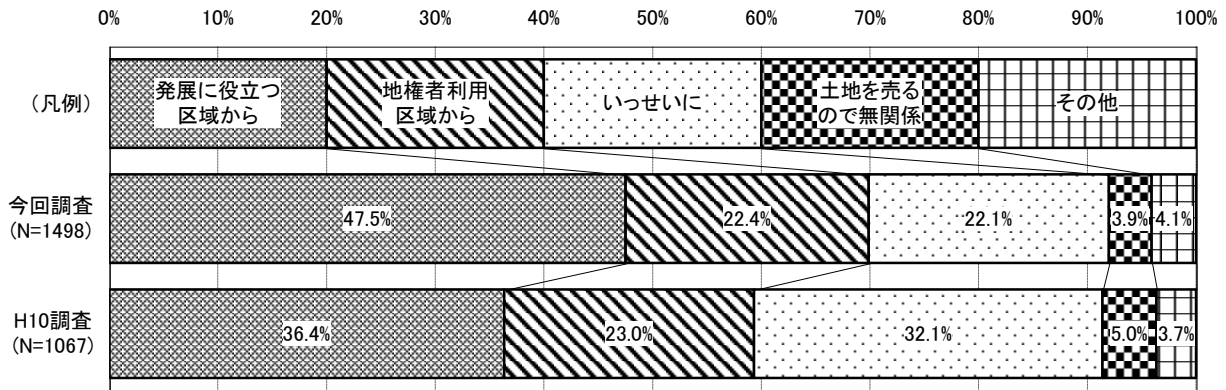
■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	37
わからない	13
土地を売るので関係ない	6
すべて任せる	1
土地の借り上げ	1
適切な用途地域の指定	1
国・県・市のバックアップ	1
市政と市民のコミュニケーション	1
行政の的確な都市計画が必要	1
国家による土地活用と財政支援	1
金銭面での支援は国にお願いしたい	1
土地が利用できるまでの税金の免除	1
管理してくれる団体(組織)づくりへの支援	1
行政が基本整備を行うので、特に必要ない	1

平成10年度調査との推移^(※)を見てみると、『まちの発展に役立つ区域から』との回答が+11.1ポイントと大きく増加しているのに対し、『すべての土地がいっせいに』との回答は-10.0ポイントと大きく減少している。これは、那覇新都心の開発の遅れなどを見て、『すべての土地がいっせいに使えるように』整備することで、普天間の跡地整備が新都心同様に長期化することを懸念していると考えられる。

『地権者が自己利用する区域から』などの回答は、前回からほとんど変化がない。

■ 跡地整備の進め方(SA)についての推移^(※)



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	24
未定	19
時間がかからないように	2
1, 2を段階的に	1
1・2同時がよい	1
そのときに考えて決める	1
何があっても自分で使用したい	1
考えた事がない	1
国・県にまかせる	1
使えるまでの地代の保障	1
使えるまでの地料を保障すべき	1
整備期間が長引かないように	1
選択肢を提示して、全体をいっきに整備	1
地権者の希望を聞きながら、国と相談しつつ整備を進める	1
遅れた整備についても保障すべき	1
道路、起動交通、公共施設から使えるようにする	1
道路整備している間土地を貸し、積立金を準備したらどうか	1
黙認耕作地など、境界地積が明確なところから整備してほしい	1
用途地域を決めてからスタート。基本構想を明確な青写真に。	1

(※) 平成10年度調査時とは選択肢が若干異なっているため、①「わからない」(H10)のカテゴリを除外、②無回答・無効を除外、という処理を行ってグラフ化した。

3-4. 跡地の自然環境について

(1) 跡地のまちづくりにおける自然のあり方

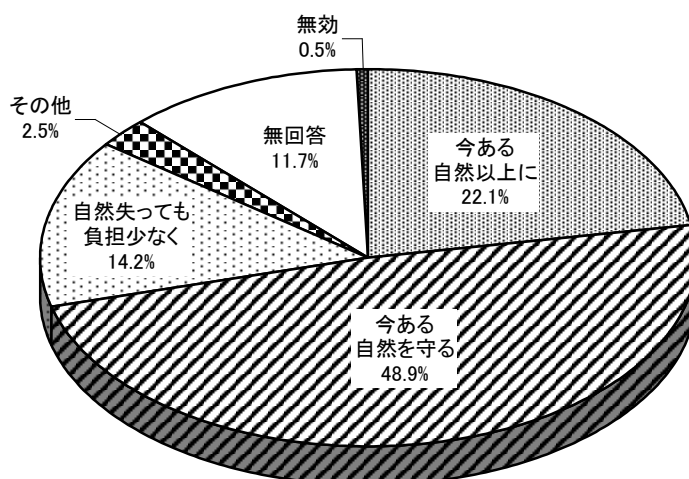
問10. 跡地を整備する上では、跡地内に残る良好な自然に気を配ってまちづくりを行う必要があります。現在市では、自然環境調査を行っており、将来的には環境アセスメント（環境影響評価）等も実施することとなります。あなたは、跡地のまちづくりにおいて自然をどうしたら良いと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 子や孫のためには、自分たちに多少の負担があっても、今ある自然以上の豊かな自然環境をつくりだしたほうが良い
2. 子や孫のためには、少なくとも今ある自然は守ったほうが良い
3. 多少の自然が失われても、自分たちの負担は少ないほうが良い
4. その他（ ）

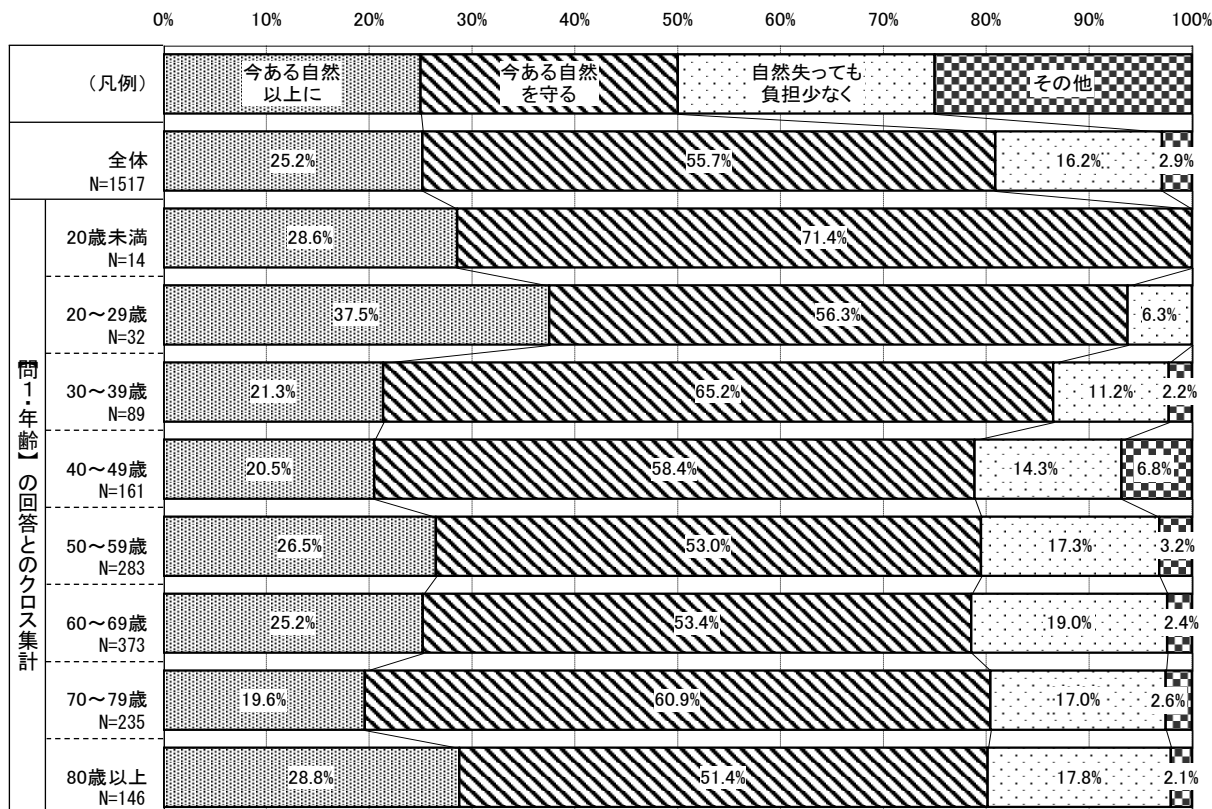
『今の自然を守る』という回答が5割近くと最も多い。また、『今の自然を守る』と『今の自然以上に』を合わせると7割を超え、大多数の人は普天間飛行場の自然を跡地開発後も残したい意向があるといえる。

年齢別に見ると、30代以下の比較的若い世代において、『自然を守る』という回答が高い傾向にある。40代以上においては、年齢による明確な傾向はあまり見られない。

■ 跡地の自然のあり方(SA)についての単純集計 N=1729



■ 年齢(FA)別にみた、跡地の自然のあり方(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	19
わからない	5
今ある自然がどの程度のものかわからない	3
公用地のみで自然を確保	2
まかせる	1
広さによる	1
国の補助で確保	1
全市民で負担すべき	1
負担の意味がわからない	1
自然の土地を所有していない	1
散策できる広大な緑地がほしい	1
不自然な自然をわざわざ作る必要はない	1
自然は残したいが、負担は少ない方がよい	1
現状はわからないが、貴重な自然は残すべき	1
商業、住宅など、早めに市の都市計画作りが必要	1
1番の多少の負担について具体的に示してほしい	1
都市の中央に位置する跡地に、無駄な自然を無理に残す必要はない	1
周辺市町村と整合性がとれた計画で、自然環境をつくりだした方がよい	1
自然は必要だが、それは市全体で考えるべきであり、跡地だけに求めるのは疑問	1

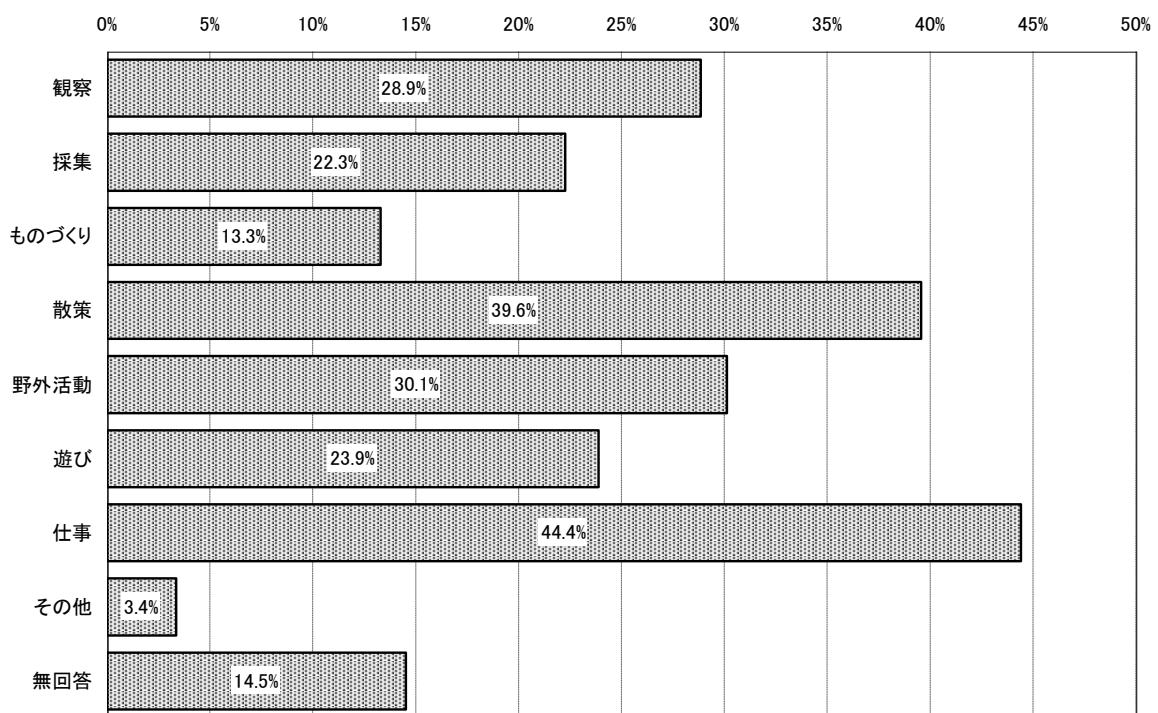
(2) 自然とのふれあい活動

問1 1. 跡地内における「人と自然とのふれあい方」を考える上での参考としてお聞きします。あなたは、これまでどのような自然とのふれあい活動を行ってきましたか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

1. 野鳥や動物、森林、草花など、自然風景の観察
2. 昆虫採集や植物採集、松ぼっくり拾い、魚釣りなど、生物や植物の採集
3. 竹とんぼや草笛、花輪など、自然を通じたものづくり
4. 森林浴や散歩など、自然の中での散策活動
5. バーベキューやピクニックなど、自然を通じた野外活動
6. どんろこ遊びや木登り、川遊びなど、自然を通じた遊び
7. 畑仕事や庭仕事など、仕事としての自然とのふれあい
8. その他 ()

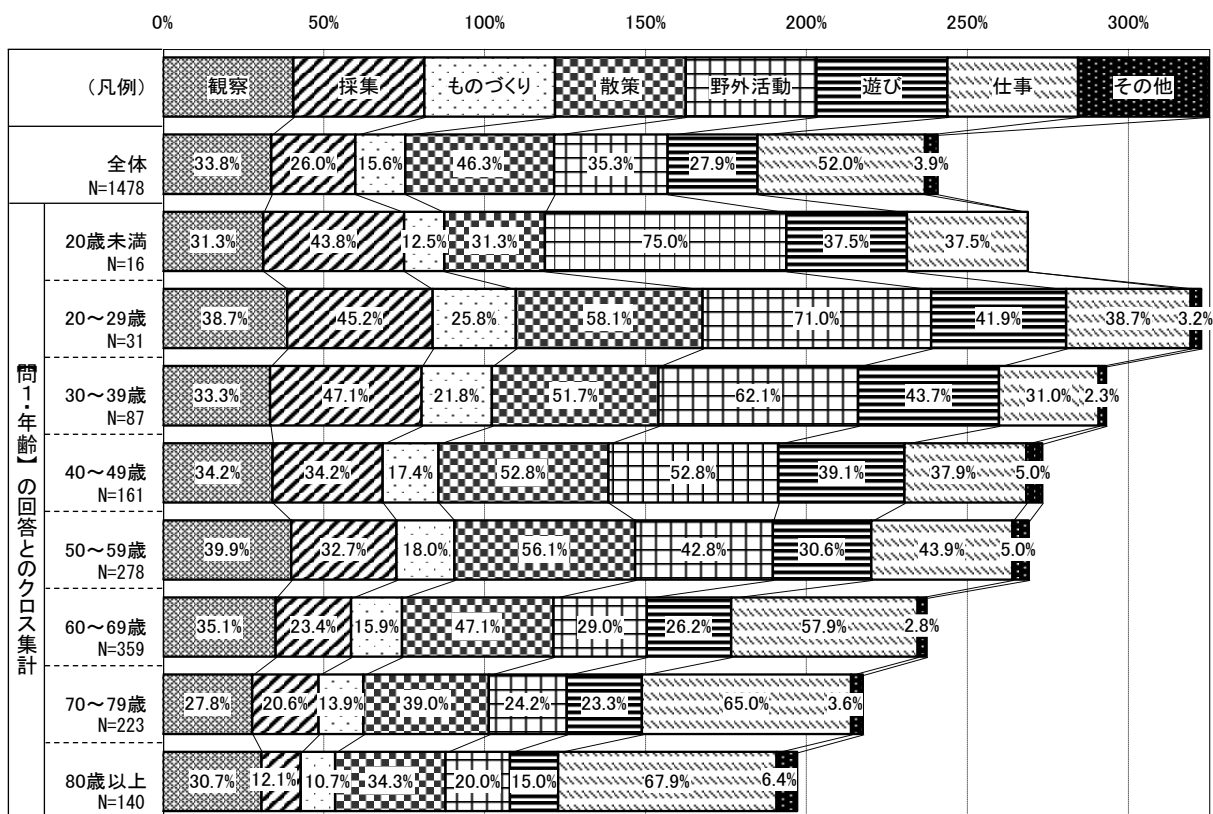
選択肢の数が多いこともあり、回答は分散しているが、その中でも『仕事』との回答が最も多く、半数近くに達している。これは、農業等の第一次産業が盛んな時代を過ごしてきた、高齢の回答者が多いことがひとつの要因と考えられる。

■ 自然とのふれあい活動(MA)についての単純集計 N=1729



年齢別に見ると、年代が高くなるにつれて「仕事」の回答率が高い傾向にある。また、「野外活動」や、「採集」、「遊び」、「ものづくり」は、若い年代ほど回答率が高い傾向にある。

■ 年齢(FA)別にみた、自然とのふれあい活動(MA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	24
特になし	18
登山	2
庭づくり	1
キャンプ活動	1
木を守る運動	1
文化施設の充実を計る	1
琉球音楽の研究	1
遠く眺めて季節を感じる	1
ビーチパーティー、いそ釣り	1
総合運動施設と自然の併用	1
拝所の自然への思いや尊重	1
年代に関係なく、ふれ合いや活動の場。	1
世田谷区のプレーパーク(冒険遊び場)の活動	1
遺跡などと抱き合わせの自然保護を考えて欲しい	1
1～7を実行できることで、地域での街づくりが芽生え、活性化につながればいいと思う(エコ・ツーリズムなどの様な)	1
商業地域として活用しないと、市の発展、県の発展にならない。規制を強くし、全体的な活用を考える。	1

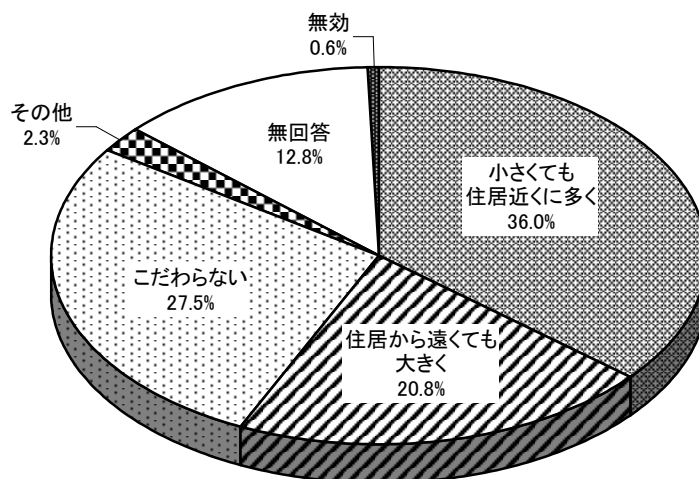
(3) 自然とのふれあいの場の位置や大きさ

問12. 跡地における自然とのふれあいの場や、その大きさとしてどのようなものがよいと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 小さくても、住居の近くに数多くの自然とのふれあいの場があるとよい
2. 住居から離れていても、大きなものがあるとよい
3. 場所や大きさにはこだわらない
4. その他 ()

『小さくても、住居の近くに数多くの自然とのふれあいの場があるとよい』との回答が 4 割弱と最も多く、次いで『場所や大きさにはこだわらない』が 3 割弱となっている。

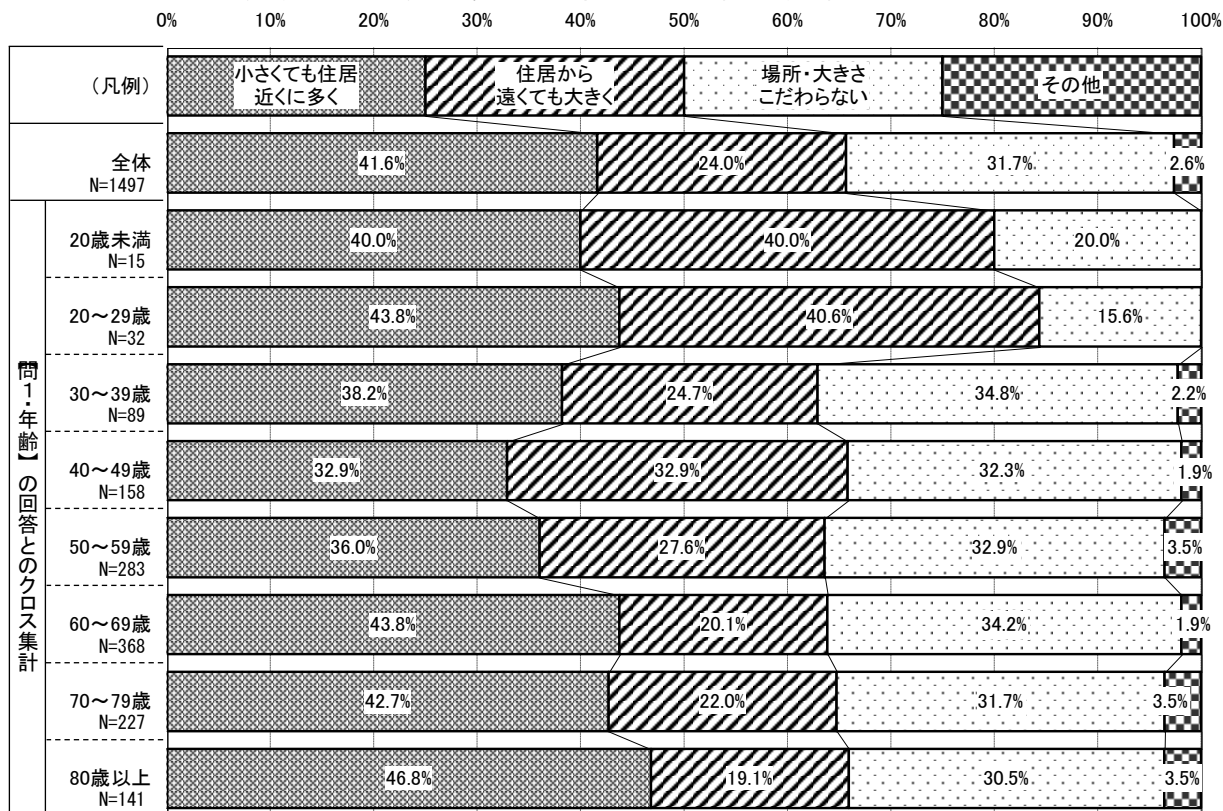
■ 自然とのふれあいの場(SA)についての単純集計 N=1729



年齢別にみると、30歳未満のグループだけが、『場所や大きさにはこだわらない』との回答が2割弱と少なく、他の世代グループより“自然とのふれあいの場”についてこだわりが強い。

60代以上のグループでは、『小さくても、住居の近くに数多く』との回答が『住居から遠くても大きく』の回答の2倍以上となっている。

■ 年齢(FA)別にみた、自然とのふれあいの場(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	21
要らない	4
わからない	2
1と2ともに必要	1
全市民で負担できる大きさ	1
住居地の中に大きな緑、公園、畑	1
そんなに必要ない。普通の公園でよい	1
警察署の近くに自然とのふれあいの場	1
地権者の住宅を配置した後ならこだわらない	1
幾つかの公園との補完関係で緑地を考えるべき	1
今ある自然は残し、少なくとも拝所の自然は残す	1
全て調整区域にして、建物はつからない方がよい	1
家族構成、年齢で希望が異なり、一概に言えない	1
自然とのふれあいの場は大事だと思います。長い間の基地使用の代償として、国・県・市が負担すべきと考えます(必要な場所の確保)	1
個人の意見より、市・県のプランを優先させないと、街づくりはできない。強いリーダーシップが必要	1

3-5. 地権者等の合意形成に向けた取り組みのあり方について

(1) 地権者の計画づくりへの関わり方

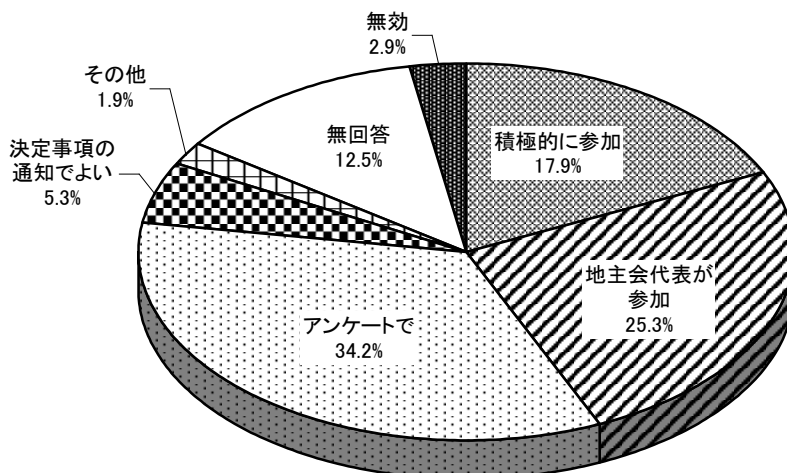
問13. 今、宜野湾市では「都市マスタープラン」の作成を進めており、今年度からは、国や県と協力して、跡地利用計画の基礎となる「跡地利用基本方針」を作成することとなっています。このように、これから少しずつ跡地の具体的な計画をつくっていくこととなりますが、地権者はこうした計画づくりにどう関わったら良いと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 一地権者として積極的に計画づくりに参加するのがよい
2. 市の委員会などに地主会の代表が出席するのがよい
3. アンケート調査から地主の考えを取り入れてくれればよい
4. 決まったことを教えてくれればよい
5. その他 ()

『アンケート調査から地主の考えを取り入れてくれればよい』が最も多く、約 3.5 割を占めている。次いで『市の委員会などに地主会の代表が出席するのがよい』が、約 2.5 割となっている。

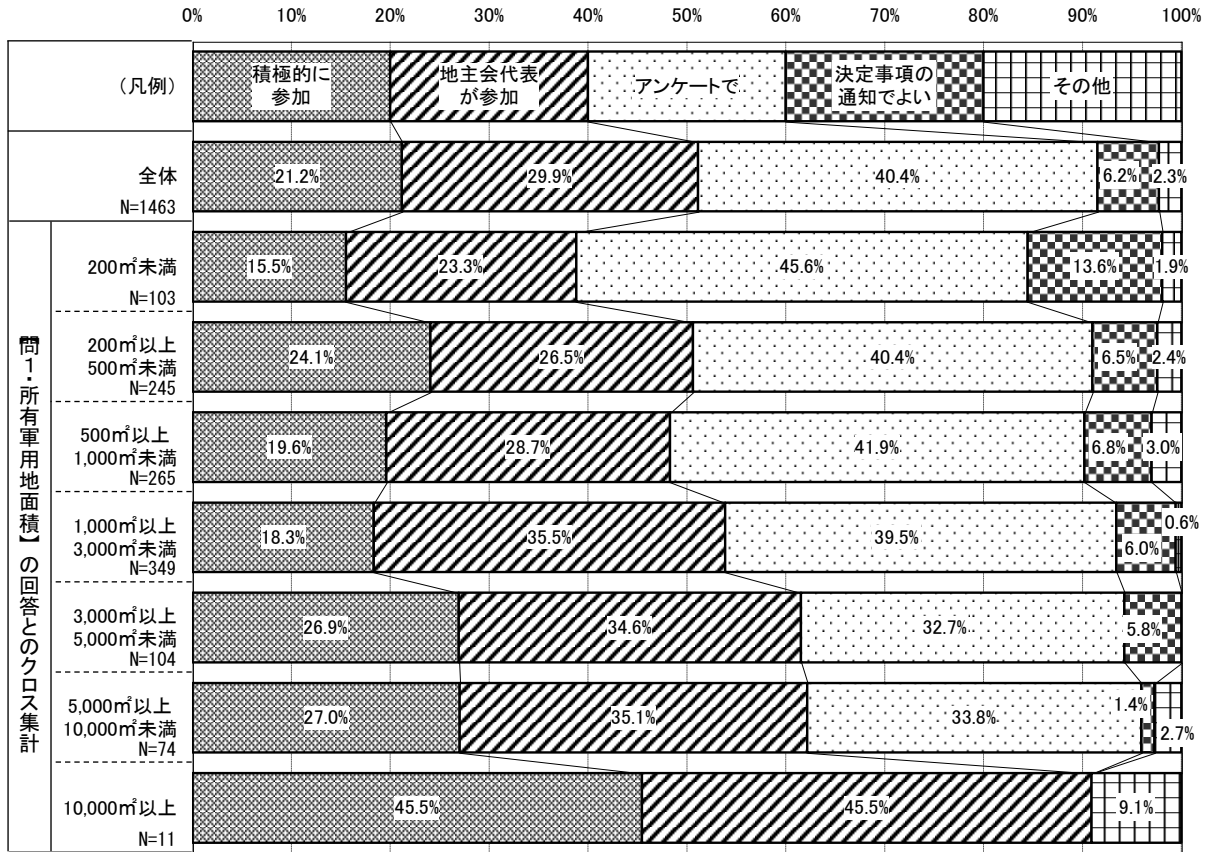
『積極的に計画づくりに参加』と、『アンケート調査』を合わせると、全体の過半数となり、個々の意向を“直接的に”計画づくりへ反映させたいと考えている地権者が多いと言える。

■ 計画づくりへの関わり方(SA)についての単純集計 N=1729



所有軍用地面積別に見てみると、所有面積が大きい程、『地主会代表が参加』の割合が増加する傾向にある。逆に、『アンケート調査』と『決定事項の通知のみでよい』という意見の割合は、所有面積が大きいほど減少する傾向にある。

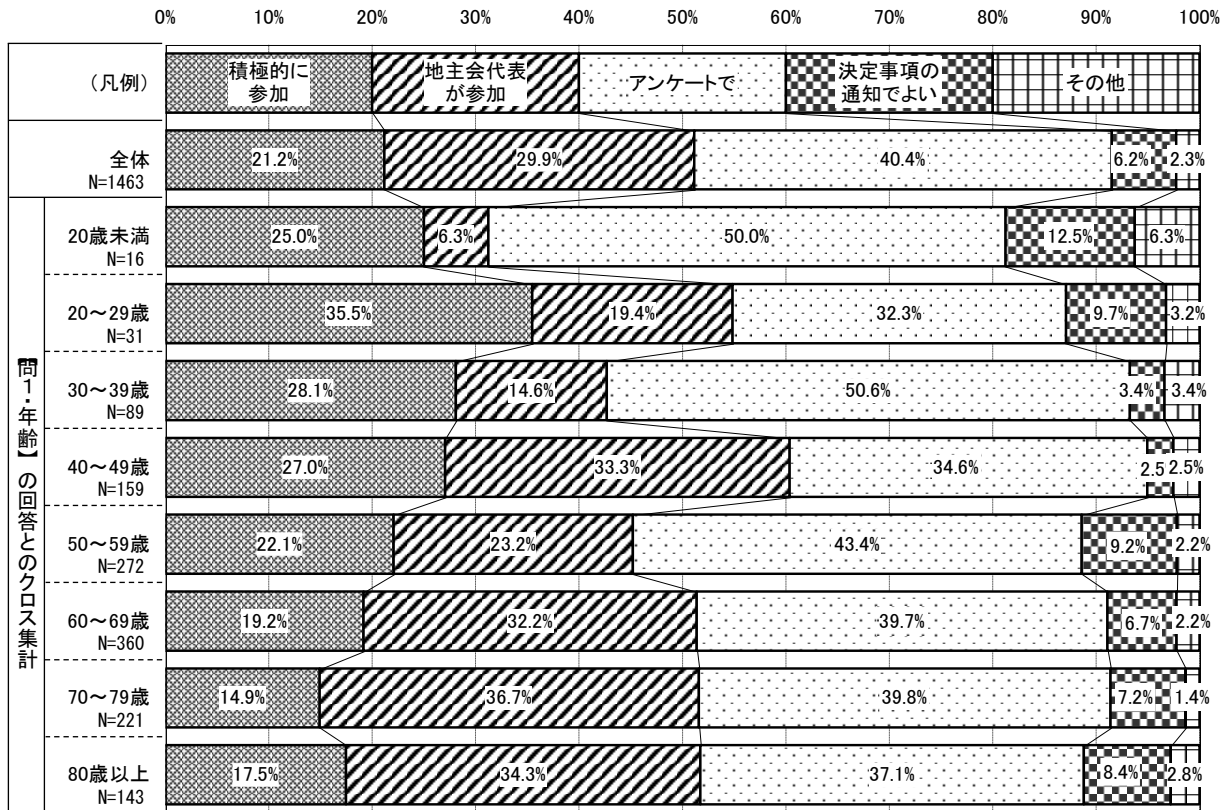
■ 所有軍用地面積(FA)別にみた、計画づくりへの関わり方(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



年齢別に見ると、若い世代ほど『積極的に計画づくりに参加するのがよい』との回答が高くなる傾向にある。

また、30歳未満と30代のグループで『地主会の代表が出席するのがよい』との回答がかなり低い結果となっていることから、若い世代と地主会代表との関係が希薄となっている可能性が読みとれる。

■ 年齢(FA)別にみた、計画づくりへの関わり方(SA)の割合 ※無回答・無効は除外

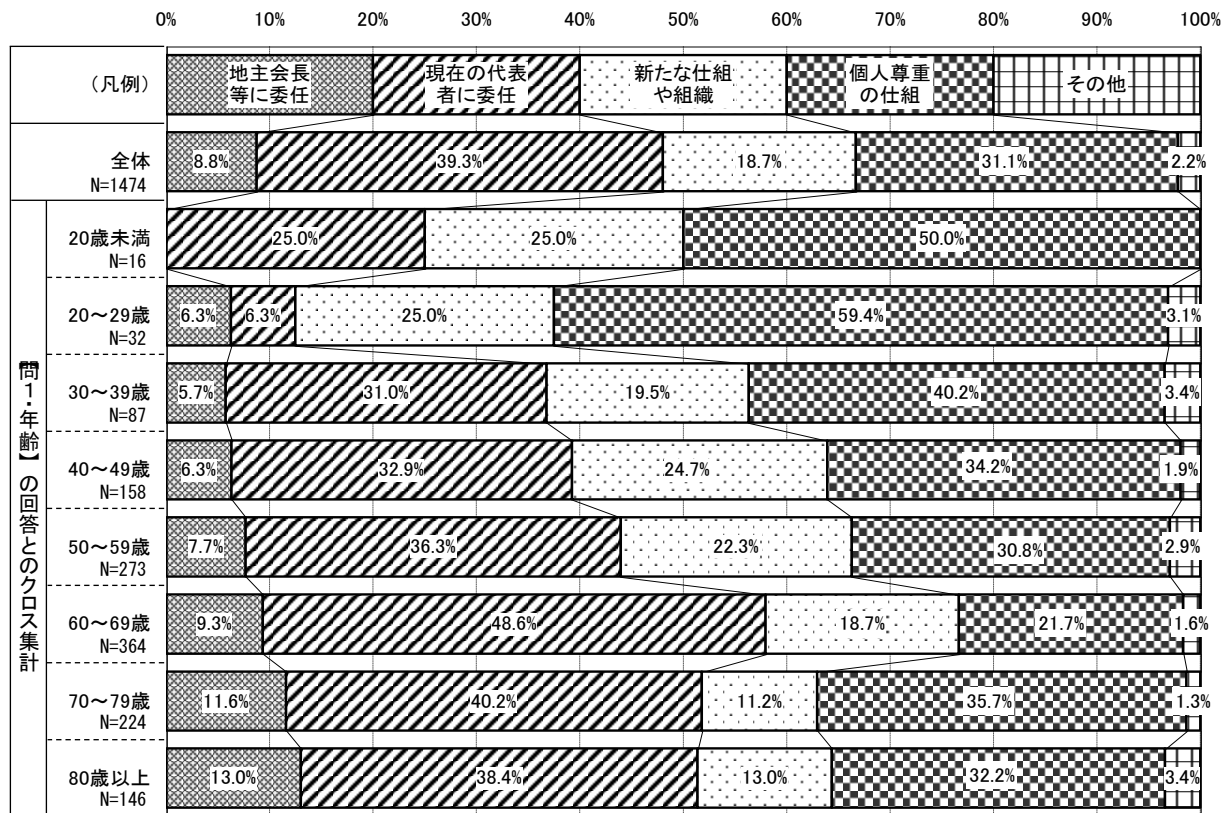


■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	19
わからない	6
バランスよく	1
市のビジョンがさき	1
地主の意志を尊重	1
アンケートを踏まえて市の委員会、地主会代表	1
積極的に参加すべきだが、アンケート結果も取り入れてほしい	1
アンケート調査や、インターネットで理想的な都市像などを広く応募したり、計画や案などを公開したほうが良い	1
都市マスタープランを、商業・住宅・学園・その他、大きく3つ、4つくらいのプランに分けて地主に意見を聞くべきである。	1
マスタープランは国が作成し、県や市は提案を述べればよい。官僚が理事長となる財団をつくり、県や市や地権者の意見を聞いてマスタープランをつくる。国家責任で行うこと。	1

年齢別に見ると、年齢が高くなるほど『地主会長に委任』や『現在の代表者に委任』の回答が高くなる傾向にある。逆に若い世代では地主会への依存度が低く、特に30歳未満においては『現在の代表者に委任』との回答は1割強しかなく、過半数が『個人尊重の仕組み』と回答している。

■ 年齢(FA)別にみた、計画づくりへの関わり方(SA)の割合 ※無回答・無効は除外



■ 「その他」回答状況

回答内容	件数
(未記入)	16
わからない	7
現在の代表者の実体が分からないので答えにくい	2
1～4すべて重要	1
道や計画が先	1
専門的知識を持った組織	1
各年代による数名の構成	1
地域ごとに計画検討委員会を組織し、底辺から積み上げる	1
区の地権者代表を中心とする懇親会を定期的に催し、地権者の意見を吸い上げやすくする	1
代表者の選出を地権者全体の意見に沿うような方にするか、面積の51%以上を占める地権者を代表にに入れるかすべき	1

(3) 情報提供窓口について

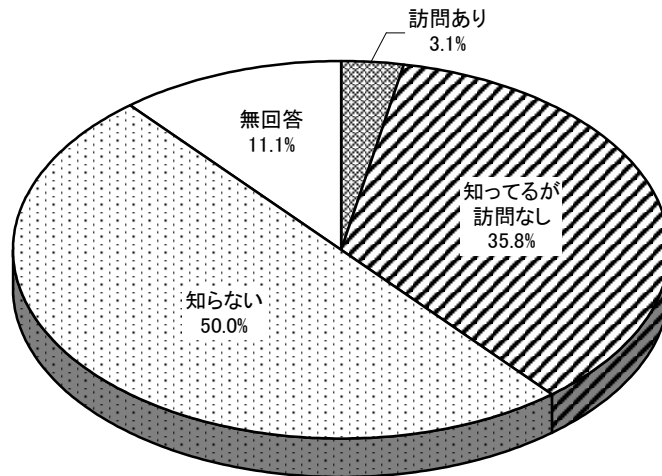
問15. 宜野湾市では平成14年8月に、普天間飛行場の情報をお知らせする場所として『情報提供窓口』を開設しましたが、知っていますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 訪れたことがある
2. 知ってはいるが訪れたことはない
3. 知らない

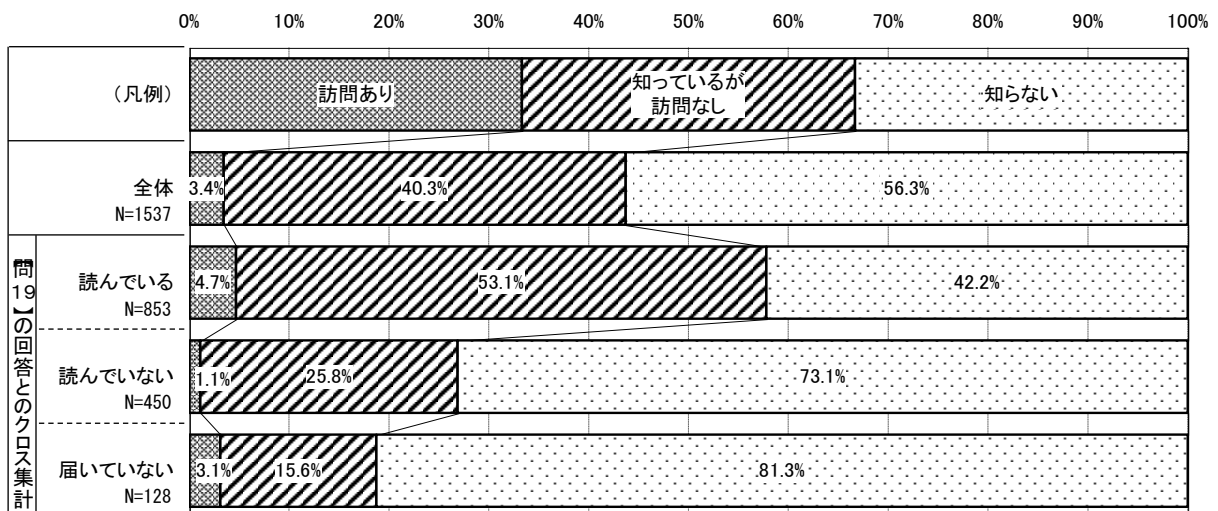
『知らない』との回答が最も多く5割を占めていることから、情報提供窓口の認知度が未だ低い状況にあるといえる。また、『訪問あり』と回答した人の少なさも、今後の窓口の在り方を考える必要性を表しているといえる。

“情報誌ふるさと”の閲読状況(問19)別に見ると、情報誌を読んでいる人の過半数が窓口のことを知っていたことから、情報誌で行った窓口開設の広報は、一定の効果があったことが窺える。

■ 情報提供窓口(SA)についての単純集計 N=1729



■ ふるさと閲読状況(SA)別にみた、情報提供窓口(SA)についての割合 ※無回答は除外

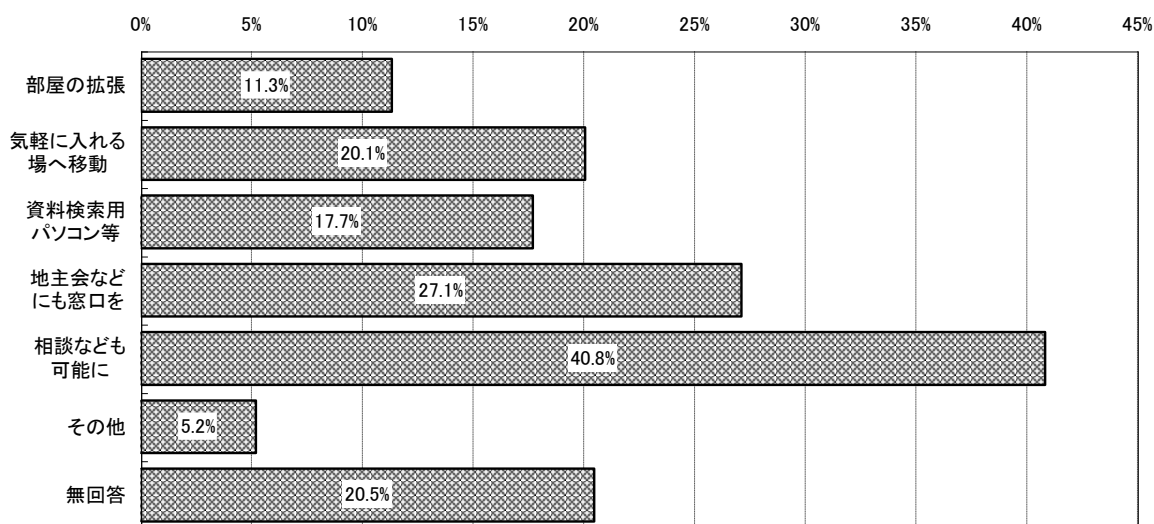


問16. 情報提供窓口を今後より良いものとしていくために、何を行えばよいと思いますか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

1. ゆっくり資料が見られるよう、部屋を大きくした方がよい
2. 気軽に入れるようなところに移動した方がよい
3. 資料を検索できるパソコンのようなものがあるとよい
4. 市役所だけでなく、地主会などにも情報提供窓口があるとよい
5. 資料を見られるだけでなく、相談などもできるとよい
6. その他 ()

情報提供窓口をよりよいものとしていくための方策としては、『相談なども可能に』との回答が 41.0%で最も多く、次いで『地主会などにも窓口を』(27.2%)と続いているが、他の回答は分散している。

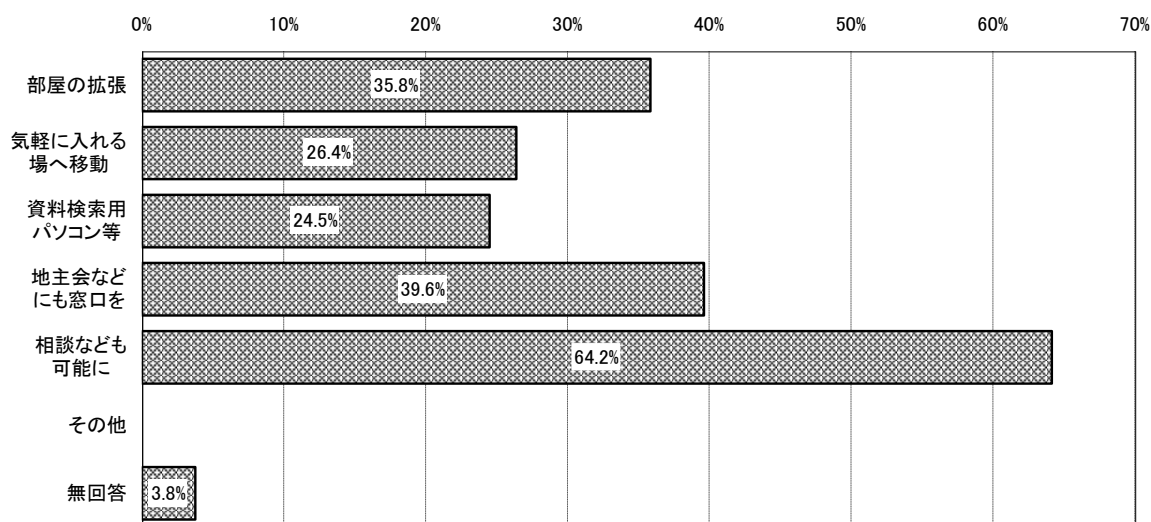
■ 情報提供窓口の改善方法(MA)についての単純集計 N=1729



問15の設問で、『実際に窓口を訪れたことがある』と答えた人の回答のみを見てみると、上位2つは全体と同様の意見だが、次いで多いのが『部屋の拡張』である。実際窓口を訪れたことのある人においては、現在の窓口のスペースでは狭いと感じた人が多数いたと言える。

また、『その他』の回答内容として、『インターネットでの情報提供』を要望する意見は、全体比では 1.5% であるが、『その他』の中では半数近く(未記入除く)と、群を抜いて多く見られた。このことから、当初から選択肢の一つとして『インターネットでの情報提供』があれば、かなりの割合を示した可能性もあると言える。

■ 情報提供窓口の改善方法（限定 MA）についての集計 N=53 ※問 15 で 1.を回答した人のみ集計



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	26
インターネットで資料検索できるホームページの開設	26
行ったことがないのでわからない	20
窓口の存在が地主にわかるようにしてほしい	2
高齢のため訪問不可	2
資料の充実	2
関心がない	2
特になし	1
ホームページアドレスはみんなに案内しているのか	1
大きくする必要はない	1
帰省した時にいつでも入れるとよい	1
地権者の意見が国家へ伝わる窓口	1
総ての資料を地権者に送付すること	1
形式的にならない積極的な情報提供	1
地権者向けに、メールによる情報提供	1
啓蒙活動をし、公民館にも情報提供する	1

(4) 地権者懇談会について

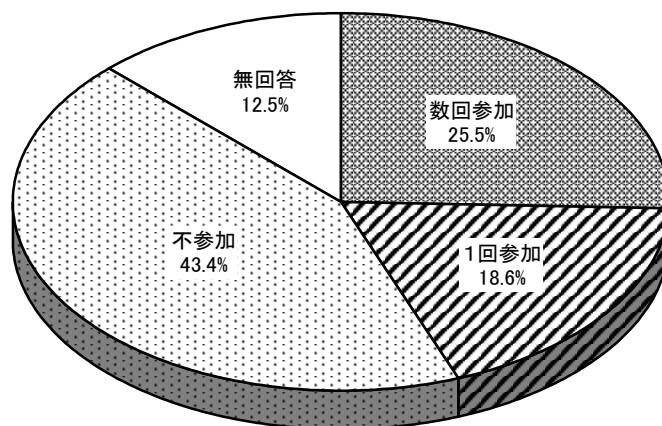
問17. 宜野湾市では、地権者の皆さんへの情報をお知らせしたり、皆さんのお考えを把握したりするため、数度にわたり懇談会を実施してきました。あなた（代理を含む）は懇談会に参加しことがありますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 数回参加したことがある
2. 一度だけ参加したことがある
3. 一度も参加したことがない

『一度も参加したことがない』が43.4%で最も多いが、『数回参加したことがある』と『一度だけ参加したことがある』を合わせると4割強になり、回答者（無回答除く）の過半数が1回以上は懇談会に参加している状況となる。

しかし、一度も参加していない地権者については、その理由の明確化や情報提供、意向把握のあり方等について考えていく必要がある。

■ 地権者懇談会への参加(SA)についての単純集計 N=1729

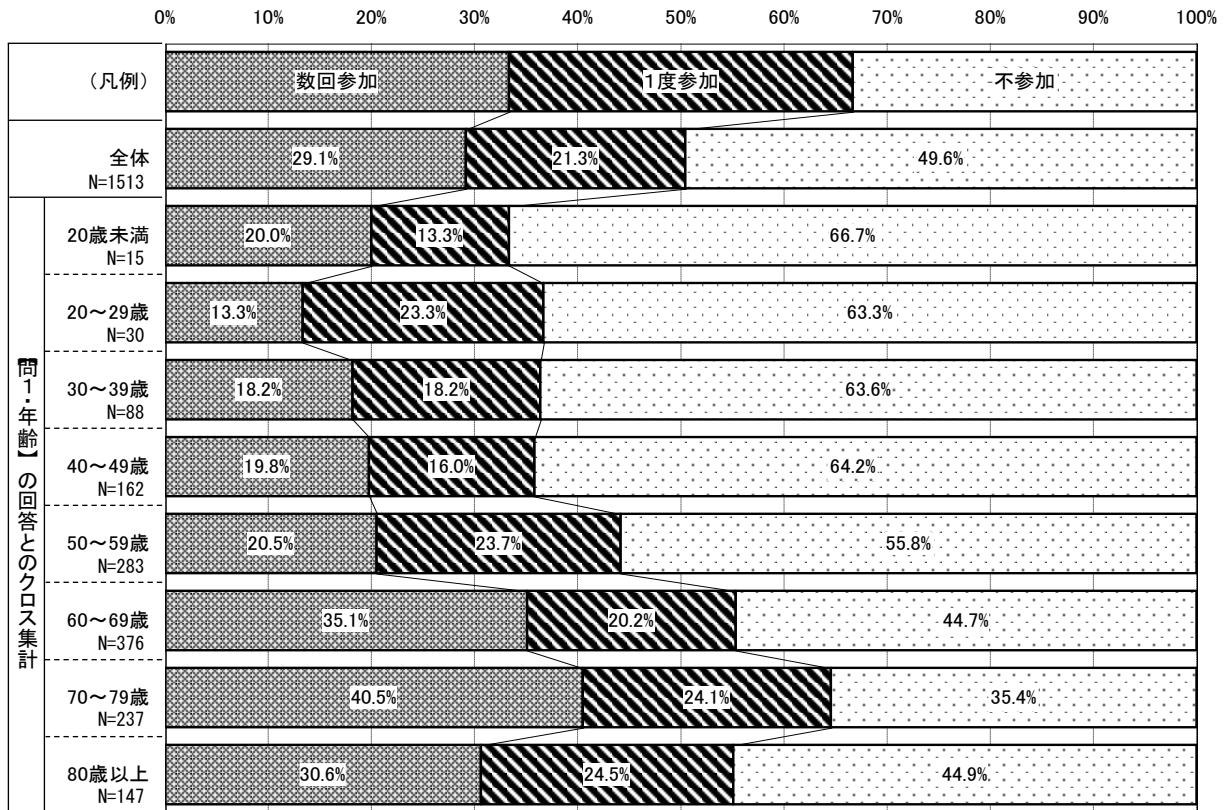


年齢別に見ると、70歳代の参加率が最も高く、60歳代・90歳代も過半数が1度以上参加している。しかし、50歳代以下からは参加率が低く、若年層になるにしたがって低くなる傾向にある。

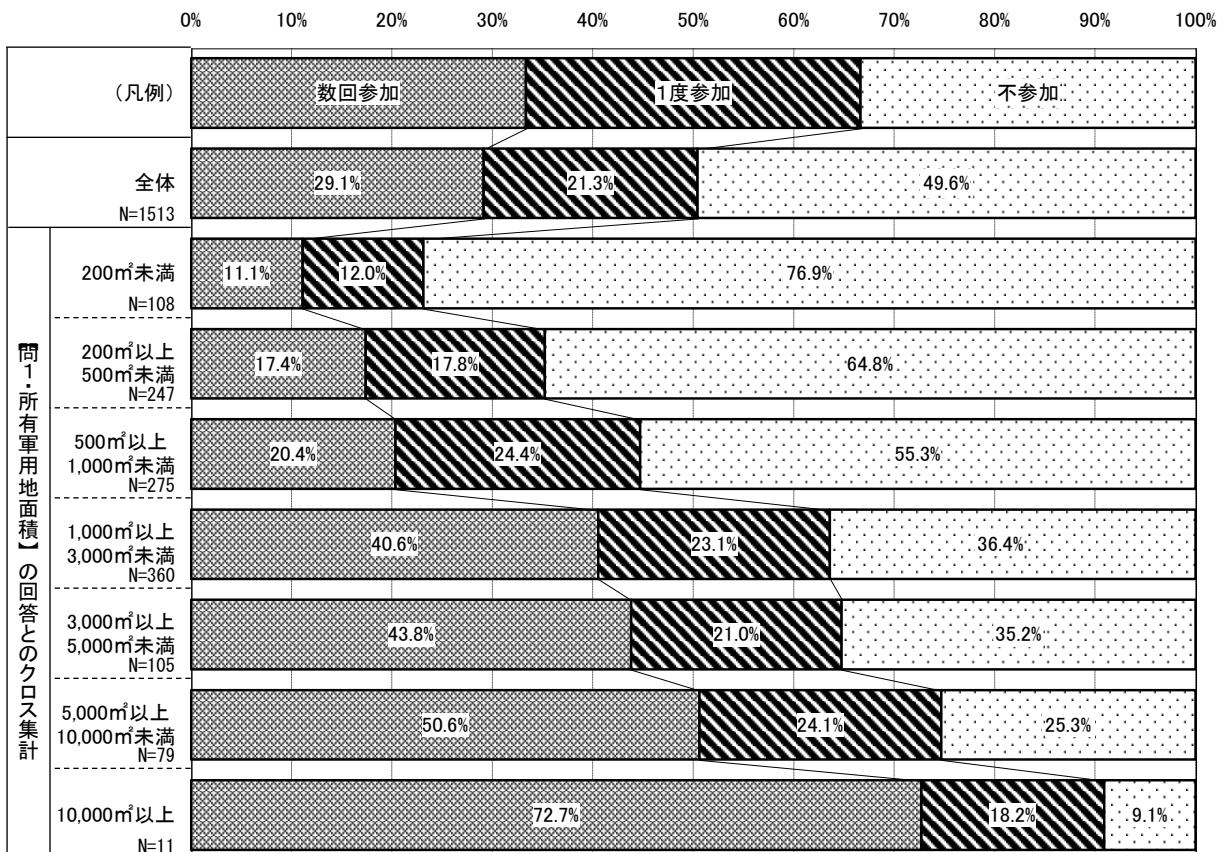
これは、【問13. 地権者の計画づくりへの関わり方】の年齢別傾向とは逆の傾向となっており、若年層は“計画づくりには積極的に参加したいが、現状では参加が難しい”状況にあると考えられる。

所有軍用地面積別に見ると、所用面積が大きくなるにしたがって懇談会への参加率も高くなっており、所有する土地の規模と参加状況（関心度）は比例傾向にあると言える。特に『200㎡未満』のグループは8割近くが『不参加』の状況となっているため、所有面積の小さい地権者の関心を集めるような懇談会のテーマ・内容を検討する必要がある。

■ 年齢(FA)別にみた、地権者懇談会への参加(SA)の割合 ※無回答は除外



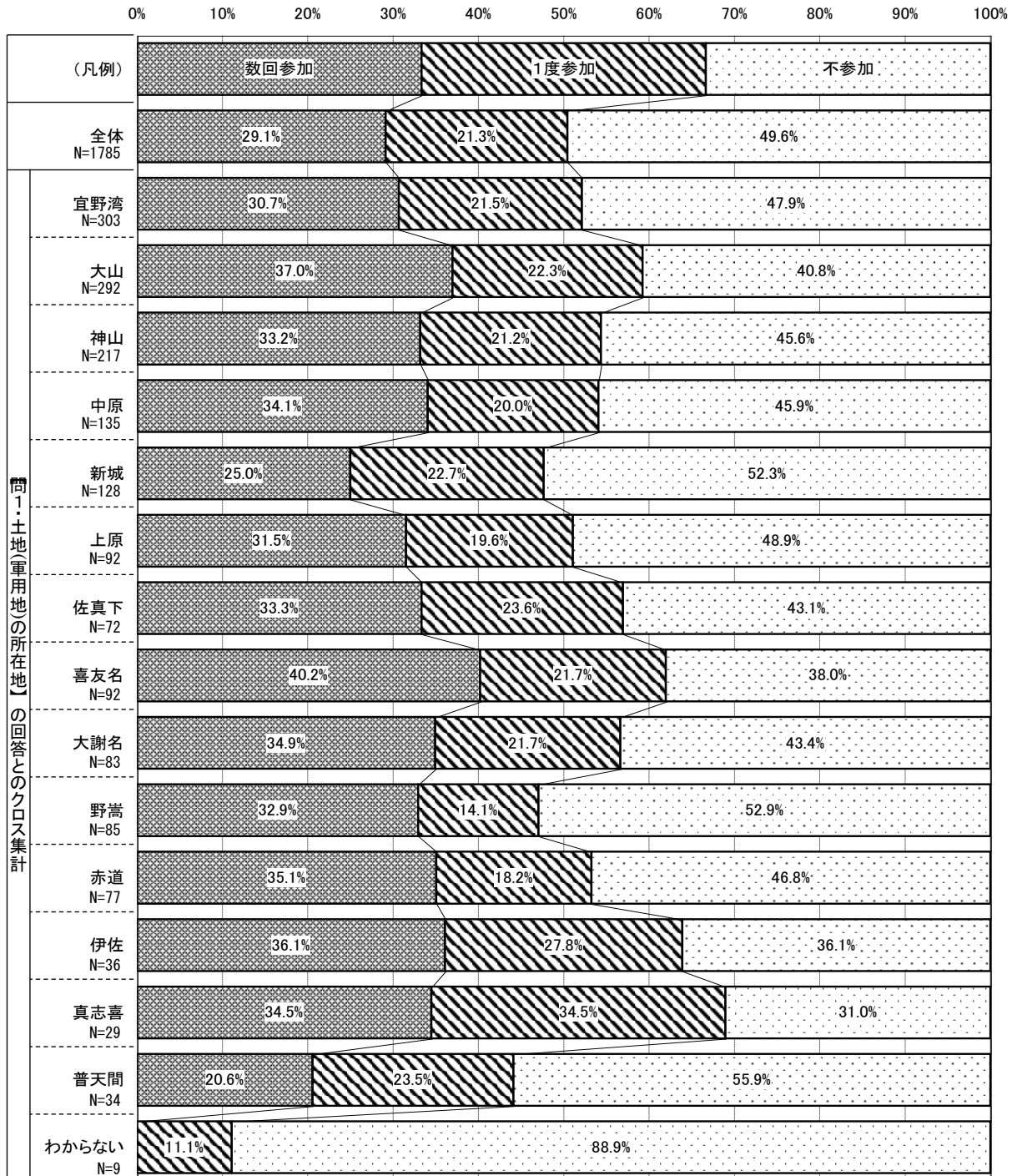
■ 所有軍用地面積(SA)別にみた、地権者懇談会への参加(SA)の割合 ※無回答を除外



土地(軍用地)所在地との関係を見ると、『真志喜』、『伊佐』、『喜友名』の土地を所有している人は参加率が高く、『普天間』、『野嵩』、『新城』の土地を所有している人は参加率が低い。

また、土地所在地が『わからない』という人は参加率が非常に低く、“所有軍用地への関心度”と“懇談会の参加率”は比例関係にあるといえる。

■ 土地(軍用地)所在地別(MA)にみた、地権者懇談会への参加(SA)の割合 ※無回答は除外



『その他』の回答内容の中で、『遠隔地(海外・県外・離島等)に居住』という意見が、全体比で 3.9%となっており、選択肢3.『案内なし』の回答よりも多くなっていた。遠隔地であっても、懇談会と同様の情報提供が受けられるような体制を、今後検討する必要がある。

■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
遠隔地(海外・県外・離島等)に居住	29
(未記入)	24
体調不良・病気・けが・障害など	13
老人なので	12
最近地主になったので	11
家族が参加している	9
今後できるだけ参加したい	4
知らなかった	3
うっかり忘れた	3
関心がなかった	3
参加しなくても情報が入るから	3
返還を望んでいない	2
なじみがなく、出席しづらい	2
なんとなく	1
学生だから	1
成り行きに任せるつもりだった	1
家族間でもまだ話し合っていない	1
具体性に欠けるため、真剣になれない	1
現在、具体的な意見などを明確に持っていない	1
専門的知識を持った方々に一任した方が良いから。個人的な意見の集約よりも、より全体的な視野によって自然環境を考えて開発できる、専門的知識を持った方々に一任した方が良いと考えるから、その為には個人の権利を制約してもかまわない	1

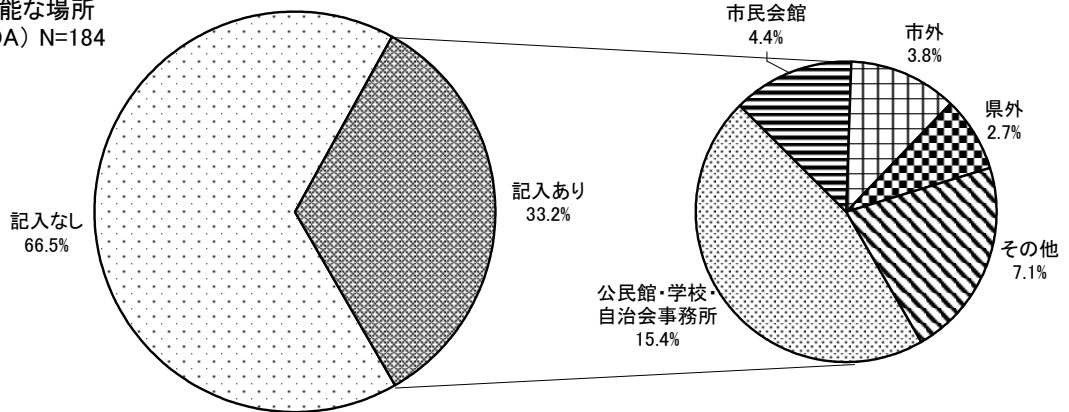
問18-1. 問18で「4. 仕事の都合や開催場所・日時の関係で、参加したくてもできない」と答えられた方にお聞きします。どのような場所や日時であれば参加できますか。具体的にお書き下さい。

場所：
日時：

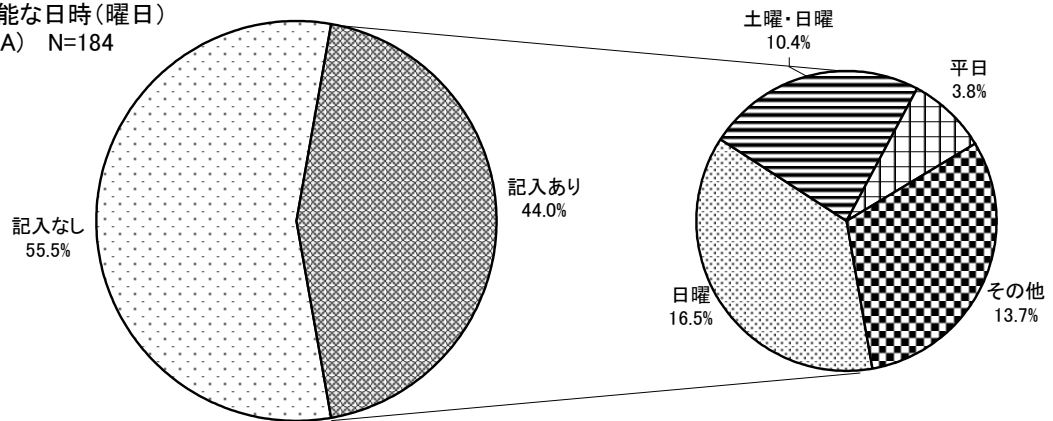
場所に関しては、『市役所・公民館』や、『公民館・学校・自治会事務所』などが多く、“誰もが良く知っており、駐車場のある所”や、“自宅の近くで行きやすい場所”などを望んでいると考えられる。

日時に関しては、曜日の回答は『日曜』、『土曜・日曜』が多い傾向にあるが、時間の回答は『指定なし』がほとんどで、具体的な回答も分散している。

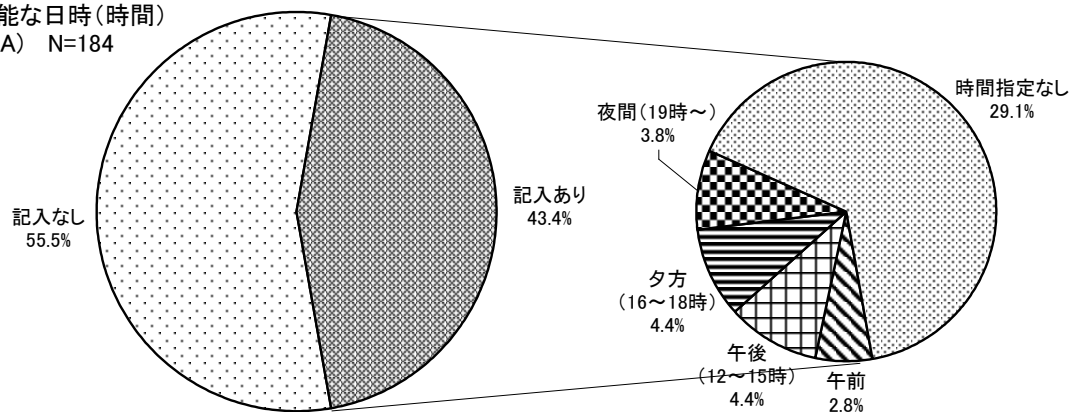
参加可能な場所
(限定OA) N=184



参加可能な日時(曜日)
(限定OA) N=184



参加可能な日時(時間)
(限定OA) N=184



『記入なし』が半数以上と多いことから、参加できない理由は単純に“場所・日時”の都合だけではなく、地権者毎に様々な仕事等の都合があって参加できない人が多いものと考えられる。

■ 参加可能な場所・日時の回答状況（限定 OA）

『場所』の回答	件数
(記入なし)	123
公民館	17
どこでもよい	7
那覇市	6
市民会館	5
自治会事務所	5
公共施設(公民館、体育館等)	3
市役所	3
東京	2
従来通りでよい	2
そのときにならないとわからない	2
普天間3区公民館	1
嘉数小学校	1
那覇市もしくは浦添市	1
東京・大阪・名古屋など	1
大阪	1
福岡	1
駐車場の広いところ	1
自宅の近くで	1
各区ごとに	1

『日時』の回答	件数
午前中	2
昼間	4
夕方以降	1
夜	1
午後3時～4時	1
午後4時～6時	1
午後7時以降	1
祝日、休日	4
日曜日	18
日曜日の午前中	1
日曜日の午後	2
日曜日の夕方	1
日曜日の午後1時～3時	1
日曜日の6時	1
日曜日か6時頃	1
日曜日か7時半頃	1
土曜・日曜	10
土曜・日曜の午前中	2
土曜・日曜の午後	1
土曜・日曜の夕方	1
土曜・日曜の5時頃	1
土曜・日曜の6時頃	1
土曜・日曜の7時頃	1
土曜・日曜か平日の午後8時以降	1
土曜日の7時30分	1
平日の午前中	1
平日の夜間	2
月曜日	2
火曜日の午後	1
火曜日の7時か8時	1
旧盆の頃	1
従来通りでよい	2
他の予定がないとき	1
仕事の事情で日時の都合がつかない	9
都合がつかなかった	1
他の集会があったため	1
たまたま日程調整ができなかった。今後は参加したい	1
(記入なし)	100

(5) 情報誌ふるさとについて

問19. これまで市では、地権者の皆さんへ情報をお知らせするため、『情報誌ふるさと』を発行してきました。あなたは『情報誌ふるさと』を読んでいますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

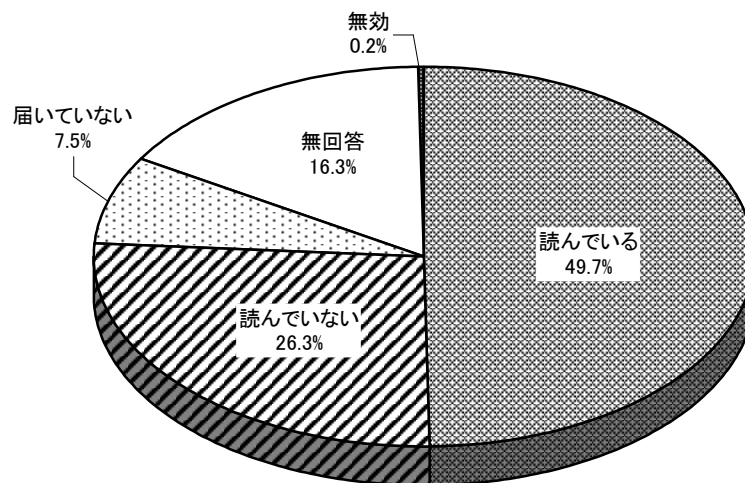
1. 読んでいる

2. 読んでいない

3. 届いていない

『読んでいる』との回答が約 5 割(無回答・無効を除くと約 6 割)を占めており、他の情報提供手段(情報提供窓口、懇談会、ホームページ等)と比較すると、かなり効果的な手段であることが窺える。

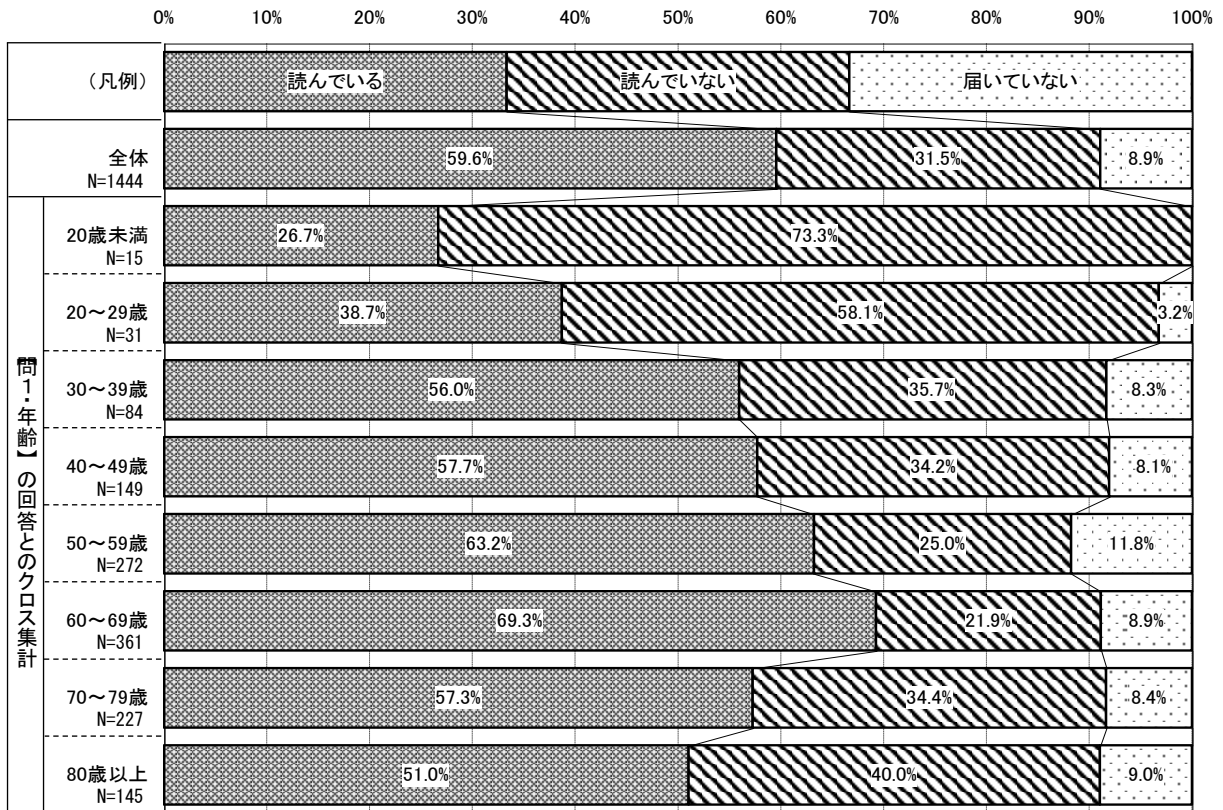
■ 情報誌ふるさとの閲読状況(SA)についての単純集計 N=1729



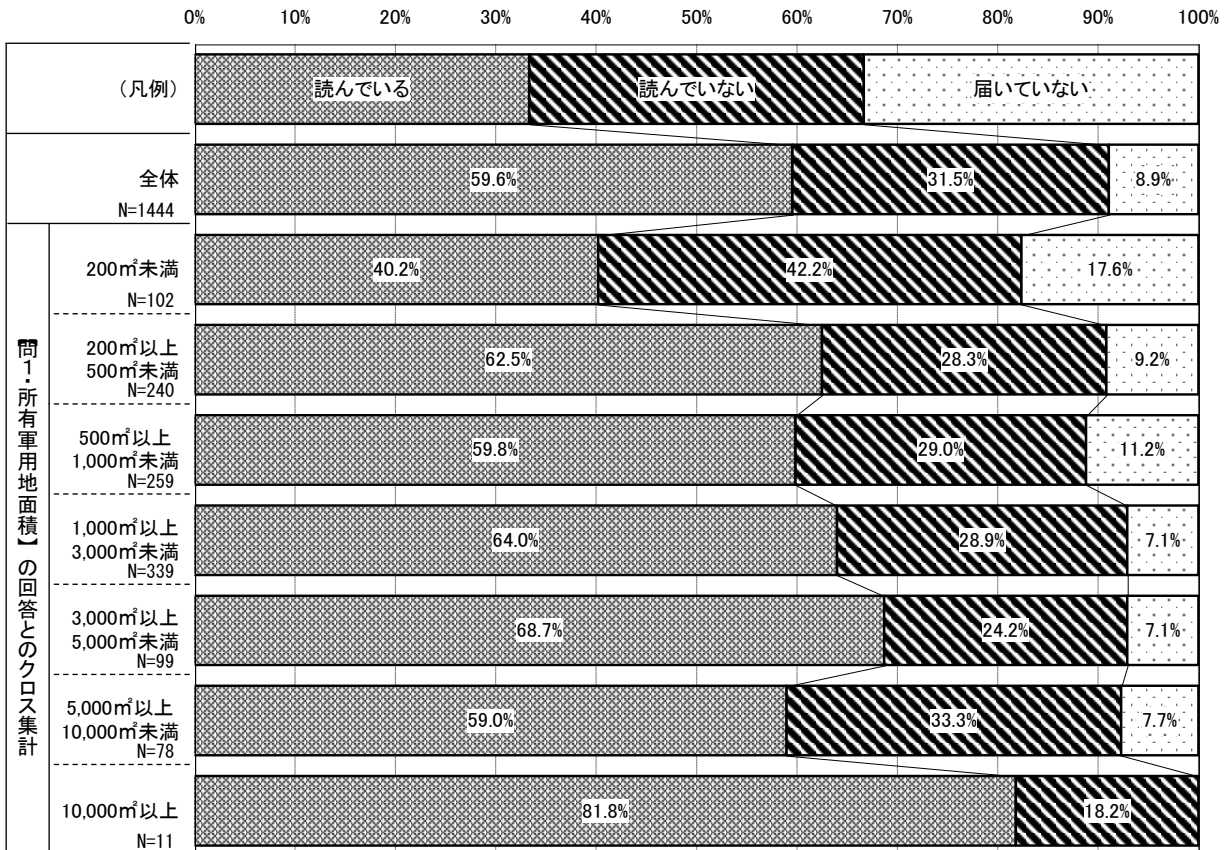
年齢別に見ると、『読んでいる』との回答が 60 代をピークに山型となっている。中でも 20 代以下の閲読率は 3 割以下と非常に低いため、若年層でも興味・関心を集めるような情報誌の内容を検討していく必要がある。

所有(軍用地)面積別に見ると、面積が大きい人ほど『読んでいる』との回答が多い傾向にあり、地権者懇談会の参加状況とほぼ似た傾向となっている。また、所有面積が『200 m²未満』の人は、相対的に見て閲読率が非常に低い結果となっている。

■ 年齢(FA)別にみた、情報誌ふるさとの閲読状況(SA)の割合 ※無回答は除外



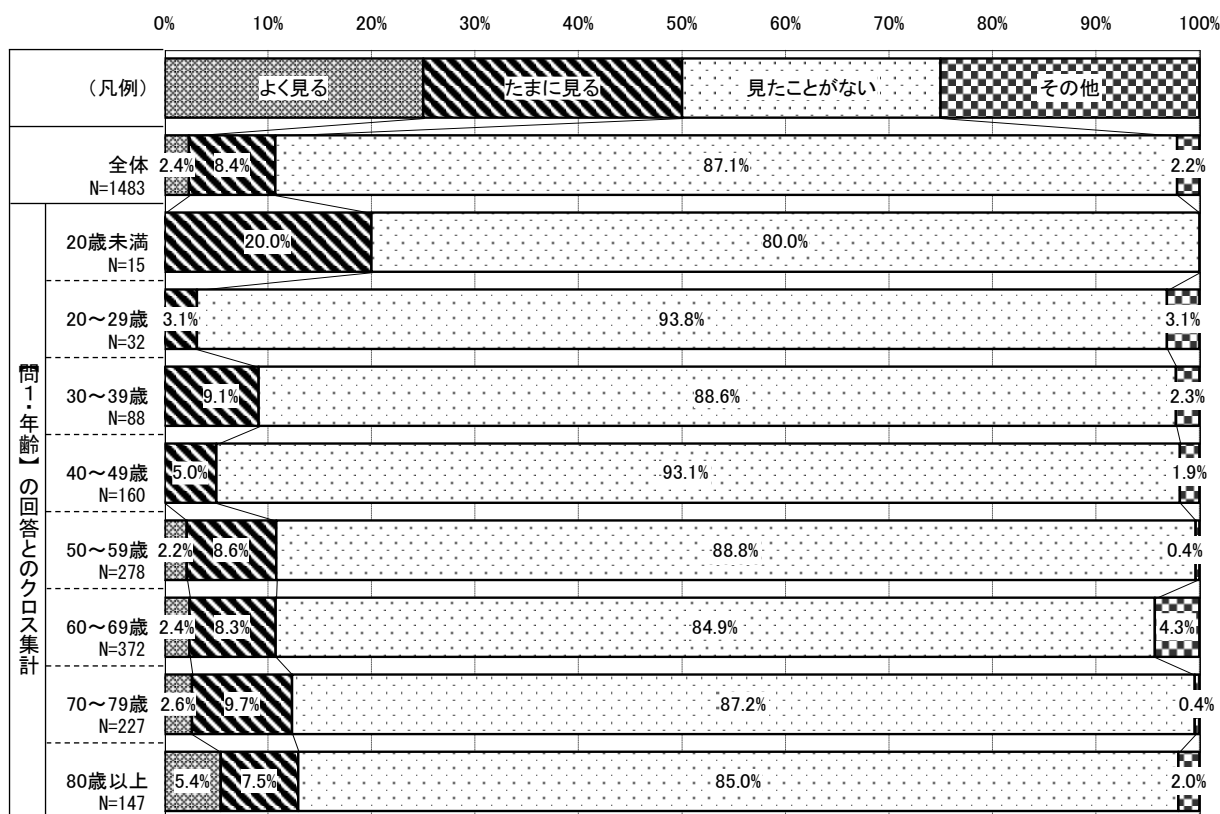
■ 所有軍用地面積(SA)別にみた、情報誌ふるさとの閲読状況(SA)の割合 ※無回答を除外



年齢別にみると、『20歳未満』のグループにおいて閲覧率が最も高い(ただしサンプル数が少ないため、他のグループと一概に比較はできない)。ところが、必ずしも若い世代の閲覧率が良いわけではなく、『よく見る』の回答は年齢に比例して高くなっており、逆に20代や40代といった比較的若い世代の閲覧率が非常に低い。

この結果から、ホームページの閲覧率においては、一般的に言われる“パソコンやインターネットに接する頻度”との関連性は、現段階では低いと言える。

■ 年齢(FA)別にみた、地権者懇談会への参加(SA)の割合 ※無回答は除外



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	14
パソコンがない	7
ホームページがあることを知らない	6
子供がたまに見ている	1
ページが更新されていない	1
インターネットに接続していない	1
飛行機の写真、資料紹介じゃ物足りない	1
ホームページが開かれていない(2003.6.22)	1

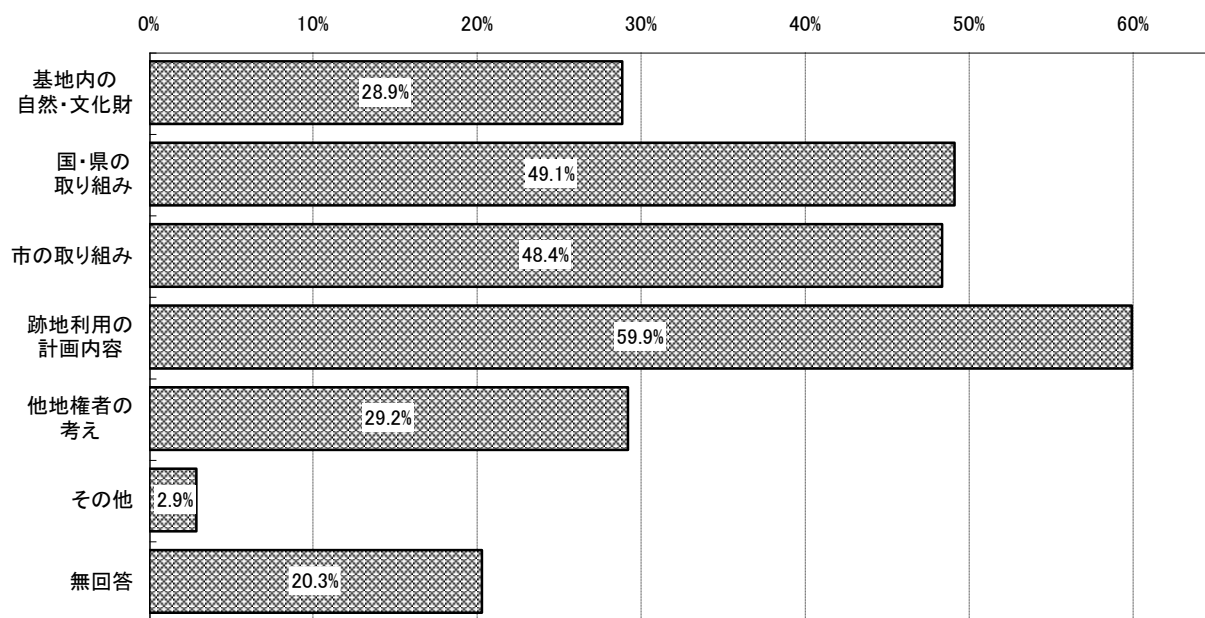
(7) 提供して欲しい情報内容

問21. 今後の懇談会や情報誌ふるさと、ホームページ等で知らせてほしい情報はありますか。あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1. 基地内の自然環境、文化財等の情報
2. 返還に向けた国・県の取り組み状況
3. 返還に向けた市の取り組み状況
4. 跡地利用に関する具体的な計画内容
5. 跡地利用等に対する他の地権者の考え
6. その他 ()

地権者が提供してほしいと思う情報内容としては、『跡地利用に関する具体的な計画内容』との回答が6割と最も多くなっており、次いで『返還に向けた国・県の取り組み状況』が5割弱、『返還に向けた市の取り組み状況』が5割弱となっている。

■ 要望する情報内容(MA)についての単純集計



■ 「その他」の回答状況

回答内容	件数
(未記入)	21
ホームページが利用できない	7
今後の地料、補償、税制など	6
特になし	4
あまり費用をかけないように	4
『原』別の現況がわかるもの	2
アンケート結果など	1
計画内容の達成状況	1
PCB などの事前調査	1
できるだけ多くの情報を提供してほしい	1
戦前の各行政区の全体地図および道路状況	1
情報誌等にも地主等の声や、他の人の考え提言も載せてほしい。ありきたりな役員の話や決定事項などは新聞などでも知り得る事ができるので、今までとは違った取り組みや活動を行ってほしい。	1
具体的に返還はいつなのか？ そうなると地料はいつまで？ 返還後の税金などの優遇はないのか？ など、地主が知りたいこと。	1
返還に向けた計画表、進捗状況。跡地利用計画の問題点と対応策	1

3-6. その他

(1) 自由意見

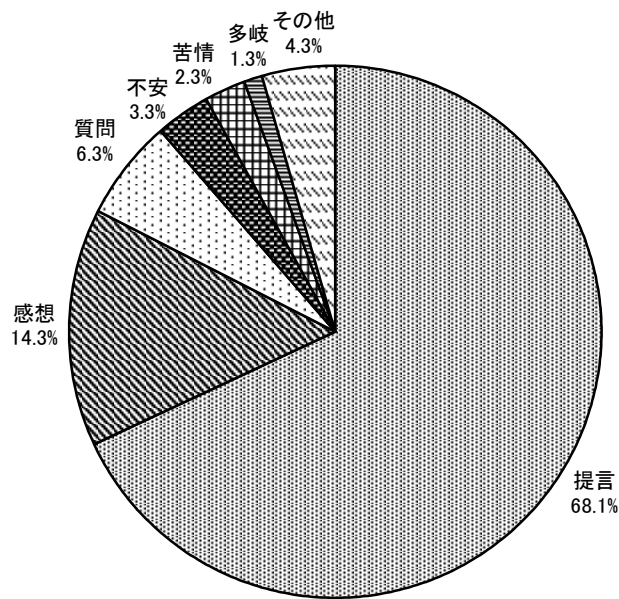
問22. 最後に、普天間飛行場の跡地利用についてご意見があれば、ご自由にお書き下さい。

自由意見として記入があったのは 301 件(アンケート回答者比 17.4%)であった。自由意見の回答については、意見の分類および内容について整理集計を行った。

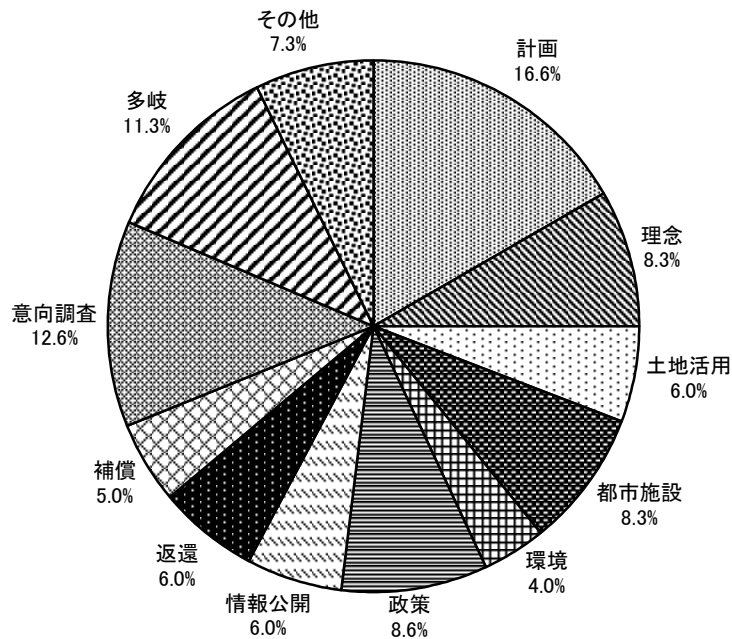
分類としては、7 割弱とほとんどが基地跡地利用等に関する『提言』であり、回答者の多くが跡地利用や関連施策に対する具体的な意見を持っていると言える。

内容としては、『計画』に関するものが 2 割弱で最も多いが、回答が分散していることから、回答者毎に多様な意見を持っていると言える。

回答の分類
(OA) N=301



回答の内容
(OA) N=301



■ 「自由意見」の回答状況

分類	内容	回答内容
不安	補償	宜野湾市発展のため宜野湾市の中央に位置する基地は早く返還されるのは望ましいが基地地料にたよっている部分もあり、今から老いに向かうものとしては少し不安もあります。返還後はすぐ地権者が安心できる計画、何をどの位の期間を明記してほしい。できるならば平和的施設に土地を貸したい。
不安	補償	財政赤字が700兆から1400兆もあると言われていたが、跡地利用の実現は本当に可能か不安である。又、軍用地料にたよっている私達の生活をきちんと補償してもらいたい。
不安	補償	とにかく収入がなくなったら困ります。現在の生活が成り立たなくなる。
不安	返還	私はなるべく返還してほしくない。理由として生活費がないからです。仕事をするにも年をとりすぎて働く事も出来ません。
不安	土地活用	賃貸住宅を計画しているが、返還時期が長くなった時、融資が受けられるか等、年齢的にも不安はあります。
不安	多岐	1.国・県の今後の取り組み状況について、具体的に知りたいので、不安である。国の責任ある取り組み、強く望みます。 2.跡地利用まで長期を要すると思いますが、土地代金(使用料)どうなっていくのか？不安である。遊休資産ならないように、地権者への保障等、不安をなくしてほしい。
不安	政策	行政変動により不安増大しています。
不安	情報公開	進行中の「都市マスタープラン」の青写真を見ただけでも、公共施設の規模があまりにも多くの割合を占めている様な気がします。今現在国・県・市が保有している普天間飛行場内の保有状況を情報公開して、どれだけの公共施設が必要なのか？まだまだ市からの説明がありません。土地区画整理に伴い、私たち地権者の大事な土地が現実に基地が返還された後、今現在登記されている土地面積が100%残って活用することが出来るのか？とても将来的な不安を抱いています。
不安	情報公開	土地返還に対しての国の姿勢と県の意見はいまだ合意に達していない...というよりも対立している状況に思われますが、実際に返還してくれるのか非常に疑問です。「ふるさと」やホームページを見ると将来(老後)の可能性に希望が出てくるのですが、具体的な数字、つまり返還の日を国が明確にするまでは、いつまでも不安なままだと思います。それがわかれば跡地利用についてももっともっと考えが出てくると思います。
不安	計画	個人的に利用出来るか否かは、現時点では難しいけれども、公共施設として使用される場所以外に自分の土地がある場合どうなるかが気になります。
不安	計画	分譲交換等で自分の土地がへんぴな所へ持っていかれやしないか心配である。飛行場返還と跡地の街づくりを委員の方々に丹念に研究していただきそつのないように希望いたします。
提言	理念	・ハンビータウンの様な商業都市をめざしたい。・道路整備を考える上で、北部と那覇をむすぶ様にして、交通面、車と人との中心地としたい。
提言	理念	跡地利用は財ありきの計画になっている。地権者は高齢者が多いため、若者中心の町の計画ではギモンを感じる。年齢に関係なく暮らせる町づくりを計画してほしい。
提言	理念	国や県でラスベガスみたいに町づくりをしてほしい。(ホテル、学校、動物公園、老人ホーム)
提言	理念	国や県が跡地すべてを買取り、沖縄県に観光客を呼びこむ施設を建設して欲しい。個々の地権者ではうまく利用することは困難であり、国や県が活用することがすべてうまくいくと思う。
提言	理念	青少年を中しんとした住良い宜野湾市にしたいと希望します。
提言	理念	将来に悔を残さないために、未来社会を展望した「まちづくり」、国際的視野に立った「まちづくり」をしなければならぬと思います。まちづくりの理念みたいなことについても専門家の意見を聴いてみたい。また先進地の取り組み状況も知りたい。国内は勿論、世界的に目を向けて集めた情報があれば、いいなと思います。
提言	理念	ある意味では奇遇のチャンスだから、先見性(50年、100年先を見て)をもって、大局的な視点から跡地利用を考えてほしい。
提言	理念	北谷や新都心と競争する街づくりでなく、学問やスポーツ等の施設を中心する街づくりをやって欲しい。
提言	理念	歴史に残るような理想的な町づくりをと望んでいます。個人的な希望はありますが、最終的にはいい町をつくるためには協力してゆきたいというのが現在の心境です。
提言	理念	・公園(桜通り) 普天間から真栄原まで桜並木を造成(観光地にする) ・町づくりはちゃんとした計画でやってほしい。どこの市町村にもない独特な町。

分類	内容	回答内容
提言	理念	跡地開発において、必要な施設、学校、保育園、病院、公園、その他色々の公共施設、ショッピングセンター、商工業等、生活活動に必要なと思われる施設は、宜野湾市民と周辺住民のニーズに合ったもので、それぞれのものは、他地域と競争するものでないと思われま。小さくても住居住居の近くに自然があり、その場と場を結ぶ緑地の動線があり、散歩できるグリーンベースを市内に作れば良いと思われま。沖縄は観光に向いていると言われていま。年間であたかい沖縄で、リフレッシュできるホテルあるいは健康増進センターなどを強化して、健康増進のケヤーなど専門家あるいは他都道府県の今日までにあった健康増進の方法などを取り入れるなどして、みなさまによるこんでもらえる事業など、市主導で進めることができたいへんよろしいかと思いま。又、市民、県民でできる人々が出てくれればさいわいと思いま。むかしよりある文化・自然を大事に育てて、大きくしてまち。山原、西表島、離島の連絡を取り滞在型の観光があります。緑、海、山、自然を売りものの長期滞在型の観光、又観光施設も有望ではないかと思われま。他の市町村とおなじようなものを目標とするのではなく、10年先いや100年先を見通した、先見のある宜野湾市独自の開発を専門家も入れて反映していただきたいと思いま。
提言	理念	公園等のない地域に公園等を造り、環境にあった町づくりにしてほしい。
提言	理念	今までの様なSC等、県内の資本が移動するだけの経済効果しかない町づくりをすべきではなく、沖縄全体のパイを大きくする様な施設の建設、産業の振興のために使用すべき。
提言	理念	職が少ない沖縄の課題を解決するために、産業の集積する地域、雇用が最大限見込まれる地域に発展する事を、私は第一に意見致します。
提言	理念	オシャレで景観の良い街づくりとなる跡地利用計画を期待したいと思いま。美しい海と豊かな自然環境を大切に思い、コンベンションセンターを核とした国際的な交流を行える発展プログラムへと繋げるべきだと考えま。
提言	理念	県内で一番「元気」のある街を作って欲しい。(人の集まる、楽しい街)
提言	理念	有効に作って下さい。
提言	理念	480ヘクタールという広大な面積の土地の再開発、事業計画と、全国的にも少ない大プロジェクトと思いま。宜野湾市役所、国、県、宜野湾市軍用地等地主会と、おおくの方々の知恵をいただいて、だしあって、21世紀の沖縄らしいゆめのあるドキドキワクワクするような町づくりができればと思いま。
提言	理念	普天間飛行場の跡地は今までの都市計画ではだめだと思いま。自然と人間中心の町作ってほしい。美浜みたいな町作りは古いです。
提言	理念	関係者でもって力を尽くして頑張って良い素晴らしい街を作って下さい。
提言	理念	(図示にて)ピラミッドの上層に「ゆるやかな規制」、中層に「自由な開発」、下層に「厳しいマナー」(図示終わり)・造られた都市より創る都市空間。・整然としすぎて活気が無いよりも、雑然さが残っても活気のある都市空間。
提言	理念	文化的で合理的な百年200年先を見据えた(商業地域)若者に魅力のある都市作りをしてほしい。
提言	理念	宜野湾市普天間飛行場の返還後は他市町村にない立派な計画を是非実現してもらいたい。
提言	理念	沖縄のあちこちにあるような、ミミチイ使い方をしてほしくない。チマチマした箱庭的なものより、特徴ある生産的なものにしてほしい。世界中から多くの人々がレポートできる施設あるいは広場でもよし。植物園、湖水を持つ芸術村やテーマ都市等、壮大なアイデアをつのってください。まずテーマをきめたら夢が出てきます。
提言	補償	普天間飛行場には、わずかですが50坪ぐらいの土地がありますが、大きなアーチ型の墓(文化財)が2つ、小さい墓が1つ残っています。土地を処分(売る)すると同時に、この3つの墓も同時に保障していただきたい。※コザ霊園に墓をつくるために土地を購入してあるが、墓を作る予算がないので早急に対処してもらいたい。
提言	補償	今現在、私の生活費(公庫も支払っている)の50%をしめていますので、もっと年を取ると年金だけでは食べられないので、早く跡地を整備して利用出来るようにしてもらいたいし、10年位整備にかかるのなら10年間の軍用地料は保障してもらいたいと切望します。3年間といわず整地して利用出来るまでは保障してほしい。絶対お願いします。
提言	補償	(1)地権者に不利益を与えないようにしてほしい。(2)軍用地料にしても返還されて空間が無くならないようにしてほしい。
提言	補償	跡地利用までに、相当の年月がかかると思われま。その間の国からの保障とうをしっかり交渉していただきたい。
提言	補償	軍用地料に変わる土地代が欲しい。
提言	補償	私は、この年で収入もなく、借地料で生計を立てておりますので返還後、天久新都心のように15年~20年もそのまま放置されては困ります。跡地になっても100%ではなく120%面倒を見ていただきたい!

分類	内容	回答内容
提言	補償	地権者の平均年齢は年々高齢化しているものと思われます。お年寄りの不安を解消し、よりよい跡地利用計画となるよう希望します。特に軍用地料で生計を立てている高齢者の方々の理解を得ることが大切ではないかと考えますので、その点に配慮した活動をお願い致します。
提言	補償	いつもお世話になっています。私の母親は軍用地で生活しています。返還されても生活に困らなければいいと思います。
提言	補償	長い期間、公共施設として提供しており、地主に不安がないような市、国の返還後用途がたつまでの地料にかわる、総合的金銭的配慮が、計画が必要だ。
提言	補償	軍用地料又はそれに代わるものを活用できるまで保障してほしい。
提言	補償	地料の安定的保障のとりくみをきちんと行ってほしい。老人にとっては、今さらの活用は考えにくい。
提言	補償	土地が利用できるまでは、地代相当部分を補償してほしい。
提言	返還	一日も早い返還に向けて頑張ってください。
提言	返還	地権者は高齢者が多いのではないかと思います。私達が元気のうちにできる限り早い返還と跡地利用の計画が早期に実現するようひたすら願って居ります。
提言	返還	返還されての跡地利用計画も大事だと思うが、これからは国、県、市が同体となって返還運動をもりあげて行けたら？
提言	返還	一日も早く跡地利用が実現すること。日本と米国の5年～7年の約束はずぎってしまった。これ以上はまてない。
提言	返還	私は普天間飛行場の地権者であります。基地政策部のアンケート調査については感謝申し上げます。実は私は普天間飛行場の返還政策については未だ納得がいかない面も多々あります。例えば名護市が普天間飛行場の代替受け入れについて辺野古住民の反対意見もあり、名護市議会でも全議員の合意ではなく反対議員も多数いるという。辺野古区では区長始め住民が反対している状況では返還の実現は当分遠い話ではないかと考えられます。市当局では普天間飛行場の返還問題については大変御尽力なっておられますが、宜野湾市民のために国や県に働き掛けて早急に返還に実現を図って頂きたいと存じます。併せて飛行場の跡地利用についても御配慮下さいますよう、お願い申し上げます。
提言	返還	早めの返還を希望します。高齢のために返還を見届けたいです。
提言	返還	跡地利用が5年以内を実現するように、市、県、地権者代表等の努力を節に御願ひしたいと思います。市長さんは新任されましたが、現在まで皆様方のやったことを重点に実現に努力して下さい。
提言	返還	早めの返還を望む。
提言	返還	一日も早く宜野湾市より移転してほしい事。現在はその事のみ要望。
提言	土地活用	祖先が残して下さった亀甲墓をこわしてほしくない。もし返還なればお墓を使用したい。
提言	土地活用	普天間飛行場地権者に対して、返還されたらどのように土地を活用したいかの質問に、今と同じ条件で他の軍用地(たとえばカテナ基地)等と交換という案も入れてほしい。実際に交換してほしいです。そうすれば土地の活用等考えなくても良いような気がします。
提言	都市施設	老若男女を問わず、総ての人々が利用できるスポーツ施設、憩いの場所は可能な限り完備して貰いたい。戦前宜野湾村にはあの有名な松並木があった。学校の校歌にも“国宝並松青々と”と歌われた。それに優るとも劣らないような緑豊かな森林地帯が造成出来て、森林浴の出来るゾーンがあればよいと思う。これは又、異色ではあるが、沖縄は鹿児島島の徳之島、愛媛県の宇和島など、他県よりもすばらしい闘牛の名所であり、今でも観光資源の一つとして大いに役立っている。今後更に発展させる意味からも、ゆかり牧場にあるような、全天候型の闘牛場を造ったらどうか。ミーハギウシナー跡地は適地と思うが。
提言	都市施設	土地活用について、建物の高層化はいいと思うが建造物(住宅ビル)間の距離を十分に取り、防災を計り、生活空間の豊かさを享受できるような都市づくりをしてもらいたいです。建物の間がくっついているような町づくりはしてもらいたくない。建物は、敷地の境界から2mは離して建築できるようにしてもらいたい。
提言	都市施設	・大型道路(6車線以上)の設置 ・大型スポーツ公園の設置 ・大型自然公園の設置 ・商業ゾーンと住宅地の明確な区分け ・文教、公共施設の集中化
提言	都市施設	返還に当たって地権者の居住地の整備や環境及び公園、遊び場等を確保してほしい。

分類	内容	回答内容
提言	都市施設	北谷ハンビーのように商業地にするにはおそいと思う。地権者が多すぎるから、これからの孫達のために、まず市が市施設に利用したい場所を買いあげ、次は県が、商工団体が、のこり全部国が買いあげ、公共施設、スポーツ公園、自然公園等をつくった方がよいと思う。
提言	都市施設	健康都市宜野湾市にはゴルフ場がありません。中高年の健康のためにはゴルフは素晴らしいスポーツだと思えます。そう云う場も作ってほしい。又ウォーキングや森林浴等の出来る公園も作ってほしい。
提言	都市施設	子供、若者、大人が利用できるテーマパークの建設 1.東京ディズニーランド 2.東京お台場 3.大阪 US.JAPAN 定期的に大イベントが催されること。
提言	都市施設	50万坪をアジア人向けの医療・看護大学をつくり、学生5000名、先生500名、スタッフ2000名の、その他関係者が働く場所を創りだして欲しい。日本政府は過去のつぐないの為にアジア人向の医師の養成所を普天間につくらせてください。
提言	都市施設	(素朴な疑問)表から見る基地は平坦だが「地球の悠久の歴史の中で」土の中はほとんどが洞穴と聞くと、跡地利用を進める上で、今よりも高低差で大きく変動するが心配だ。(希望)墓地公園(市民全体が利用できる)を計画してほしい。
提言	都市施設	活気があり、人の集まる様な町づくり(大型店舗等)とアクセスの良い道路設計をしてほしい。(モノレール等の計画、市町村の統合にも目をむけながらの町づくり)
提言	都市施設	今までの区画整理の方法をやめて、広大な県民の広場、遊び場等、人の集まる場所、施設を造って下さい。
提言	都市施設	広大な公園(遊び場)と駐車場のある国際都市建設が望ましい。住宅地は商店街とは別の場所に造る。
提言	都市施設	まず大きな公園。泡瀬の総合運動公園のような全市民が市の中心にある公園の利用が出来て、それに添って町づくりがなされるとよいのではと希望します。
提言	都市施設	普天間飛行場の跡地利用の際、当然公園も整備されると思いますが、公園整備について意見があります。一つは元からある自然の樹木を伐採し、山々を壊す、それから別の樹木を植え、整地していく今のやり方です。数少ない宜野湾の自然環境は、私たち大人の子供時代の原風景でもあり、子々孫々まで残したい自然の宝物でもあると思います。是非、自然を出来るだけ壊さない手法での整備をお願いします。(ドイツの公園整備は参考に夏と思います。)二つ目は樹種の選定についてです。数年前、沖国大から佐真下にかけての市道にシークワサーが街路樹として植えてありました。シークワサーは風に弱く、又病害虫にも弱く、街路樹としては全く適さない樹種です。案の定、1~2年後には殆どが枯れてしまいました。これでは税金の無駄遣いです。担当者は良く勉強し、その場所、その土壌に合った樹種が選定できる目を養っていただきたいと思えます。それが税金の無駄遣いをなくし、貴重な財源の有効な活用にもつながると思えます。
提言	都市施設	【図示】普天間飛行場に高速道路、58号線、モノレールが接続している様子【図示】・災害センター(国管理)・県民広場
提言	都市施設	ショッピングセンター、映画館、美術館、博物館等があると、市らしくなるのでは。
提言	都市施設	とにかく他の市町村と同じショッピングセンターとか多々のものを作る時は作ってほしくない。
提言	都市施設	電気線、電話線、光ファイバー、都市ガス管等々は地下道に常設し、地上から電柱を無くす。また、年がら年中道路を掘り起こし、車の渋滞と排気ガス、公費の無駄遣いを繰り返さない様に最初でキチンと整備する。木陰のある歩道と自転車専用道路を完備して、健康増進、経費節減、環境浄化に務めたい。
提言	都市施設	六本木ヒルズのように住民を高層マンションに集めて、土地を有効利用し、市の財政を潤わず為に、ラスベガスのような大人も子供も楽しめるカジノとか、大きな公園などがあれば良いと思えます。大型店舗もあれば便利かと思えます。
提言	都市施設	・東京ディズニーランドのような夢のある施設ができたなと思う。・住宅部分と公共部分を分けて整備した方が良いのではと思う。
提言	都市施設	電線の地下埋設、及びその他上下水道などの整備は最初でしっかりやること。途中で何度も掘り返さないこと。歩道を大きめ(3m)にとり、緑地帯を設けること。そこには木は絶対に植えず、芝のみにすること。国等の基準があれば変更してもらうこと。木を植えると後々のかんりがたいへん。

分類	内容	回答内容
提言	都市施設	市役所ロビーに跡地利用の計画図を見たが、夢も希望もなく、地権者の土地にムダな道路を作り、維持費のかかる公共施設を配置しただけで何の期待ももてません。積極的にモノレールを導入し、公共施設、ショッピングモール、ホテル等に駅を設け、時間のムダを省く交通システムの構築、外国企業への観光施設の誘致等で、夢のある都市建設を期待します。
提言	多岐	・水辺、グリーン(樹木)考慮した景かんの面で町づくりをしてほしい。・ジョギング等の森林浴の出来る場所がほしい。・交通、商業地としての他市町村からのキョテンに位置づけたい。・若者が集まりやすい商業地としたい。
提言	多岐	1. 跡地利用ができるまでの計画準備期間中の賃料相当の損害金を補償すること。2. 跡地利用の具体化まで短期間でできるよう、代表者の権限を法的裏付けを得て強化する。3. 区画整理の為、長期間を要した先例を参考に最短期間で出来るよう、検討するのが大切だと思料する
提言	多岐	・跡地利用の前に現地点で騒音や夜間飛行中止等をしなければ、確実な返還への進展はえられないのでは。・市内は道路が狭い為、跡地利用を考えるなら道を広く、大型ショッピングセンター等は建てないでほしい。
提言	多岐	市町村合併等が現実のものとなっている折、普天間基地の跡地利用計画は全県的な視野からマスタープランが設定されるべきである。国の安全保障という立場のみから普天間基地はあまりにも地権者へそこに住む住民に犠牲を強いてきた反省に立って、荒廃させた宜野湾市のいびつな形を、マスタープランはこの跡地が平和都市として、緑豊かな水の街宜野湾の戦前の姿にもどるものにして欲しい。60年近くも爆音にさらされ、地権者は復帰前まではその権利の補償さえ求められず、あてもなくさまよったあのいまわしい忍従の時を思う時、何故基地があるが故にその周辺の住民はその苦しさと不便を受忍しなければいけないのか、為政者は心していただきたい。
提言	多岐	あまり、自然をこわしてほしくない。ショッピングセンター等の開発エリア、学園、公園、博物館、美術館、レクセンターなど。
提言	都市施設	跡地には墓地公園を作って墓地のない市民に役立てほしい。
提言	多岐	近年、北谷町美浜が賑わいを見せている。ところが那覇の国際通り、三越、ダイエー等、客足が鈍ってしまったとか！ 今後おもしろ町が賑わったら、少し美浜の客が減ったとか！ 同じ様な開発・整備をすれば、数年で「サビレ」してしまう。この様な開発にならない様、計画すべきである。30～50年後を見据えた計画にし、県内又は国内でも特徴のある企画で行いたい。また、代表者も真に地権者を代表する方々になってもらいたい。ただ地元での知名度から代表になったとか無いように、都市計画の専門の先生方も参加させたらどうか！
提言	多岐	返還後約束された7年間の地料はもらえたとしても、その7年で跡地開発はとても無理です。さらに、現在の日本の経済事情を考えると移設に大金を使った後に国が返還された土地の後利用開発をしてくれるのかと考えます。またそれを日本の国民が公平な税金の利用と考えるのでしょうか。全国に開発を望む町がありますが国は財政難です。また、地料が無くなれば宜野湾市の所得税や思いやり予算などの収入も大分減ると考えます。宜野湾市の普天間飛行場以外の開発や維持管理が財政的に困難になるのではと考えます。普天間飛行場がもたらす経済効果の報道は一切されないため、市民や県民は返還後の経済不安は考えません。おかしいと思います。これらの問題を考えたとき、何年後に実際自分の土地に住めるまでの整備が完了するのか。また、不況、少子化、失業が全国的に深刻化するなか、本当にショッピングセンターや観光施設がいまさらうまく行くのかと思われまます。不況が続けば、旅行する人も減り、現在でもショッピングセンターだらけの沖縄で地元の人の財布の口は閉まる一方ではないですか。現在の地主の大半は中年から老人が多く、返還7年後の生活の収入はどうなるのかの方が跡地より今は心配です。夢の町が出来るまでの生活支援の事も国や県ともっと具体的に協議して、安心できるように報告してほしいです。もちろん個人の跡地利用を考えるのも大切ですが、もっと新しい発想も必要ではないですか。健全ではありませんがリピーターの観光客を引くには昼はゴルフにビーチ、夜はカジノで遊ぶなどの発想も必要では。仕事も増えますが、食材やサービスの需要も大きくなり、沖縄全体の活性になります。カジノを沖縄全体にすると、治安や健全なイメージは悪くなりますが、普天間飛行場跡地内の仕切られた一角ならコントロールは出来ます。ラスベガスなどではカジノの税収が多いため住民税や固定資産税は出ないと聞いたことがあります。さらに、治安や安全を守る警察官や消防士などは普通の町より多くおり、それも税収が大きいために出来るとの事でした。跡地開発が失敗すれば、返還しなければ良かったと思う地主と宜野湾市民全部が苦しみのどん底に落ちるかもしれない大きな賭けです。慎重に市民や専門家の意見もいっぱい聞いて、米軍施設とは関係がない、開発が環境的にも経済的にも成功している海外の町も参考に進めてほしいと思います。
提言	多岐	・跡地利用の方法等について、専門家を交えての説明会、勉強会等の開催が必要では？ ・跡地利用について「国の積極的な関与」を望む。

分類	内容	回答内容
提言	多岐	自分の土地が現在どのようになっているのかわかりません。一度は見学する機会があればいいと思います。それによって、利用法も考えられますが、今は自分の土地は自分で利用すべきとしか思えない。自然が文化財等と云われても、どう関わっているのか予想もつかない。地権者が泣き寝入りするような事は絶対してはいけません。と云う事を常に第一にあること。多数決では決めていけないこと。
提言	多岐	1. 何時返還されても充分に対応出来る万全の対策を確立しておくこと(事前対策) 2. そのため、国、県と緊密な連携の下に、具体的な跡利用基本計画と実施計画を早めに策定しておく。 3. 同上の策定委員には、県内外の学識・実務経験者を充てる。 4. 同計画を確実に円滑に実施するため、法的根拠のある資金及び技術支援等(国、県の責任)を明確にしておく。
提言	多岐	1. 軍用地は、地権者の貴重な財産です。 2. 高齢化の社会に於ける、年金の減額支給、介護保険料、医療費の増額、消費税の増額等、不透明な経済状況の中に於ける返還後の収入減は大きな問題である。安定した生活ができるよう考慮してほしい。 3. 都市計画に当り、地権者の負担を最小限にとどめるよう配慮して下さい。 4. 地権者の意にそう所に求めたい。(合意のもとに決めるよう)
提言	多岐	1. 「都市マスタープラン」「跡地利用基本方針」を早急に作成し、返還と同時にインフラ整備に着工できるようにしてもらいたい。 2. マスタープラン等は、軍用地返還跡地利用の今後のモデルとなるよう、特に自然空間を大切に、思い切ったものを作成し、市民(県民)に示してほしい。 3. なんらかの形で具体的な計画を示せば、議論は沸くし、プラン作成も早まると思われる。大変でしょうが頑張って下さい。
提言	多岐	1. 軍用地は地権者の財産の認識をもつ。 2. 跡利用については、基本的には所有地の利用だが、できなければその周辺、さなければ個人の意に沿うところに願う。 3. 都市計画に当り、地権者の負担を最小限にしてほしい。 4. 全体的には世に誇れるすばらしい都市づくりのプランをたて、実現してほしい。(スポーツ施設、集会所、行政館、商工業地、福祉関連施設、教育に関する施設等、バランス良い実現) 担当行政者よごろうさま
提言	多岐	自分は商業地域を希望し、61才にもなるので軍用地料にかわる収入が入ればよい。商業地域の面積を増してほしい。希望者が多いときは話し合い、クジで場所をきめてもらいたい。(注)商業地にできなければ今の場所自分の軍用地は道のそば(道のそばに)役員(跡地)場所が道のそばでは絶対問題にする。市民にうたえる。(注)あなたは住居地になりましたというようなことがないように、きめるまえに個人本人と相談して決定してほしい。そのほうが早く決定すると思います。
提言	多岐	・ホームページのアドレスを調査票にも書いて欲しかった。・計画づくりは早め早めに行い、しかも後もどりすることも考慮に入れて進めていただきたい。・他の先例も知らせて欲しい。新都心が遅れた原因等々。
提言	多岐	所有する土地が少なく、距離的な問題もあり、懇談会には参加できず協力できていない事には心苦しく思いますが、那覇新都心の様に活気のある街にして欲しい事と、小さくてもよいので野球、サッカー、ウォーキング等ができる公園(駐車場、テニスコート付き)があり、住み心地の良い場所になって欲しいと思います。(沖縄市の美原小隣の美里児童公園の様なイメージ) 収入が少ないので、返還後利用できるまでに期間が長すぎると困るのも事実ですが…
提言	多岐	・基地内の自然をできる限り存続させてほしい。(自然環境の保護) ・工場等(工業用地)として利用したくない。 ・「問11」の『人と自然とのふれあい方』を重点的に取り組んでほしい。 ・公園用地確保。
提言	多岐	今まであまり関心がなかった。遠い遠い未来のように思っていた。現実のこととしてとらえるには、老後の方が心配である。もっと若い人たちの意見あるいは地権者ではない人にも、よりよい街づくりのためにはどうしたらよいか、参加させる懇談会があった方がよい。天久新都心よりも自然をつくり、美浜(北谷)のように活気のある街づくりをふまえた、自然とのバランスのある方がよい。
提言	多岐	広大な土地が返還されると、人にはもちろん自然にも配慮した町づくりを考えてほしい。又、土じょうの心配のないように返還してほしい。
提言	多岐	普天間飛行場跡地の活用で、宜野湾市だけの開発だけでなく、県の観光の発展の為に更なる力を入れてほしいです。自分の考えですが、ディズニーランドやUSJが出来て日本にはこれ以上娯楽を作っても互いにつぶし合いになるので別の開発がいいと思います。琉球王朝時代のように「アジア」を目標にすべきだと思います。たとえばアジア各国の「中華街」みたいのを作るとかして食文化・芸能文化・人の交流とかが行える町づくり、教育の交流にも更に力を入れたりして、小さな昔の昔港みたいな感じにおもしろうと思います。
提言	多岐	市の中央部に位置する普天間飛行場は危険極まりない。一日も早い返還を強く要望し、跡地利用については地権者だけでなく、市民総意のもとで夢のあるまちづくりを実現させるべきである。5年以内の基地返還を公約に掲げた伊波市長に期待しています。

分類	内容	回答内容
提言	多岐	<ul style="list-style-type: none"> ・早めに返還してほしい。 ・地権者には明け渡しまで補償してほしい。 ・飛行場の移転を国・県が進めている線でやってほしい。
提言	多岐	地住協定に『施設・設備を返還の際米国は復元する義務を負わない』とあるが、1日も早く改定して、地主が有効に活用できるまで復元補償するよう「法律」をつくるべし。跡地は公的にも私的にも宜野湾市の発展に最も寄与するよう考えてほしい。
提言	多岐	<ul style="list-style-type: none"> ・道路はおもいきり大きいのを最初で取った方がよい。サップロの大通り公園のような公園は少なくてもよい。施設のよい公園を1つ作って、人の動きを考えた方がよい。あっちこちに小さい公園を作ってもあまり利用しないし、人の動きもない。 ・50年余も貸したんです。国・県サイドじゃなくて住民サイドの計画であってほしい。自分の土地が返って来るのがたのしみです。
提言	多岐	1. 市・県・国有地は無しうで開発に提出させ、減率を可能な限り低く(30%程度)するようお願いしたい。 2. 跡地が完全に利用出来る状態になるまで、軍転特措法が適用されるように配りよされたい。
提言	多岐	返還時期が何年後になるのか今の時点では全く分からない。今の市長さんは、5年後と言っているが、そうなれば嬉しいが難しいのではないかと。早期に返還させるためには、地主会の意見よりも市民全体の意見・関心を喚起することだ。それには、現在地主等が得る軍用地料収入、軍雇用員の数等の利益と、市民が受ける不利益(騒音以外の経済的不利益)を数量的に示すと共に、再開発による種々の利益など生産額の経済波及効果を計量化して比較して、市民生活、経済活動の上でどれだけメリット・デメリットがあるか明らかにすることが大事である。(例えば、道路を迂回させられるため、車の燃料費、時間の経済ロス、交通混雑など) 戦後の混乱の中で、沖縄のすべての人達が自分の財産を強制的に他の目的のために利用され、自分の思いどおりにできなかった(今も同じ)ことを考えれば、今の軍用地主は恵まれすぎている。高齢化した地主たちには、将来の沖縄のために...など犠牲的な気持はチリ程もないことを反省すべきである。返還には後20年かかるだろうから(市民全体がもう我慢できないと行動するなら、5年以内の返還もあり得ると思うが)長期的に国際的視点で返還方針を策定した方がよい。中国をはじめ、近隣国の経済発展により、沖縄の経済環境は大きく変貌することが予想できる。現在時点の情報だけで折角のキャンパスにへたな絵を描くことは止めた方が良策である。【問13より】地権者の意見はいい加減なものではないか、参考にならない。代表者と言っても、どう選ぶのか。今の軍用地主会は一部の大地主だけで運営しており、その意見は大方の意見を代表するものではない。
提言	多岐	返還後、くれぐれも新都心のように時間がかからない事！ 早、動ける状況を作る事。数年の内には、いつ返還と言うのをはっきりさせる事。自然はもちろん、道路も大きく作る事。とにかく、地権者優先の跡地利用で行く事。(国、県、市の意見はその次)
提言	多岐	1. 初めに公用地有りきではなく、まず地権者に満足な住宅地を配置提供してほしい。市が提示した跡地利用基本構想案を見ると、まず公用地有りきで地権者をないがしろにしたやり方である。地権者の住宅地は市民広場の西側と沖国大学の西側とにまとめて配置し、両ヶ所の間にはゆったり広々の敷地に高層住宅・歴史・レクリエーション地区等を配置するとなっている。土地が返還されても地権者は又、片隅に追い払われるのか！ 地権者の現在の住宅地は借地その他の理由で敷地や道路が狭く住みにくい環境です。よって、昔の住宅地が飛行場になって潰れてしまった中原・赤道・神山・宜野湾・佐真下等、現在の各字の住宅地をフェンスラインから西側に2~300mくらいまで広げて、地権者の住宅地を配置して下さい。 2. 土壌調査の実施 核物質の貯蔵を示す立て看板もあったようです。廃油の焼却処分跡地等。
提言	政策	敗戦後58年間、私達地主の意に反し、強制的に土地を取上げ、基地として使用されたので、返還後の跡地の開発は、当然国が行うべきである。跡地は開発後は平和の交流の拠点にし、国際交流・経済・文化の発展につなげることが出来るならば、土地の提供はいとわなかつもりである。
提言	政策	とにかく早期返還。地権者の納得のいく跡地利用、すべての補償問題を国で責任をもって返還することを強く望む(要求する)
提言	政策	(1)国、県、市、地主が共力が必要。(2)現在までに返還された土地についてあまりにも長期間がかかって地主が利用できるよになっている。地主に相当な負担となっており、短期に土地利用すべきである。
提言	政策	市長が変わっても、跡地利用に支障がないようにお願いします。

分類	内容	回答内容
提言	政策	跡地利用はこれからの宜野湾市、沖縄県の発展には重要な役割を担っていると思う。しかし、今の国、県等の行政に対し信頼が持てません。対岸の火事程度にしか考えていない政府、目の前の利益というエサにつられて動く県のやり方には、納得いきません。多少の傷を負ってでも、これからの子供たちのために、今私たち大人が立ち向かっていかなければならないと考えています。今までのやり方を改めなければ、跡地利用に対し協力できません。これからの行政の努力に期待します。
提言	政策	市長は実現可能な政策へ変換して欲しい。国、県、米国と充分な意見交換し、早期返還可能な政策を！
提言	政策	伊波市長 5 年以内県外移設は出来ないと思う。前市長の県内移設により早く基地が返還でき良い思います。伊波市長県外移設ありきでは前進しないと思う。普天間基地は 2 日前も自己あり 1 日も早く前に進めて下さい。
提言	政策	軍用地は強制的に取り上げられたので日本政府と米国が整備するべきである。沖縄県民の税金や、県、市の予算を整備につぎ込んではいけない。沖縄県民は整備に要する費用をはるかに超える負担を強いられてきた訳ですから...よろしく願い致します。
提言	政策	区画整理が終了するまでは固定資産税を免除してほしい。減歩は最小限に止めてほしい。相続税を軽減してほしい。市役所を市の中央に設置してほしい。
提言	政策	これまで前市長から宜野湾(わたて)のまちと言われた活気あるまちにしてもらいたい。
提言	政策	1. 普天間飛行場の返還合意(平成 8 年 4 月 12 日)(米軍との県内移設条件付返還合意である事)7 年過ぎても返還できない理由。米軍の司令に反対している事。 2. 沖全基地の期間付使用権は1つも無いのに県の自立的 15 年使用問題が間違っている(15 年を撤廃しない限り返還は何拾年も出来ない)と確信する。 3. 軍基地使用実権者の米軍と調整すべき。 4. 米軍の方針に沖縄側が反対したら後 50 年間はそのまま使わせて貰いますとの(日米大使の話) 5. 返還決議が先決すべし。跡地利用は後の話。
提言	政策	地権者が不利益をこうむらないよう、また国と県と市がタイアップして跡地利用を進めてもらいたい。
提言	政策	跡地利用については総ての経費は国が全額だすべき。その理由は国の一部の指導者や、軍ばつ、財ばつが戦争はじめ、特に沖縄においては昔から平和を愛する県民から成っているにもかかわらず、昭和 16 年以降強力なる部隊を投入し、敵の攻撃目標となり昭和 20 年惨めな地上戦がくりひろげられ敗戦となった。戦後も 27 年間に、米国の施政権下に置かれその間大切な土地が日米両政府の合意によって米軍の使用地と化した。よって返還後の一切の経費は日本政府が負たんすべきである。
提言	政策	土地計画を早く完了してください。
提言	政策	基地の跡地利用計画の資金は、国が当然補償すべきと思っている。地主負担については反対の意志を表明したい。関係団体の強い意志で国の全額負担を勝ち取って欲しい。
提言	政策	宜野湾市、地主会のみならず、たいへんご苦労さんです。基地をかかえる当地の苦労は内外から関心をよせられています。軍用地は投機の対象として、多くの人々の複雑な事情もあり、不安の方が先行するの一方であり、英断を持って、歴史的事業を行って下さい。
提言	政策	跡地利用を円滑に推進するために、公共施設用地の買い取り作業を推進してもらいたい。現在の買い取り単価であれば、金利の分は軍用地料で支払うことができますので、財政的には問題はないかと思います。
提言	政策	大規模返還軍用地跡地利用に対する特別措置法は、時限立法であり、法の主旨を踏まえて、早期返還の実現と併せて跡地利用基本計画を策定し、地権者の合意形成を図られたい。法の実効性がある内に、国、県の全面支援の下、返還と同時に事業が着手可能な、すべての調査を含めて跡地利用計画策定を推進した方が良いのでは思料する。
提言	政策	国家優先になりがちな基地行政を、地域や地主、周辺住民優先の行政になる様、最大限の努力を県や市はすべきである。
提言	政策	返還跡地開発については、地主に過度の負担と不安のない跡地利用と開発を期待する。大規模な返還地であり、開発に要する期間と、国の全面支援、県の協力は不可欠と思う。今頃になり、無条件全面返還の声もあるが、国の財政支援と開発に対する協力こそ、開発に要する期間の短縮も可能であると思うところから、地主の意向も十分に反映させて取組みをするようぞむ。
提言	政策	普天間飛行場は、かつてない規模の返還予定地にある。その跡地利用と開発は、国、県の全面支援なくしては成り立たず、国の支援が得られない開発は、地主に大変な負担と不安をもたらすことになる。国においては、このことを理解され、支援のための制度も制定されている。地主の意向も十分に反映させ、国、県の支援の下、開発についての円滑な促進を強くのぞむものである。
提言	政策	返還に向けて厳しい状況と、跡地開発の課題が山積みしています。しかし“基地の無いまちづくり”は将来のこどもたちのためにも実現しないといけません！ 市担当者と地主会も計画的に進めて下さい。“一緒に頑張りましょう”

分類	内容	回答内容
提言	政策	過去、現在、そして未来があるように、跡利用は全面返還が前提で、特に次のことなどが重要だと思います。1. 戦後58年、復帰31年たちました。普天間基地のなりたち、ヘリ基地化したことや事件・事故、日米SACO合意など戦後の主な経過を明らかにすること。2. 跡利用問題は産業をはじめ農業、漁業など新たな町づくりの大事業として位置づけること。3. したがって、国や県に対し全市民の意志を結集した要求、要請事項を整理集約し、跡利用と基地返還を結合した、市当局をはじめ町ぐるみの運動を推進すること。
提言	情報公開	長期計画の策定の内容をホームページで提供して下さい。
提言	情報公開	まず市の方で「都市マスタープラン」「跡地利用基本方針」の作成をなされ、市民にわかりやすいように公表して下さい。それを基本にすれば、市民の立場からもより良いアイデアが多く提案されてくると思います。(市報による「若者の一言駅伝」などを参考になさったらどうでしょうか?)
提言	情報公開	普天間返還後の宜野湾市の収支などの具体的な計画を宜野湾市は知らせるべきです。
提言	情報公開	ホームページで、もっと情報をより詳しく知らせて下さい。
提言	情報公開	返還された土地は数多くあり、そのメリットデメリット等参考にすべき項目、事例がたくさんあります。ぜひこの様な情報を地権者に知らせてほしい。
提言	情報公開	・返還の具体的な計画内容等を知らしてほしいと思う。・各地区毎の計画図も知らしてほしい。・この調査もまとめて全地権者へ知らして下さい。
提言	情報公開	何十年もかかってしまう、ダラダラとした計画になるのでしょうか。そうだとしたら跡地利用計画に興味を持てません。具体的な年数を提示して、希望の持てる計画にして下さい。
提言	情報公開	懇談会、情報誌、ホームページ等、更なる情報提供を望む。
提言	情報公開	地権者と、市、県、国が一体とならなければ、新都心のような中途はんばな街しかできない。地権者へのアンケート、アンケートの公開により地権者の考え方を早めにまとめる必要がある。自分の土地をどのように活用するかは地主が決めること。しかし、なにに利用した方が良いか大きな規制をするかは、地主会の仕事。
提言	情報公開	順次、情報等を懇談会等で知らせてほしい。
提言	情報公開	返還後の跡地利用に期待が大きく、ぜひ内容等計画があれば送付して戴きたいと思います。
提言	計画	ハンビー、新都心の様に、発展するまでに時がたっているので、公共施設、ショッピングセンター等、まちの発展に役立つ区域、地権者が自己利用する区域など、具体的な計画、考えを話し合い、返還されて地料がもらえなくなるまでには生活基盤(自営業)が出来る様にしてほしいです。
提言	計画	返還後、早期に使用出来るように国と市の方で努力してください！早期使用が出来ることを期待しています。
提言	計画	地権者の経済状況や考え方は様々であります。地権者が高齢であったり、軍用地を担保に借入れがあったりであります。そこで、地権者には選択肢をきちんと提示してもらいたいのであります。軍用地を希望する方は他の施設と対等交換する。自活を希望する方は希望どおりに土地を配置する。売却を希望する方は市の用地確保に併せ、市が軍用地料の25倍で購入するなどの提示が必要です。現在、このような選択肢がありません。【問13より】マスタープランは国が作成し、県や市は提案を述べればよい。官僚が理事長となる財団をつくり、県や市や地権者の意見を聞いてマスタープランをつくる。国家責任で行うこと。
提言	計画	区画整理をすばらしくやっていただきたい。道路の開方にもかんけいあると思います。
提言	計画	計画はよく作るが実行がされないのが多い？事業や予算計画の主体がはっきりしないからだと思う？予算を出す所(国が責任を持つべき)との連けいを密にとって進めないと、絵に書いたモチになります。国の責任と予算負担をハッキリさせるべき。国、県の都市計画、周辺市町村とも整合性を持った跡地利用計画が必要！早期返還の交渉をお願いします。
提言	計画	跡地が使用できる状態が早く出来る事や収入が早く入る事が出来れば良いと思う。
提言	計画	大事な財産ですので、国や県で地主が将来に希望が持てるよう、慎重に跡地利用の計画を進めてほしいです。
提言	計画	地主も接収当事の方でなくほとんどが相続世代になっていると思われる。従って土地がどう活用されるかは宜野湾市及び県・国のプランで行っても現在の生活にほとんど影響はないのではないか(賃貸料相当の収入があれば)それなら賃貸料に見合う事業が出来れば良いのでは。地主・公共等に共に有利な開発を望みます。(勝手ながら)

分類	内容	回答内容
提言	計画	返還後、20年も30年もかかるような事業計画ではなく、早期に跡地利用が出来るよう、お願い致します。
提言	計画	全域を市街地域(住居地域も含む)にするのではなく、生産緑地(園芸団地)を設定して亜熱帯農産物の栽培を農業法人(JA 等他)に委託経営させたら如何でしょうか。地権者の中で農業に従事希望者はその法人の社員(従業員)として雇用する等。
提言	計画	天久の様に15年という長い期間でなく7年で整備まで行うようお願い致します。
提言	計画	地権者の代表、軍用地主会、市、学識経験者からなる「跡地利用基本計画の立案」から具体的な跡地利用施策を実施する組織を作り、全体として、跡地利用の取り組みをしてほしい。
提言	計画	※跡地利用計画の中に、モノレールの延長も含めてほしい。 ※第三セクターだけはやめた方がいいと思います。『黒字の時はいいが、赤字になったら、トップが交代するだけで、赤字がどんどん増え土地、建物を手ばなし、宜野湾市に残ったのは借金だけ』というようにならないようにしていただきたい。
提言	計画	基地がなくなることは大賛成です。ところが、戦後生まれの私にとっては、基地収入がある家庭で育てられ、その恩恵に家族が支えられてきたことはまちがいありません。そんな家族は市内に少なくありません。今まであった収入がなくなり、市財政への影響による贈税、返還されてきた土地の相続問題、管理等の問題が次々に起こりうることに對する不安は各人もっていると思います。特に那覇市上之屋の開発をまのあたりにしてきただけに、行政の真価がとわれるところです。ひとつだけ注文！犠牲になったのは沖縄県民なので、開発計画については沖縄県だけがうるおうべきである。そのためには、本土企業はいっさいしりぞけていただきたい。
提言	計画	跡地全体をいっせいに整備して、10年以内に土地が使えるようにして欲しい。
提言	計画	地権者の意見を充分組みとる事の出来る組織をつくり、そこで基本計画を立て、都市計画の専門家(先行事例のコンサル)等にチェックさせたり、アイデアを出してもらい、参考にして下さい。
提言	計画	公平に地主に損をすることがないようにして欲しい。
提言	計画	・基本構想、基本計画、実施計画に沿って財政計画、資金計画を充分検討し早急に事業体を決定すること。・実施計画推進に当り地権者の計画に対する要望等を充分検討し、計画を進めることが肝要である。・作業後の残務について地権者に負担がない様に事業体が推進し、関係者から喜ばれる様に努めることを要望します。
提言	計画	出来るだけ早く、跡地利用ができる事を望んでおります。
提言	計画	1. 県又は宜野湾市が一括して借り受る 2. カジノを誘致する 3. カジノまでモノレールを敷設する 4. 地権者を優先して株主を募る
提言	計画	・減歩率をなるべく低くして計画してほしい。・返還後は、早めに土地区画整理事業をして土地活用が出来るようにしてほしい。・地主の意見も充分、考慮して計画を立ててほしい。
提言	計画	市町村合併もふまえて、利用計画を！
提言	計画	普天間飛行場は拡大の地積を要する力所である。地積(面積)に異常は無いが総括測量を先に実施し個人々の面積と相合し、誤差があれば訂正すべきと思う現に返還された力所にその様な力所がある。
提言	計画	軍用地料より以外に収入がないので、できるだけ早く、利用できるようにしてもらいたい。
提言	計画	収入の空白がないようにして欲しい。解放されて跡利用が出来ないのが困る。
提言	計画	1. 将来住居用地として確保できればよい。多数の意見に従っていくつもりである。2. 減歩率を小さくするような方策を考えてもらいたい。道路・歩道・側溝用地、雨水排水路(溝)用地とかの用地費も国で買い上げてもらえるのか？(国道、県道、市道が計画されるかと思うが) 3. 上下水道の整備とかも100%補助でできないか。4. 段階的整備していく場合、不公平感が出ないような対策が必要では。
提言	計画	他地域での跡地利用をみると、実際に活用されるまでにかなりの期間を要していたように思います。返還後は、できるだけ早く、土地活用ができるよう、計画をたて取り組んでほしいです。
提言	計画	返還されたら上之屋の様に長年跡地をそのままにせず、すぐ利用出来る様に計画や取り組みをしっかりとしてほしい。
提言	計画	基地内には多くの国有地があるときいています。土地区画整理事業をするにあたり地主の負担を少なくしてその国有地を活用して、減歩率を少なくしてもらいたい。
提言	計画	換地の方法として、道路から奥行きに細長い長方形の土地にならないようお願い致します。道路用地等への提供地を多め(30%超程度)にしてでも屋敷として有効に使えるよう道路からの奥行きは8~9間程度(約15~16m)にとどめるようにしていただきたい。
提言	計画	具体的に計画を早く実行していただきたい。

分類	内容	回答内容
提言	計画	・平等・公平・平和的な計画、跡地利用を希望しますが、地権者には高齢者が大多数でありますので強者の理論ではなく、弱者の立場にたった計画を進め決定後には早急な計画実行を希望します。ご検討を祈ります。アンケートのため、個人情報記入しませんでした。
提言	計画	1. 国有地を無償譲渡または安くで買い上げ、公共性の高い用地として使用し、地権者の減歩率をひくめにおさえていただきたい。 2. 換地の際、地権者の希望も取り入れてもらいたい(一筆または二筆にしたい。)
提言	計画	既成事実にとり、そのまま土地収容をすすめていくのではなく、時間とお金はかかっても地権者一人一人全てが納得できるようマスタープラン実現に取り組んで欲しい。六本木ヒルズが良い手本となるよう、地権者と相談、説得を進めて欲しいです。琉球のためになるような活用をじっくり煮つめて下さい！(返事遅くなり申し訳ありませんでした)
提言	計画	各個人、多少にかかわらず公平に返還跡地にとりこんでもらいたい。
提言	計画	大筋の計画に賛同し従うつもりですが、私の様に2筆の土地が離れているものを、合筆等、利用価値の高いものに変更したく考えております。この様な意見を取り入れてもらえれば幸いです。
提言	計画	北谷町の街づくりには目を見張るものがある。全国的にも有名になった。週末は地元客でにぎわい、本土からの観光客も飛躍的に伸びた。これにより、雇用もうまれた。大成功だといえるのではないか。ただ、交通じゅうたいはもったいないと思う。それに対して天久の新都心はものたりない。戸建住宅が目につく割に商業施設は十分とはいえない。アパート等はだぶついているようだ。これは、用途地域の指定があまかったのではないかと考えさせられた。宜野湾市のコンベンション地域などは、失敗の見本では！最後に市町へ、用途指定の良し悪しで街は変わります。宜野湾市のマスタープランには北谷町のよい部分を積極的にとり入れて下さい。経済活力があり自立発展できる宜野湾になることを望みます。
提言	計画	(1) 県内外の基地返還先進地域の現状を視察し、その長所・短所を返還後の跡地利用に最大限に生かしてほしい(那覇市新都心、北谷町等) (2) 米軍基地をかかえる国外の状況も把握し、返還された地域の現地調査(外交ルートによる)を行い、跡地利用に生かしてほしい(フィリピン、スービック基地、韓国等)
提言	計画	現在所有している土地が、平等に返還されるという確約があるなら、すべての土地がいつせいに使えるようになる前でも、公共施設、道路整備等は進める必要があるのでは。
提言	計画	現在の年間賃貸料収入に見合うような収入が得られる利用計画をたててもらいたい。
提言	計画	跡地利用(マスタープラン)がひとり歩きしない様に返還と平行に進んで欲しい。
提言	環境	跡地利用計画の推進と併行して、基地内の環境汚染がないかどうか、立入検査ができるようすぐに取り組んでほしい。
提言	環境	普天間飛行場は緑地が少ないので、現在残っている緑地は極力残す様に、そして緑地の中にある墓(亀甲墓)はなるべく残す様に。亀甲墓は世界に類のない大切な祖先からの譲り墓であるから。
提言	環境	看板・ネオンサインを最小限に！(なくてもいい) そして建物の照明、又街灯を電灯色で統一して、より自然になじむ宜野湾市づくりへと、おちつきのある街づくり、跡地利用をイメージしています。
提言	環境	跡地整備にあたって、少なくとも今ある豊かな自然環境は残してから取り組んでほしいと思います。
提言	環境	自然環境の保全を主体としたエコタウンとして利用してもらいたい。特に西海岸地域の湧水の保全につながるような開発を心がけて欲しい。建物の高さや規模の規制なども重要だと思われる。ありきたいりの街並ではなく未来型(自然共生型)の街並になってもらいたい。
提言	環境	電柱やカンパン等の無い、見た目も美しく整備された町づくりをしてほしい。特に電柱は地下にうめて下さい。(台風時の停電もなくなるのでは？ 又、見た目に非常に美しいと思います。)
提言	環境	基地内のPCB汚染や他にどんな管渠破壊があるのか見当もつかないが、鍾乳洞や緑地などの貴重な自然があるのであれば尚のこと、一日も早い返還を望み、その自然を守るのが義務だと考えます。できるだけ、自然のままの跡地利用ができることを期待しています。
提言	環境	早く返還してほしい。自然環境の状況、PCB汚染など詳しく調べてほしい。現在きびしくチェックして将来のためにそなえてほしい。
提言	環境	半分をウコン畑。半分を森林。森の中に公共施設は沈めてつくる。沖縄の小さなパイを奪いあう様な開発はやるべきではない。半分以上を緑としてのこすことは、先々の子孫たちの知恵にゆだねることです。
提言	環境	自然環境を最大限に残し、現在の米軍人の住宅環境以上の緑地空間のある、低高層住宅環境を計画的に行い、国際的都市とする整備を求む。

分類	内容	回答内容
提言	環境	地主は伊佐眞喜(95 才)です。私は代筆の長男であります。大山水田地帯の水資源の件で意見(要望)を申し述べます。現在普天間飛行場が水源地の様です。普天間飛行場がコンクリート及びアスファルト等による整備・開発されると次の2点について問題が想定されます。(1)水量が少なく水芋栽培に支障が心配される。(2)大雨になると一期に水量が多く大山1帯は水害の被害に合う。従って浸透性、貯水性等自然状態の保持を考えていただきたい。
提言	意向調査	地権者の意見の反映出来る組織づくりをしてもらいたい。(今回のようなアンケート等を充実させる、等々)
提言	意向調査	今後とも跡地利用に関するアンケート調査に答える為、地権者及び役所当局ともに基地内を少人数で一周してみたいです。良い案が浮かぶと思いますよ。
提言	意向調査	地主の意見を最大限活用してほしい。税金のむだ使いをしてほしくない。
提言	意向調査	地主の意見をよく聞いて下さい。
提言	意向調査	跡地計画が決定する迄にあと数回アンケート調査を要望します。
提言	意向調査	返還合意以来、問 17 にある懇談等類似する会で地権者、有識者の意見、情報はほぼ述べられたような感がする。今後は地主会と市で調整して市民、地権者がわかりやすいような骨子的な案を示して懇談してみたらどうでしょうか。
提言	意向調査	跡地利用を具体的にするには、2～3年後が個人的には良いと思います。子供への分筆もあります。自分としても軍用地料で生活です。
提言	意向調査	地権者の多くは老人なので、元気うちに跡地を見ておきたい。
提言	意向調査	現在のところ、自分自身の土地がどうなっていくかという意見はありません。自分の土地がどんなところでどんな活用がなされているかわかりません。現地見学でもできたら、新たな気持ちがでて、もっと関心もでてくるのではと思います。今後の土地利用や適応性も考えられると思います。
提言	その他	先祖から受け継いだ土地をできるだけそのままの形で返してほしい。
提言	その他	自分の土地は、そのまま残してほしい。
提言	意向調査	アンケート結果など地権者の考え方をフィードバックすることや、今後の跡地利用の課題を並べて議論できる場の提供がひるようだと思います。具体的な返還時期が定まらないことや、都市計画の青写真が無いことでなかなか議論にならないという問題点もありますので、意見を引き出すような仮想計画を出すなど手法を考えて実行していただきたいです。地主世代も少しずつ変化しているので、HP での意見収集や地主専用パスワード設定した意見箱やコミュニケーションの場を利用することも可能だと思います。
提言	その他	祖先からの財産であり、大変複雑であります。地権者に十になることを願いたい。
提言	その他	地権者の不利益にならないように取り組んで欲しい。
多岐	多岐	(1) 広大な面積に多くの地権者を有し、様々な問題の発生が予想される。問題を解決し何頃から使用し、何頃年で完了予定しているか。(2) 地権者に不利を与えない。
多岐	多岐	先祖代々からの親元祖(ウヤウジ)の財産をたとえ坪数は小さくとも最大限に活用したい。戦後此のかた 57-58 年、昔ののどかなたづまいは今いずこの心境で、その記憶ですら何処へやら。まずは返還になりましたその暁には真先に現地におもむき、土下座してご先祖様に喜びと嬉しさで感謝申し上げたい思いである。57～58 年の間、思いつめた願望でした。生きている間に一度は自分の土地におりたって見たかった。開発や町造りは、その後にはします。でも町造りや開発には協力はおしみません。北谷ハンビーには負けたくありませんゆえ。国破れて山河あり、昔のたづまいはよみがえらす事は無理な話とは思いつつも、一途な気持ちで今後の町造りに取組んでいきたい。公共事業が優先か？それとも地味な町造りか。
多岐	多岐	平和大学や国連アジア本部の誘致にもっと力を入れてほしいです。【表紙より】アンケートの対象者や回答者の数がどれ位いるのか知りたい。公開するのか？

分類	内容	回答内容
多岐	多岐	遅くなり申しわけありません。できればこのままおこずかい程度の収入が得られれば良い状況にいますので、申しわけないと思いつつ、関心が薄かったりします。HP があるということなので、もっと関心を思って行きたいと思っています。自然を残した跡地利用ができるといいと思っています。
質問	返還	返還は確実にされるのか。いつ頃か。跡地利用計画アンケート等にも実感として気持ちが入らない。
質問	返還	県内移設はなしで、無条件返かんは可能ですか？
質問	土地活用	住宅地として確保しておきたいのですが可能でしょうか。
質問	土地活用	現在、普天間飛行場に土地 135 坪位もっていますけど、宅地として 60 坪～70 坪位使用したいのですが、残りの土地はどうなるのでしょうか？
質問	情報公開	なかなか返還の実現されず、息子や娘のマイホームを作るために今借金をして(1 坪 35 万～40 万)土地を求めた。果たして基地として利用されている約 200 坪の土地は、どの程度の価格で買われるか知りたい。所有の土地はあるのに大金を出して土地を買う全く矛盾しているが、とにかく前進 1 日も早い返還を望む。【問 10 より】今ある自然について知らない。基地の中にどの程度の自然があるのか。
質問	情報公開	返還になった時の、保障問題などや、返還になった時の、市や国の考え。
質問	情報公開	他市町村における返還時その後に問題があったことと思う。具体的に例記して解決したか、知らせてほしい。
質問	情報公開	(1) 開放後の跡地利用について、早速区画整理が始まると思うが、減歩率が何%になるかわからない？ (2) 飛行場内には国、県、市の用地が沢山あると思うが、その用地もどのように使用するかしらされてない？ もっと具体的に知らせてほしい？
質問	計画	返還の市と県との取り組みの今後の状況と、跡地利用は市側はどのように考えているのか、具体的に知りたい。
質問	計画	(1) 宜野湾市長は 5 年で普天間飛行場を返還させると言っていますが、跡地利用計画はどうなっているか。 (2) アジア村構想事業主体はどこですか。
質問	計画	返還後、家が建つまでどの期間要するか
質問	計画	大まかな幹線道路及び公園などを示してほしい。大まかでよい。
質問	意向調査	これまで何回かアンケート調査がありましたが、その結果を知らせてほしい。
質問	意向調査	問 1, 2 については関係ないし、個人情報を集めて、本アンケートを「他の目的に絶対に使用しないと法律に基づき厳密に管理する」とありますが、何を根拠にしているのですか。もし、情報モレが発生した時はどう責任をとるのか開示されたし。
質問	意向調査	今回、記名アンケートにした理由が不明で、その取り扱い方法にも不安があります。個人名を書く必要はあるのでしょうか。
質問	意向調査	アンケートを取るのも良いが、アンケートの結果組織がどのような対策・アクションをとったのか、ヒードバックをもらいたい。(数字をながめてもしょうがない)
質問	意向調査	・返還が何年先を対象にこの調査票を記入したら良いか、不明確である。 ・調査内容をチェックしますと、役所が今後対個人への交渉資料に受け取られる。 ・本調査は個人のプライバシーに関する項目が余りにも多すぎます。この調査票は目的外に使用せず又厳重に管理しますと有りますが、万一目的外に使用されたり、管理不十分に依り第三者に漏れ悪用された場合には、役所として各個人等への保障及び責任をどう取るのですか。100%目的外に使用せず又第三者等への漏れがないと云えますか。(出来る限り回答してください)
質問	意向調査	アンケート調査後の集計の公表
苦情	苦情	できるだけ夜 9 時以降の飛行機の活動をやめてほしい。
苦情	意向調査	前回はアンケートを提出した。何度も同じことをしないで下さい。感心のないと答えた地権者には、アンケートしてもむだ。
苦情	意向調査	家族みんなでアンケートを通じて話し合いたいのだが、このアンケート用紙じたい地主へ届くのが遅い。25 日までには返送が無理。去年も同様！来年からは早めに地主へ届くようにしてくれ。

分類	内容	回答内容
苦情	意向調査	跡地利用の意見はありません。基地返還保障に関するアンケートがないよ！ 一番地権者がまっているアンケートは保障問題ですよ。
苦情	その他	できるだけ夜9時以降の飛行機の活動をやめてほしい。
感想	返還	生活は軍用地でやっていますので、なるべく返還を望みません。
感想	返還	返還が身近に実感しません。
感想	理念	軍用地主になってまだ1年になったばかりです。今まで「軍用地を所有している人はたくさんの収入が得られている」という事しか考えてなかった。自分が地主になって、すぐ跡地利用と聞かれてもあまりピンとこないです。跡地がみんなに喜ばれるような場所として、今後活用されたら私はうれしいです！
感想	返還	私は普天間飛行場の返還には反対ですので、あまり跡利用は考えたくない。
感想	返還	普天間飛行場の返還反対です。
感想	返還	宜野湾市内に軍用地以外に土地がなく、しかたなく、航空機騒音の激しい砂辺地区に居住している。早期に基地被害のない静かな土地に住みたいと思っている。
感想	返還	返還していただければ、早めに住宅を建てたいのですが、、、いつになるやら。返還されるのを夢んでいます。
感想	土地活用	平和になればいいと思います。土地売買もやっていいと思います。
感想	土地活用	私は現在沖縄市に居住しており年齢的にも飛行場跡に移転することは無理であります。そこで一番いい条件で売却換金したいと思っております。公共用地等を買取していただければ一番いいと思っています。
感想	土地活用	今住んでいる土地は、借地なので、跡地が使用できるようになったら、移転したい。
感想	土地活用	前に市から土地の買い上げについて書類が届きましたが、今自分の名義になっている土地も自分だけのものではありません。位牌(トートーメー)を二男・三男に分けるのがありますので土地も分けてあげなければなりませんので、土地を売ることは考えていません。
感想	土地活用	地権者さんだけの考えだけではなく、地権者ではない市民、県民の皆さんの意見も取り入れ、聞き入れながら、自分なりにどうすればいいのか一番良い方法は何か判断したい。
感想	土地活用	所有している面積が少ないので、所有面積全部を自分のものとして活用したい。
感想	土地活用	私は跡地利用のことは国、県、市にまかせます。一人一人がどうしてああしてといてもむずかしいので、すべて国、県、市にまかせますので、よろしくおねがいします。
感想	土地活用	今もらっている土地収入であればどこにでも貸したいです。
感想	土地活用	父の意見として、市が街を造る希望なら、自分の土地を売却したいとの事。
感想	土地活用	個々の地権者が各自の面積や境界にこだわるとなく、一定区画を共同開発し、共同利用する方法で、跡地利用を考えたい。
感想	土地活用	祖父から譲ってもらった大切な土地なので、売りたいはない。大切に守っていきながら、上手く活用していきたい。
感想	意向調査	がんばってください！
感想	意向調査	お疲れ様です。今後は説明会等への参加に心がけます。
感想	意向調査	事務局の皆様にとっては、たくさんの地権者の意見をまとめることはたいへんでしょうが、頑張ってください。ご苦労様です。
感想	意向調査	返還に向けて何力年もかかると思いますが、皆様の意見に耳を傾けながらその日を持って頑張って下さい。
感想	意向調査	地主(地権者)高齢のため、案内や通知が遅くなり懇談会等参加出来なかったが今後はできるだけ多く参加したい。

分類	内容	回答内容
感想	意向調査	只今の調査に、又今後も、返還への望みがとぎれる事がないよう、関係者の皆様に感謝とお願いを致します。小生の生あるうちに返還の実現が来ますことを希望します。
感想	意向調査	日頃から大変御世話になっております。地主会及び関係者の方々に心から感謝申し上げます。今後共よろしく願い申し上げます。
感想	意向調査	小さな子供がいるので、なかなか懇談会に参加できない
感想	意向調査	一昨年亡くなった父からの相続で大事な財産ではありますが、ほんの小さい面積なので説明会にも参加したいがなかなか思い切つてできませんでした。今後はいっしょに考えていきます。
感想	意向調査	できるだけ懇談会に参加して話を聞いています。地権者を交えての専門家の方々の説明わかりやすいです。土地は持っていますが、度のように利用しているのか具体的な事は全くわかりません。このようにアンケート調査を通して地権者の意見を聞きながら納得した上で跡地利用を進めて下さること感謝しています。
感想	意向調査	これまで無関心にすごしてきましたので、できるだけ積極的に会合に参加するよう努力していきます。
感想	意向調査	軍用地がわずかしかなないのであまり関心がない。
感想	意向調査	懇談会等の取り組みはいつもご苦労様です。売却する土地代金にかかる税金が5千万円位だと、売ってもよいかなあと考えたりもします。
感想	意向調査	アンケート期限後の回答でご迷惑かけました。
感想	意向調査	今までは情報誌などに余り関心がなく申し訳ありません。これからは自分達の事として(地権者として)考えて行きます。市内に住んでいませんので他人事の様子に思っていました。地主会・委員会の方に任せます。
感想	意向調査	移転先も決まらないままでの今回の調査は、たくさんの疑問をもちます。今の宜野湾市の在り方で返還できるとは思いません。地主会を中心に市当局への働きかけ、よろしくお願いします。
感想	意向調査	地権者のアンケート調査の集計・集約により、地権者一人一人が納得いくような跡地利用の基本方針作成出来ますように期待しております。たいへんご苦労様でございます。頑張ってください。
感想	意向調査	無回答の件は、大阪在住でよくわかりません。今後は情報を勉強して回答するように致します。
感想	その他	これからは、情報誌などを読んで、県民一人一人でいろいろ考えていきたいです。
感想	その他	特にないが、跡地利用に関して協力していきたい。
感想	その他	私達地主として跡地利用の件については地主会長や代表者の方々にお願いしたいと思います。
感想	その他	あまり関心がなかったのですが、少しずつ目をむけていきたいと思います。
感想	その他	私達地主として跡地利用の件については地主会長や代表者の方々にお願いしたいと思います。
その他	政策	行政は頭がかたくて役に立たない。
その他	意向調査	今代理として地料をもらって居ますので、皆さん(カメ)の身内の方が遠い所に居住して居ます。ですから皆さんから連絡が来るのを待っています。今は何とも返事ができませんので、今年中はむりだと思えます。
その他	その他	土地代が収入源です。地主会の代表の皆様にはこれからもよろしくお願いしたいと思っています。
その他	その他	頑張ってください。
その他	その他	宜野湾11号線の開通を何よりも早く実現させてほしい。330号の混雑は市の経済発展に大きな損失をもたらしています。それからやるべきと考えます。

分類	内容	回答内容
その他	その他	みんなに同調する。
その他	その他	普天間飛行場跡地利用計画に期待と同じ楽しみで居ます。
その他	その他	95 才まで軍用地として貸したい。(補償も含めて)
その他	その他	戦争後 50 数年、この土地をつかえずいる地権者のことをよく考えてほしい。
その他	その他	買ったものよりもまいなすになるのでまちます。
その他	その他	別紙で意見申し上げたいと思います。(※別紙入っておらず)
その他	その他	調査目的が明確でないと思っているのと、返還時期が流動化の現時点での各々の設問に合わないとは考えているので、宜野湾市や宜野湾市軍用土地等地主会の御活動は理解致しつつも、現軍用地料が個人の生活に大きくえいきょうしていることを考えると、返還されたリスクは今より大きくなると思うから？

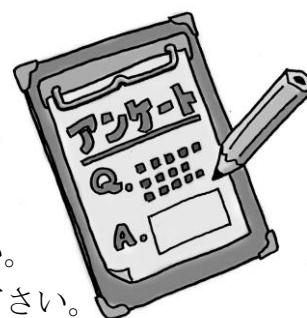
普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査票

平成 15 年 6 月

宜野湾市 基地政策部

宜野湾市軍用土地等地主会

ご記入にあたってのお願い



- *あてはまる番号に○をつけて下さい。
- * P () には、数字やご意見を記入して下さい。
- *設問をよくお読みの上、該当する箇所全てにお答え下さい。
- *この調査結果を他の目的に使用することは絶対にありません。また、法令に基づき厳密に管理しますので、率直なご意見をご記入下さいますよう、お願い申し上げます。
- *回答したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、締切日までにポストに投函するか、または宜野湾市軍用土地等地主会にお持ちください。

締切日 平成 15 年 6 月 25 日 (水)

問1

土地活用の考え方等についてお聞きする前に、回答者ご自身のことと普天間飛行場にお持ちの土地のことについてお聞きします。下表の空欄に記入していただき、選択式のものは、あてはまる番号を選び○をつけてください。

住 所	都道 府県	区市 町村	丁目	番	号
ふりがな お名前					
電話番号	()				
性 別	1. 男		2. 女		
年 齢	歳				
同居家族	1. 1人	2. 2人	3. 3~4人	4. 5~6人	5. 7人以上
職 業	1. 農業	2. 自営業	3. 軍雇用員	4. 会社員	5. 公務員
	6. 無職	7. その他 ()			
所有する 軍用地	おおよそ m ² (または 坪)				
1年間の 軍用地料	1. 50万円未満	2. 100万円未満	3. 300万円未満		
	4. 500万円未満	5. 1000万円未満	6. 1000万円以上		
総収入に 占める地 料の割合	あなた個人の収入に対して おおよそ 割				
地主会	1. 加入している		2. 加入していない		
土 地 (軍用地) 所在地	1. 宜野湾	2. 大山	3. 神山	4. 中原	
	5. 新城	6. 上原	7. 佐真下	8. 喜友名	
	9. 大謝名	10. 野嵩	11. 赤道	12. 伊佐	
	13. 真志喜	14. 普天間	15. わからない		
	*複数の字に土地を所有している方は、該当する字すべてに○をつけて下さい				

問5-1 問5で「1. 自分が所有する土地からは動きたくない」と答えた方にお聞きします。普天間飛行場内は、これまでの調査から、鍾乳洞や緑地などの貴重な自然があることが分かっていますが、もし**あなたの土地にそれらの貴重な自然があったらどうしますか**。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 貴重な自然があったとしても、自分が所有する土地にこだわりたい
2. 土地活用ができる近くへの移動であれば、移動しても良い
3. そのような事情があれば、別の場所に移動しても良い
4. その他（)

問6 またすべての方にお聞きします。普天間飛行場には数多くの墓地が存在しますが、学校・公園等の公共施設の整備や皆さんの土地活用の考え方等によっては、**墓地を移動しなければならない**こともありえます。**墓地を移動することについてどう思いますか**。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 墓地公園のようなものができれば、そこに移してもよい
2. 移動したくない
3. 普天間飛行場内に墓地を持っていない
4. その他（)



問7 これまで皆さんの土地活用の考え方についてお聞きしてきましたが、実際に土地活用を行うには、資金力や企画力などが必要になります。**どのような方法で土地活用をしていきたい**と思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 多少の負担を背負っても、全て自分で土地活用を行いたい
2. 資金等の面を考えると、数人で集まって共同で土地活用を行いたい
3. 個人では土地活用できそうもないので、共同の土地活用組織等に預けて、土地の管理・運営を代行してもらいたい
4. 収入を得るための土地活用を考えていないので関係ない
5. その他（)

問10

跡地を整備する上では、跡地内に残る良好な自然に気を配ってまちづくりを行う必要があります。現在市では、自然環境調査を行っており、将来的には環境アセスメント（環境影響評価）等も実施することとなります。あなたは、跡地のまちづくりにおいて**自然をどうしたら良いと思えますか**。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 子や孫のためには、自分たちに多少の負担があっても、今ある自然以上の豊かな自然環境をつくりだしたほうが良い
2. 子や孫のためには、少なくとも今ある自然は守ったほうが良い
3. 多少の自然が失われても、自分たちの負担は少ないほうが良い
4. その他（ ）

問11

跡地内における「人と自然とのふれあい方」を考える上での参考としてお聞きします。あなたは、これまで**どのような自然とのふれあい活動を行ってき**ましたか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

1. 野鳥や動物、森林、草花など、自然風景の観察
2. 昆虫採集や植物採集、松ぼっくり拾い、魚釣りなど、生物や植物の採集
3. 竹とんぼや草笛、花輪など、自然を通じたものづくり
4. 森林浴や散歩など、自然の中での散策活動
5. バーベキューやピクニックなど、自然を通じた野外活動
6. どんご遊びや木登り、川遊びなど、自然を通じた遊び
7. 畑仕事や庭仕事など、仕事としての自然とのふれあい
8. その他（ ）



問12

跡地における**自然とのふれあいの場や、その大きさとしてどのようなものがよいと思えますか**。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

1. 小さくても、住居の近くに数多くの自然とのふれあいの場があるとよい
2. 住居から離れていても、大きなものがあるとよい
3. 場所や大きさにはこだわらない
4. その他（ ）

問13

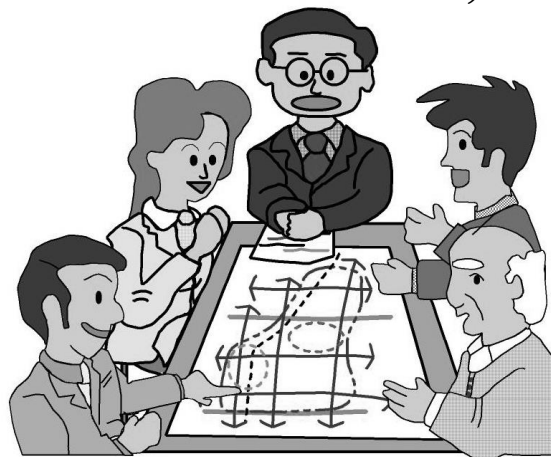
今、宜野湾市では「都市マスタープラン」の作成を進めており、今年度からは、国や県と協力して、跡地利用計画の基礎となる「跡地利用基本方針」を作成することとなっています。このように、これから少しずつ跡地の具体的な計画をつくっていくこととなりますが、**地権者はこうした計画づくりにどう関わったら良いと思いますか。**あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 一地権者として積極的に計画づくりに参加するのがよい
2. 市の委員会などに地主会の代表が出席するのがよい
3. アンケート調査から地主の考えを取り入れてくれればよい
4. 決まったことを教えてくれればよい
5. その他（）

問14

地権者が納得できる計画をつくるためには、一人一人が責任を持って考え、計画づくりへ参加していくことが大切となります。しかし、普天間飛行場には多数の地権者がいるため、**計画内容等に対する地権者全体としての考えを示すためには、その仕組みを考えなければなりません。**どのような仕組みであれば良いと思いますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

1. 地主会長等、代表者に委任すればよい
2. 現在の代表者（地権者代表会約70名等）に委任すればよい
3. 意思決定を行う新たな仕組みや組織をつくるべき
4. 地権者一人一人の意見を尊重する仕組みをつくるべき
5. その他（）



問15

ここからは、地権者の皆さんへ情報をお知らせしたり、皆さんのお考えを把握するための活動を、今後も効果的に行っていくためにお聞きします。

宜野湾市では平成14年8月に、普天間飛行場の情報をお知らせする場所として『情報提供窓口』を開設しましたが、知っていますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。



- 1. 訪れたことがある
- 2. 知ってはいるが訪れたことはない
- 3. 知らない

問16

情報提供窓口を今後より良いものとしていくために、何を行えばよいと思いますか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

- 1. ゆっくり資料が見られるよう、部屋を大きくした方がよい
- 2. 気軽に入れるようなところに移動した方がよい
- 3. 資料を検索できるパソコンのようなものがあるとよい
- 4. 市役所だけでなく、地主会などにも情報提供窓口があるとよい
- 5. 資料を見れるだけでなく、相談などもできるとよい
- 6. その他 ()

問17

宜野湾市では、地権者の皆さんへの情報をお知らせしたり、皆さんのお考えを把握するため、数度にわたり懇談会を実施してきました。あなた(代理を含む)は懇談会に参加しことがありますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけて下さい。

- 1. 数回参加したことがある ⇒問19へ
- 2. 一度だけ参加したことがある ⇒問19へ
- 3. 一度も参加したことがない ⇒問18へ



問18

問17で「一度も参加したことがない」と答えた方にお聞きします。参加しない(できない)理由は何ですか。あてはまる番号をすべて選び○をつけて下さい。

- 1. 返還がいつになるのかも分からないため、参加する気にならない
- 2. 持っている土地が小さいので、あまり関心がない
- 3. 懇談会の案内が届いていない
- 4. 仕事の都合や開催場所・日時の関係で、参加したくてもできない
- 5. 懇談会の内容に魅力がない
- 6. その他()



問18-1

問18で「4. 仕事の都合や開催場所・日時の関係で、参加したくてもできない」と答えた方にお聞きします。どのような場所や日時であれば参加できますか。具体的にお書き下さい。

場所： 日時：

問19

これまで市では、地権者の皆さんへ情報をお知らせするため、『情報誌ふるさと』を発行してきました。あなたは『情報誌ふるさと』を読んでいますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

- 1. 読んでいる
- 2. 読んでいない
- 3. 届いていない

問20

平成14年8月に基地政策部基地渉外課のホームページを開設しましたが、見たことはありますか。あてはまる番号を一つ選び○をつけてください。

- 1. よく見ている
- 2. たまに見る
- 3. 見たことがない
- 4. その他()

